

第2期中期目標期間
独立行政法人統計センター事業報告書

平成25年6月
独立行政法人統計センター

目 次

独立行政法人統計センターの概要

第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項	1
第1節 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	1
第1 事業背景・特徴等	2
第2 業務量とその対応	5
第3 要員投入量の状況	6
第4 コスト構造	12
第2節 業務経費及び一般管理費の削減	18
第1 最適化計画の推進による経費削減	18
第2 調達の効率化等による経費削減	18
第3節 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減	18
第4節 役職員の給与水準の適正化	19
第5節 製表業務の民間事業者の活用	20
第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化	23
第1 格付支援システムの導入状況	23
第2 データエディティング手法の状況	25
第3 各種汎用システム等の整備状況	26
第2章 効率的な人員の活用に関する事項	30
第1節 職員の能力開発	30
第2節 能率的な業務運営の確保	31
第3章 業務・システムの最適化に関する事項	32
第1節 統計センターの最適化計画	32
第2節 統計センターLANの運用管理	33
第4章 随意契約等の見直しに関する事項	34
第1節 契約手続の執行・審査体制の整備状況及び契約方式別の契約実績	34
第2節 随意契約等の見直し	35
第1 随意契約の実績	35
第2 随意契約見直し計画等の進捗状況	36
第3節 一者応札案件の改善等への取組	37
第1 一者応札案件の改善方策の公表	37
第2 契約監視委員会による点検・見直し	37
第3 契約方式等に係る会計規定類の改正	38
第4節 契約内容の監査	38
第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標達成するためにとるべき措置	39
第1章 製表業務に対する要員管理及び満足度	39
第1 製表要員投入量	39
第2 製表業務に対する満足度	40
第2章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	43
第1節 周期調査	44
第1 国勢調査	44
第2 事業所・企業統計調査	47
第3 住宅・土地統計調査	47
第4 就業構造基本調査	48

第5	全国消費実態調査	50
第6	全国物価統計調査	51
第7	社会生活基本調査	52
第8	経済センサス（基礎調査・活動調査）	53
第2節	経常調査	55
第1	労働力調査	55
第2	小売物価統計調査（消費者物価指数）	58
第3	家計調査	60
第4	個人企業経済調査	64
第5	科学技術研究調査	66
第6	サービス産業動向調査	67
第7	家計消費状況調査	70
第8	住民基本台帳人口移動報告	72
第3章	受託製表に関する事項	73
第1節	中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	74
第1	人事院給与局委託業務	74
第2	人事院職員福祉局委託業務	76
第3	総務省人事・恩給局委託業務	77
第4	総務省自治行政局委託業務	78
第5	公害等調整委員会事務局委託業務	79
第6	財務省委託業務	80
第7	厚生労働省委託業務	81
第8	経済産業省委託業務	83
第9	国土交通省自動車局委託業務	84
第10	国土交通省総合政策局委託業務	85
第11	都道府県委託業務	89
第2節	中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表	90
第3節	オーダーメイド集計の実施	92
第4章	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	98
第1節	政府統計共同利用システムの運用管理	98
第2節	事業所母集団データベースの整備	104
第3節	匿名データの作成及び提供	105
第1	匿名データの作成	106
第2	匿名データの提供	106
第4節	統計センター統計データアーカイブの運営	108
第1	調査票情報及び匿名データの寄託	108
第2	学術研究機関との連携	109
第3	L I S（ルクセンブルク所得研究）のデータベース利用に関する支援	109
第4	公的統計の二次的利用の広報等	110
第5節	加工統計等	112
第6節	統計調査報告書の刊行	115
第5章	技術の研究に関する事項	117
第1節	格付支援システムの研究	118
第1	平成20年住宅・土地統計調査への適用に向けた研究	118
第2	平成21年経済センサス - 基礎調査への適用に向けた研究	118
第3	平成21年全国消費実態調査への適用に向けた研究	118
第4	平成22年国勢調査への適用に向けた研究	118
第5	平成23年社会生活基本調査への適用に向けた研究	119
第6	平成24年経済センサス - 活動調査への適用に向けた研究	119
第7	平成24年就業構造基本調査への適用に向けた研究	120
第8	OCR機により認識されたデータを用いて産業・職業大分類を格付する技術の研究	120

第2節	データエディティングに関する研究	120
第1節	データエディティングの精度評価の研究	120
第2節	多変量外れ値の検出方法の研究	121
第3節	事業所・企業におけるデータエディティング方法の研究	122
第3節	統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究	122
第1節	秘匿方法及び秘匿処理ソフトに関する研究	122
第2節	マイクロアグリゲーションの有効性に関する研究	122
第3節	諸外国のデータ提供方法の調査・研究	122
第4節	各種匿名化手法の研究	123
第5節	各種匿名化技法による有用性と秘匿性の評価方法に関する研究	123
第6節	擬似マイクロデータ作成に関する研究	124
第4節	次世代統計利用システムの研究開発	124
第5節	情報収集、外部機関との連携等	125
第1節	外部研究者の採用及び統計センター内研究会への外部研究者の活用	125
第2節	データエディティング等の研究動向に関する情報収集	125
第3節	データ秘匿に関する情報収集	126
第4節	学会との連携等	126
第6節	研究成果の普及等	126
第7節	技術協力の実施	130
第1節	海外への技術協力	130
第2節	国の行政機関及び地方公共団体への技術協力	130
第8節	官庁統計とモバイル空間統計に基づく新たな統計の創出に関する共同研究	131
第6章	製表結果の精度確保に必要な措置	132
第1節	製表結果の精度確保の対策	132
第2節	情報技術に関する品質向上への取組	133
第3部	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	134
第1章	予算、収支計画及び資金計画	134
第1節	中期計画予算と決算額の対比	136
第2節	経費削減及び効率化目標の達成状況	136
第3節	給与手当等人件費の状況	137
第4節	収支計画と決算額の対比	138
第5節	資金計画と決算額の対比	139
第2章	保有資産の管理・運用等について	140
第1節	実物資産	140
第2節	知的財産	140
第3節	年金、基金、共済等の資金運用	140
第4部	その他業務運営に関する事項	141
第1章	内部統制の充実・強化	141
第1節	統制環境の整備	141
第1節	組織・業務等の管理	141
第2節	各種会議の設置等	141
第2節	ミッションの周知徹底	142
第1節	イントラネットの活用	142
第2節	職員提案制度の実施	142
第3節	リスクの把握・対応等	143
第1節	リスクの把握	143
第2節	リスクへの対応等	143
第4節	監事監査の実施	144

第2章	人事に関する計画	145
第1節	人材確保及び雇用制度	145
第1	人材確保	146
第2	雇用制度の運用	147
第2節	人材育成	147
第1	人事交流の実施	147
第2	新たな人材育成方策の検討	148
第3節	人事評価制度	149
第4節	人員に係る指標	149
第1	常勤職員数の削減	149
第2	再任用職員の採用	150
第5節	テレワークの運用	150
第3章	その他業務運営に関する事項	152
第1節	就業規則の整備等	152
第2節	情報セキュリティ対策の徹底	153
第1	情報セキュリティ対策	153
第2	I SMS 認証	154
第3節	危機管理の徹底	154
第1	危機管理に対する対策及び周知	154
第2	業務継続への機動的な対応（製表業務における危機管理）	155
第3	情報システム等に対する危機管理	156
第4	節電対策	156
第4節	環境への配慮	157
第5節	コンプライアンスの徹底	157
第6節	職員の安全・健康管理	157
第1	安全衛生管理体制等の的確な運用	158
第2	メンタルヘルスへの取組	158
第3	セクシャルハラスメントへの対応	158
第7節	広報	158
別紙	統計センターにおける東日本大震災への対応等	160

独立行政法人統計センターの概要

1 中期目標の期間

平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

2 業務内容

(1) 目的（独立行政法人統計センター法第3条）

独立行政法人統計センターは、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定するものをいう。以下「国勢調査等」という。）の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。

(2) 業務の範囲（独立行政法人統計センター法第10条）

- 一 国勢調査等の製表を行うこと。
- 二 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。
- 三 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所の所在地

東京都新宿区若松町19番1号

4 資本金の額

なし

5 役員の状況

(1) 経歴等

氏名	役職	担当	期間	経歴(主な前歴)
中川良一	理事長		平成19年4月1日 ～平成21年7月31日	総務省総務審議官
戸谷好秀	理事長		平成21年8月1日 ～平成27年3月31日	総務省総務審議官
濱野栄三郎	理事	総務、情報・技術	平成19年4月1日 ～平成23年3月31日	(株)東芝顧問
山下文男	理事	総務、情報・技術	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)顧問
駒形健一	理事	製表	平成19年4月1日 ～平成21年7月6日	総務省大臣官房管理室長
飯島信也	理事	製表	平成21年7月7日 ～平成22年7月26日	総務省統計局総務課長
北田祐幸	理事	製表	平成22年7月27日 ～平成24年7月31日	総務省統計審査官 併任 内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官
千野雅人	理事	製表	平成24年8月1日 ～平成25年3月31日	総務省統計企画管理官(政策統括官付)
仁田道夫	理事(非常勤)	研究	平成19年4月1日 ～平成20年9月30日	東京大学社会科学研究所教授
渡辺美智子	理事(非常勤)	研究	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授(現職)
川口雄	監事(非常勤)	業務	平成19年4月1日 ～平成23年3月31日	財団法人日本交通安全教育普及協会
中山真一	監事(非常勤)	業務	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	神奈川県立青少年センター副館長
横山明	監事(非常勤)	会計	平成19年4月1日 ～平成23年3月31日	横山会計事務所
文野清正	監事(非常勤)	会計	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	文野公認会計士・税理士事務所(現職)

(2) 各年度の状況

役職	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
理事長	中川良一	中川良一(～7.31) 戸谷好秀(8.1～)	戸谷好秀	戸谷好秀	戸谷好秀	常勤
理事	濱野栄三郎	濱野栄三郎	濱野栄三郎	山下文男	山下文男	常勤
理事	駒形健一	駒形健一(～7.6) 飯島信也(7.7～)	飯島信也(～7.26) 北田祐幸(7.27～)	北田祐幸	北田祐幸(～7.31) 千野雅人(8.1～)	常勤
理事	仁田道夫(～9.30)	渡辺美智子	渡辺美智子	渡辺美智子	渡辺美智子	非常勤
監事	川口雄	川口雄	川口雄	中山真一	中山真一	非常勤
監事	横山明	横山明	横山明	文野清正	文野清正	非常勤

6 常勤職員数(各年度末現在)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
常勤職員数	866	850	845	815	808

※常勤職員数には、「国家公務員法」(昭和22年法律第120号)第79条の規定による休職者及び「国家公務員の育児休業等に関する法律」(平成3年法律第109号)第3条第1項の規定により育児休業をしている者を含む。

7 統計センターの沿革、設立の根拠となる法律及び主務大臣

(1) 沿革

- 明治 4年（1871年） 太政官正院に政表課が置かれたとされる
- 明治18年（1885年） 内閣に統計局が設置される
- 昭和24年（1949年） 総理府設置により総理府統計局製表部となる
- 昭和59年（1984年） 総務庁設置に伴い統計局製表部が総務庁統計センターとなる
- 平成13年（2001年） 中央省庁再編に伴い総務省統計センターとなる
- 平成15年（2003年） 独立行政法人統計センターとして発足する

(2) 設立の根拠となる法律

独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）

(3) 主務大臣（主務省所管課等）

総務大臣（総務省統計局総務課）

第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項

【中期目標】

- (1) 業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成24年度）までに、前期末年度（平成19年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とすること。
- (2) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行うとともに、業務量及びコストの分析を踏まえ、期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とすること。
- (3) 現状の給与水準について適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表すること。
- (4) 大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等を積極的に推進すること。特に、平成22年国勢調査における同業務について、平成21年度から行う全国消費実態調査における同業務の民間開放の実施状況等も踏まえ、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を行うこと。
- (5) 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進すること。

【中期計画】

- (1) 能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、当該分析結果を年度計画における目標に反映する等のPDCAサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進する。
- (2) 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」の実施等により、業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成24年度）までに、前期末年度（平成19年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。
- (3) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行い、平成23年度末の常勤役職員数を平成17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%以下にするとともに、業務量及びコストの分析を踏まえ、期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とする。
- (4) 役職員の給与について現状の給与水準が適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表する。
- (5) 大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等を積極的に推進する。特に、平成21年全国消費実態調査について民間開放を推進するとともに、同調査の民間開放の実施状況等も踏まえ、平成22年国勢調査における符号格付業務について、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を行う。
- (6) 符号格付、データエディティング、結果表審査等の業務について、情報通信技術を積極的に導入・活用することにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化・効率化を図る。

【実施結果】

第1節 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組

統計センターの業務は、その大宗を占める製表業務が国等の実施する統計調査の規模や内容によって業務量に差異が生ずる性格を有しており、特に、国勢調査に代表される、国の基幹的統計を形成する大規模調査は、質・量ともに他の統計調査に比べて格段の差があり、その実施年度（周期）及び規模によって、各年度の業務の全体量が大きく変動するという特徴を有している。

他方、常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術（ICT）による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC¹/ABM²を基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQC³を実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んだ。

ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントにおいては、直接部門⁴の日々の活動を、情報システムを通じて職員一人ひとりについて把握し、その実績等を踏まえて、各年度の製表業務量を要員投入量（単位：人日）として捉えるとともに、当該年度の削減常勤職員数及び予算を所与として、年度当初に要員投入計画を調査別・工程別に策定し、その進捗状況・投入実績を随時把握することで、エビデンス（数値根拠）に基づく業務運営の管理及び経費執行の合理化・圧縮を行った。

第1 事業背景・特徴等

1 事業背景・特徴

第2期中期目標期間においては、国勢調査、経済センサスなどの大規模な周期調査と、労働力調査、小売物価統計調査などの経常調査の製表業務を実施するほか、中期目標において受託が指示された統計調査などの受託製表に係る業務を実施した。特に、新設された大規模周期調査の「経済センサス（基礎調査・活動調査）」と、経常調査の「サービス産業動向調査」について、遅滞なく機動的に対応を行った。

また、統計法の全面施行（平成21年4月）に伴い、統計データの二次的利用（オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供）に係る新たな提供サービスについて、適切な事務の実施と、利用拡大に向けた積極的な広報活動を毎年度行った。

さらに、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）（以下「統計調査等業務最適化計画」という。）に基づき政府が整備した政府統計共同利用システムの本格運用（20年4月）に伴い、運用管理に係る業務を新たに行っている。

このほか、東日本大震災発生直後から、各府省における被災地域状況把握、復興支援に資するための、様々な統計調査の緊急的な製表に、柔軟、迅速に対応した。

各年度における事業背景・特徴等の詳細は次のとおりである。

① 平成20年度

大規模調査として、前年度に引き続き平成17年国勢調査、平成19年就業構造基本調査及び平成19年全国物価統計調査の製表業務を実施し、これに加え、10月に平成20年住宅・土地統計調査が実施され、年度後半からは住宅・土地統計調査の製表業務が本格化した。さらに、平成20

¹ ABC（Activity Based Costing）：活動基準原価計算。事業遂行を形成する活動（アクティビティ）単位に細分し、当該活動単位にコストを算出する原価計算手法。

² ABM（Activity Based Management）：活動基準管理。ABCによる活動単位の分析を通じ、生産性の低い活動を削減し、コアコンピタンスに人的資源を集中させる経営戦略を継続的に実行する管理手法。

³ TQC（Total Quality Control）：統合的品質管理。各部門の品質管理を連携させ、事業の全プロセスで総合的に品質管理を行うこと。統計センターでは、製表部及び情報技術部の各課室でそれぞれが担当する業務の品質管理を行い、かつ、これらを連携させ、バリューチェーンを形成する統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

⁴ 直接部門：独立行政法人統計センター法第10条（業務の範囲）の第1号から第3号までに掲げる業務を実施している部門で、本事業報告において直接部門と総称している。製表部管理企画課（臨時に設置された業務推進室を含む。）、統計分類課、審査課、統計作成支援課及び製表グループ並びに情報技術部情報管理課システム運用担当、情報処理課及び共同利用システム課が該当。

年度から新たに実施されたサービス産業動向調査と、平成21年度に実施される新しい大規模調査である経済センサス - 基礎調査に向けた製表準備を行った。

② 平成21年度

大規模調査として、前年10月に実施された平成20年住宅・土地統計調査の製表業務（全国結果：平成21年7月公表）を引き続き実施したほか、7月に平成21年経済センサス - 基礎調査が、次いで9月に平成21年全国消費実態調査が実施され、年度後半からはこれらの製表業務が本格化した。なかでも、新設された経済センサス - 基礎調査においては、本社一括調査方式が導入されるなど、その調査方法が前身である事業所・企業統計調査から抜本的に改められ、これに伴い、これまで地方公共団体において分担実施していた調査事業所に係る産業分類の符号格付事務が統計センターにおいて一括実施することとなる等、平成21年度の製表業務は、前年度はもとより、上述の大規模調査が前回行われた5年前（平成16年度）と比べても、その業務量は大きく増大した。また、平成21年4月から新統計法（平成19年法律第53号）が全面施行となり、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供といった統計データの二次利用制度が新たに開始され、事業所母集団情報データベースの整備・提供も開始された。統計センターは、これらの制度の実施の受け皿であったことから、上述の大規模調査の業務に加え、平成21年度は、統計センターの業務を取り巻く環境が例年以上に変容した年度であった。

③ 平成22年度

大規模調査として、前年7月に実施された平成21年経済センサス - 基礎調査及び同年9月に実施された平成21年全国消費実態調査の製表業務を引き続き実施し、これに加え、10月に平成22年国勢調査が実施され、年度後半からは国勢調査の製表業務が本格化した。なかでも、新設された経済センサス - 基礎調査においては、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局（以下、「統計局」という。）と連携して電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行い、それに基づき支所データの整備を行う等、製表の方法及びスケジュールを大幅に見直す必要が生じた。また、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供といった統計データの二次利用業務が2年目を迎え、積極的な広報等と対象調査範囲の拡充を行い、利用の拡大に努めた年度であった。さらに、年度末には、東日本大震災が発生し、庁舎の損傷、公共交通機関の運行停止・遅延、電力供給の不安定化などの問題が生ずる中で、職員の安全を確保しつつ、公的統計の公表日程を維持するための業務体制の確保と事業の継続に取り組んだ。

④ 平成23年度

大規模調査として、前年10月に実施された平成22年国勢調査の製表業務を引き続き実施し、これに加え、10月に平成23年社会生活基本調査が実施され、年度後半からは社会生活基本調査の製表業務が本格化した。さらに、平成24年2月に平成24年経済センサス - 活動調査が実施され、年度当初から製表の準備作業に追われた。なかでも、国勢調査においては、従来地方事務であった業務を統計センターにおいて一括して行うこととなったため、産業・職業分類符号の格付支援システムによる格付の推進や民間事業者を最大限に活用することで、増加した業務量に対応するとともに、突発的に発生したOCR機の不具合などのトラブルにも対応して、予定通りに業務を遂行した。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で、統計局が実施している統計調査の製表はもちろんのこと、他府省の統計調査の製表についても、委託元からの緊急的な要請に、柔軟、迅速に対応した（下記2参照）。また、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供といった統計データの二次利用業務が3年目を迎え、さらなる積極的な広報等と対象調査範囲の拡充を行い、利用の拡大に努めた年度であった。さらに、統計局が実施した統計調査の報告書刊行業務を開始した。

⑤ 平成24年度

大規模調査として、平成22年10月に実施された平成22年国勢調査及び前年10月に実施された平成23年社会生活基本調査の製表業務を引き続き実施した。これに加え、24年2月に平成24年経済センサス-活動調査が実施され、年度当初から製表業務が本格化し、10月に平成24年就業構造基本調査が実施され、年度後半から製表業務が本格化した。東日本大震災に係る対応では、委託元からの震災の影響を把握するための早期集計等の依頼について、柔軟、迅速に対応した（下記2参照）。また、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供といった統計データの二次利用業務については、4年目を迎え、積極的な広報等と対象調査範囲の拡充によって、引き続き利用の拡大に努めた。

2 東日本大震災に係る対応

平成23年3月11日の東日本大震災発生直後から、統計センターは、各府省における被災地域の状況把握、復興支援に資するための、様々な統計調査の緊急的な製表に、柔軟、迅速に対応した。対応に当たっては、製表スケジュールの見直し、製表要員の体制を臨時的に見直す等、委託元の要望を満たせるよう、取り組んだ。各調査における対応状況の概要は、別紙「東日本大震災に係る統計センターの対応状況」を参照。詳細は、第2部第2章及び第3章参照。

また、震災直後から、国民に対し、政府統計共同利用システムのe-Statを通じて、各府省が実施する統計調査の震災による影響等の情報について、一元的な提供を開始した。詳細は第2部第4章第3節参照。

その他、今後、大規模な自然災害等が発生した際、統計センターが業務を継続していくための様々な対策に取り組んでいる。詳細は第4部第3章第3節参照。

3 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針に係る対応

平成23年度においては、平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（以下「見直しの基本方針」という。）において、法人ごとに年限等を付して講ずべき措置が示された。統計センターは、以下の示された措置事項について、遅延等発生させることなく取り組んでいる。

表1 統計センターに示された措置事項及び対応状況【事務・事業の見直し関連】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	対応状況等参照先
製表事業	経常統計調査等に係る経費の縮減	23年度中に実施	平成23年度の経常統計調査等に掛かる経費について、平成22年度と比較して20%縮減する。	期限までに実施済み	・第1部第1章第2節 業務経費及び一般管理費の削減
	一般管理費の縮減	23年度中に実施	平成23年度の一般管理費について、平成22年度と比較して20%縮減する。	期限までに実施済み	
製表事業（続き）	研究の重点化	22年度から実施	コンピュータ利用による統計業務の効率化のための研究（符号格付業務の自動化の研究及び未回答事項の機械的な補充方法の研究）に重点化し、オートコーディングシステムの実用化に向けた技術の研究・開発については、早期に実用化を図る。	実施中	・第1部第1章第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化の第1～第3 ・第2部第5章第1節 オートコーディングシステムの研究、第2節 データエディティングの研究
政府統計共同利用システム運営事業	効率的・効果的な運用	22年度から実施	統計利用に係るワンストップサービスの実現、統計調査のオンライン化の推進等、システムの効率的・効果的な運用に努める。	実施中	・第2部第4章第3節 政府統計共同利用システムの運用管理

表2 統計センターに示された措置事項及び対応状況【資産・運営等の見直し関連】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	対応状況等参照先
取引関係の見直し	一者応札・一者応募の改善	22年度から実施	随意契約等見直し計画に沿って、一者応札・一者応募の改善に努める。	実施中 ・第1部第4章 随意契約等の見直しに関する事項
業務運営の効率化等	自己収入の拡大	22年度から実施	オーダーメイド集計、匿名データの提供による公的統計の二次利用拡大等に取り組み、自己収入の計画的な拡大に努める。	実施中 ・第2部第4章第2節 統計データの二次利用業務

第2 業務量とその対応

毎年度の事業に係る業務量は、上記第1を背景として、常勤職員で対応可能な規模を超えている。

この業務量に対応するため、常勤職員による業務遂行に加え、再任用職員及び非常勤職員の充当、ICTを活用した格付支援システム（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）の活用、民間事業者と派遣職員への委託による外部企業へのアウトソーシングを活用して対応した。このほか、ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を図った。

各年度における業務量とリソース配分の状況は次のとおりである。

表3 リソース区分と業務内容

リソース区分	業務内容等
常勤職員	周期調査及び経常調査の製表（統計作成）の企画・設計、各種分類符号格付事務、データチェック審査事務、結果表審査事務のほか、製表システム等の設計・開発・運用管理、外部委託の発注・検収・指導監督、製表業務の品質管理、情報セキュリティ管理、製表技術の研究・開発、政府統計共同利用システムの運用管理、統計データの二次的利用に係る統計センター統計データアーカイブの運営など、統計（製表）に精通（特化）した高度な専門知識・技術を必要とする業務に重点的に常勤職員を充当。
再任用職員	国勢調査の産業分類符号格付事務、家計調査の収支項目分類符号格付事務等へ再任用職員を充当。
非常勤職員 （期間業務職員等）	国勢調査の産業・職業分類符号格付事務、全国消費実態調査の収支項目分類符号格付事務等へ非常勤職員（期間業務職員等）を充当。
派遣職員 （アウトソーシングの活用）	経済センサス（基礎調査）の調査票提出の督促業務、国勢調査及び経済センサス（活動調査）のシステム開発等の業務に、労働者派遣契約による派遣職員を活用。
民間事業者 （アウトソーシングの活用）	国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査、社会生活基本調査において、調査票等の受付整理業務、OCR入力業務、産業・職業分類符号格付業務、経済センサス（基礎調査）の事業所情報の入力業務、全国消費実態調査の家計簿符号格付・入力業務などに民間事業者を活用。
格付支援システム （ICTの活用）	国勢調査及び住宅・土地統計調査の市区町村コード格付、国勢調査の産業大・小分類符号格付及び職業大・小分類符号格付、経済センサス（基礎調査・活動調査）の産業小分類符号格付、就業構造基本調査の産業・職業小分類符号格付、全国消費実態調査の収支項目分類符号格付、社会生活基本調査の生活時間行動分類符号格付に、格付支援システムの技術導入。

表4 業務量とリソース配分の状況

(単位：人日)

年度 (平成)	常勤職員	再任用職員	非常勤職員 (期間業務職員等)	派遣職員	民間事業者 ^{※1}	格付支援システム ^{※1}	計
20年度	217,022 (88.7%)	5,370 (2.2%)	21,925 (9.0%)	0 —	338 (0.1%)	0 —	244,655 (100.0%)
21年度	217,021 (59.9%)	9,600 (2.6%)	27,982 (7.7%)	18 (0.0%)	90,423 (24.9%)	17,510 (4.8%)	362,554 (100.0%)
22年度	210,950 (72.2%)	15,755 (5.4%)	43,535 (14.9%)	5,894 (2.0%)	6,281 (2.2%)	9,705 (3.3%)	292,120 (100.0%)
23年度	203,547 (62.0%)	16,669 (5.1%)	61,924 (18.9%)	1,670 (0.5%)	30,788 (9.4%)	13,562 (4.1%)	328,160 (100.0%)
24年度	202,054 (52.1%)	15,587 (4.0%)	50,365 (13.0%)	6,046 (1.6%)	90,039 (23.2%)	23,703 (6.1%)	387,794 (100.0%)
計	1,050,594 (65.0%)	62,981 (3.9%)	205,731 (12.7%)	13,628 (0.9%)	217,869 (13.5%)	64,480 (4.0%)	1,615,283 (100.0%)

※1) 「格付支援システム」及び「民間事業者」の業務量は、人日換算による推定値。

※2) ()内の割合は、当該年度の構成比を示す。

第3 要員投入量の状況

第2期中期目標期間の各年度における事業への要員投入量は、上記第2の常勤職員のほか、再任用職員及び非常勤職員を加えた構成となっている。

各年度における部門別・業務別の要員投入量の状況は次のとおりである。

1 部門別の状況

① 平成20年度

平成20年度の要員投入量(実績)は244,316人日で、部門別の構成比をみると、直接部門が86.7%(211,748人日)、間接部門が13.3%(32,568人日)となっている。事業別の構成比をみると、製表業務が96.2%(235,149人日)を占め、二次的利用業務(21年度に向けた準備)が0.6%(1,503人日)、政府統計共同利用システムの運用管理業務(以下「共同利用システム運用管理業務」という。)が3.1%(7,663人日)であった。

また、要員投入量(実績)を計画と比べると、要員投入量全体では0.8%の増加となった。事業別にみると、製表業務が対計画0.7%増、二次的利用業務が同21.0%増、共同利用システム運用管理業務が同1.1%増となった。

② 平成21年度

平成21年度の要員投入量は254,603人日で、部門別の構成比をみると、直接部門が87.0%(221,613人日)、間接部門が13.0%(32,990人日)となっている。事業別の構成比をみると、製表業務が95.7%(243,734人日)を占め、二次的利用業務が1.1%(2,777人日)、共同利用システム運用管理業務が3.2%(8,092人日)であった。

また、要員投入量を前年度と比べると、要員投入量全体では4.2%の増加となった。事業別にみると、製表業務が対前年度3.7%増、二次的利用業務が同84.7%増、共同利用システム運用管理業務が同5.6%増であり、新統計法の全面施行により二次的利用業務への要員投入が増大している。法人全体に係る要員投入量の増加の寄与は、法人業務の中心である製表業務が最も大きく、その寄与率は83.5%であった。

さらに、要員投入量を計画と比べると、要員投入量全体では1.2%の増加となった。事業別にみる

と、製表業務が対計画0.8%増、二次的利用業務が同44.7%増、共同利用システム運用管理業務が同3.7%増となった。

③ 平成22年度

平成22年度の要員投入量は270,240人日で、部門別の構成比をみると、直接部門が88.4% (238,773人日)、間接部門が11.6% (31,467人日)となっている。事業別の構成比をみると、製表業務が95.3% (257,444人日)を占め、二次的利用業務が1.8% (4,955人日)、共同利用システム運用管理業務が2.9% (7,841人日)であった。

また、要員投入量を前年度と比べると、要員投入量全体では6.1%の増加となった。事業別にみると、製表業務が対前年度5.6%増、二次的利用業務が同78.4%増、共同利用システム運用管理業務が同3.1%減であり、二次的利用の拡大に努めたことにより二次的利用業務への要員投入が増大している。法人全体に係る要員投入量の増加の寄与は、法人業務の中心である製表業務が最も大きく、その寄与率は87.7%であった。

さらに、要員投入量を計画と比べると、要員投入量全体では1.5%の減少となった。事業別にみると、製表業務が対計画1.6%減、二次的利用業務が同10.0%増、共同利用システム運用管理業務が同3.6%減となった。

④ 平成23年度

平成23年度の要員投入量は282,140人日で、部門別の構成比をみると、直接部門が89.6% (252,728人日)、間接部門が10.4% (29,412人日)となっている。事業別の構成比をみると、製表業務が95.5% (269,483人日)を占め、二次的利用業務が1.4% (3,915人日)、報告書刊行業務が0.6% (1,788人日)、共同利用システム運用管理業務が2.5% (6,954人日)であった。

また、要員投入量を前年度と比べると、要員投入量全体では4.4%の増加となった。事業別にみると、製表業務が対前年度4.7%増、二次的利用業務が同20.3%減、共同利用システム運用管理業務が同11.3%減であり、平成22年国勢調査の製表業務が本格化したこと等から製表業務への要員投入が増大している。法人全体に係る要員投入量の増加の寄与は、法人業務の中心である製表業務が最も大きく、その寄与率は101.2%であった。

さらに、要員投入量を計画と比べると、要員投入量全体では1.1%の増加となった。事業別にみると、製表業務が対計画1.1%増、二次的利用業務が同9.2%減、報告書刊行業務が同45.3%増、共同利用システム運用管理業務が同3.2%減となった。

④ 平成24年度

平成24年度の要員投入量は268,006人日で、部門別の構成比をみると、直接部門が89.1% (238,826人日)、間接部門が10.9% (29,180人日)となっている。事業別の構成比をみると、製表業務が95.2% (255,224人日)を占め、二次的利用業務が1.6% (4,214人日)、報告書刊行業務が0.6% (1,565人日)、共同利用システム運用管理業務が2.6% (7,004人日)であった。

また、要員投入量を前年度と比べると、要員投入量全体では5.0%の減少となった。事業別にみると、製表業務が対前年度5.3%減、二次的利用業務が同7.6%増、共同利用システム運用管理業務が同0.7%増であり、二次的利用業務の拡大に努めたことにより、二次的利用業務への要員投入が増大している。法人全体に係る要員投入量の増加の寄与は、法人業務の中心である製表業務が最も大きく、その寄与率は100.9%であった。

さらに、要員投入量を計画と比べると、要員投入量は3.8%の増加となった。事業別にみると、製表業務が対計画4.4%増、二次的利用業務が同33.7%増、報告書刊行業務が同47.9%減、共同利用システム運用管理業務が同6.7%減となった。

表5 部門別・業務別要員投入量

年度 (平成)	業務区分	実績値 (人日)				構成比 (%)			
		全部門	直接部門	直接業務	間接部門	全部門	直接部門	直接業務	間接部門
20 年度	全業務	244,316	211,748	—	32,568	100.0	86.7	—	13.3
	製表業務	235,149	203,939	128,777	31,210	96.2	83.5	52.7	12.8
	二次的利用業務	1,503	1,284	—	219	0.6	0.5	—	0.1
	共同利用システム運用管理業務	7,663	6,525	—	1,138	3.1	2.7	—	0.5
21 年度	全業務	254,603	221,613	—	32,990	100.0	87.0	—	13.0
	製表業務	243,734	212,306	146,375	31,428	95.7	83.4	57.5	12.3
	二次的利用業務	2,777	2,360	—	417	1.1	0.9	—	0.2
	共同利用システム運用管理業務	8,092	6,948	—	1,144	3.2	2.7	—	0.4
22 年度	全業務	270,240	238,773	—	31,467	100.0	88.4	—	11.6
	製表業務	257,444	227,718	160,762	29,726	95.3	84.3	59.5	11.0
	二次的利用業務	4,955	4,297	—	658	1.8	1.6	—	0.2
	共同利用システム運用管理業務	7,841	6,757	—	1,084	2.9	2.5	—	0.4
23 年度	全業務	282,140	252,728	—	29,412	100.0	89.6	—	10.4
	製表業務	269,483	241,657	177,375	27,826	95.5	85.7	62.9	9.9
	二次的利用業務	3,915	3,460	1,854	455	1.4	1.2	0.7	0.2
	報告書刊行業務	1,788	1,618	1,104	170	0.6	0.6	0.4	0.1
	共同利用システム運用管理業務	6,954	5,993	—	961	2.5	2.1	—	0.3
24 年度	全業務	268,006	238,826	—	29,180	100.0	89.1	—	10.9
	製表業務	255,224	227,767	162,429	27,457	95.2	85.0	60.6	10.2
	二次的利用業務	4,214	3,689	1,913	525	1.6	1.4	0.7	0.2
	報告書刊行業務	1,565	1,378	877	187	0.6	0.5	0.3	0.1
	共同利用システム運用管理業務	7,004	5,993	—	1,011	2.6	2.2	—	0.4
年度 (平成)	業務区分	対前年度増減率 (%)				対計画増減率 (%)			
		全部門	直接部門	直接業務	間接部門	全部門	直接部門	直接業務	間接部門
20 年度	全業務	/				0.8	0.5	—	3.3
	製表業務					0.7	0.4	▲3.8	3.1
	二次的利用業務					21.0	20.0	—	27.5
	共同利用システム運用管理業務					1.1	0.3	—	6.1
21 年度	全業務	4.2	4.7	—	1.3	1.2	0.8	—	4.4
	製表業務	3.7	4.1	13.7	0.7	0.8	0.4	▲1.2	4.0
	二次的利用業務	84.7	83.8	—	90.2	44.7	43.5	—	51.7
	共同利用システム運用管理業務	5.6	6.5	—	0.5	3.7	3.9	—	2.2
22 年度	全業務	6.1	7.7	—	▲4.6	▲1.5	▲1.6	—	▲0.4
	製表業務	5.6	7.3	9.8	▲5.4	▲1.6	▲1.8	▲3.7	▲0.4
	二次的利用業務	78.4	82.1	—	57.6	10.0	10.7	—	5.9
	共同利用システム運用管理業務	▲3.1	▲2.7	—	▲5.3	▲3.6	▲3.7	—	▲3.5
23 年度	全業務	4.4	5.8	—	▲6.5	1.1	1.4	—	▲1.8
	製表業務	4.7	6.1	10.3	▲6.4	1.1	1.4	▲1.0	▲1.2
	二次的利用業務	▲20.3	▲18.8	—	▲30.1	▲9.2	▲7.6	▲2.9	▲19.5
	報告書刊行業務	—	—	—	—	45.3	51.4	102.6	5.1
	共同利用システム運用管理業務	▲11.3	▲11.3	—	▲11.3	▲3.2	▲2.2	—	▲8.9
24 年度	全業務	▲5.0	▲5.5	—	▲0.8	3.8	5.2	—	▲6.6
	製表業務	▲5.3	▲5.7	▲8.4	▲1.3	4.4	5.8	1.9	▲6.1
	二次的利用業務	7.6	6.6	3.2	15.4	33.7	36.6	27.1	▲16.3
	報告書刊行業務	▲12.5	▲14.8	▲20.6	9.9	▲47.9	▲47.1	▲43.2	▲52.7
	共同利用システム運用管理業務	0.7	0.0	—	5.2	▲6.7	▲5.7	—	▲12.4

注1) 間接部門の業務別投入量は、直接業務の投入量に応じて階梯方式によって比例配分したものである。

注2) 各値については、各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

2 雇用形態別の状況

各年度における雇用形態別・業務別の要員投入量の状況は次のとおりである。

① 平成20年度

平成20年度の要員投入量（実績）は244,316人日で、雇用形態別の構成比をみると、常勤職員が88.8%（217,022人日）、再任用職員が2.2%（5,370人日）、非常勤職員が9.0%（21,925人日）となっている。

また、要員投入量（実績）を計画と比べると、要員投入量全体では0.8%の増加となった。雇用形態別にみると、常勤職員・再任用職員が対計画0.5%増、非常勤職員が同3.9%増となった。

② 平成21年度

平成21年度の要員投入量は254,603人日で、雇用形態別の構成比をみると、常勤職員が85.2%（217,021人日）、再任用職員が3.8%（9,600人日）、非常勤職員が11.0%（27,982人日）となっている。

また、要員投入量を前年度と比べると、要員投入量全体では4.2%の増加となった。雇用形態別にみると、常勤職員が対前年度0.0%減、再任用職員が同78.8%増、非常勤職員が同27.6%増で、増加する業務量に対し、常勤職員の投入を抑制しつつ、業務処理方法の再構築により再任用職員及び非常勤職員で補う業務体制運営を行った。

さらに、要員投入量を計画と比べると、要員投入量全体では1.2%の増加となった。雇用形態別にみると、常勤職員・再任用職員が対計画3.6%増、非常勤職員が同14.7%減となっている。

③ 平成22年度

平成22年度の要員投入量は270,240人日で、雇用形態別の構成比をみると、常勤職員が78.1%（210,950人日）、再任用職員が5.8%（15,755人日）、非常勤職員が16.1%（43,535人日）となっている。

また、要員投入量を前年度と比べると、要員投入量全体では6.1%の増加となった。雇用形態別にみると、常勤職員が対前年度2.8%減、再任用職員が同64.1%増、非常勤職員が同55.6%増で、毎年度の常勤職員数の削減に伴い、常勤職員だけでは対処できない業務量に対し、業務処理方法の再構築により再任用職員及び非常勤職員で補う業務体制運営を行った。

さらに、要員投入量を計画と比べると、要員投入量全体では1.5%の減少となった。雇用形態別にみると、常勤職員・再任用職員が対計画0.2%減、非常勤職員が同7.8%減で、職員が対応する業務量が計画と比べて減少した分について、非常勤職員の採用抑制により非常勤職員の投入を抑えたため、非常勤職員の方が減少率が大きいと考えられる。

④ 平成23年度

平成23年度の要員投入量は282,140人日で、雇用形態別の構成比をみると、常勤職員が72.1%（203,547人日）、再任用職員が5.9%（16,669人日）、非常勤職員が22.0%（61,924人日）となっている。

また、要員投入量を前年度と比べると、要員投入量全体では4.4%の増加となった。雇用形態別にみると、常勤職員が対前年度3.5%減、再任用職員が同5.8%増、非常勤職員が同42.2%増で、毎年度の常勤職員数の削減に伴い、常勤職員だけでは対処できない業務量に対し、業務内容を精査し、再任用職員、非常勤職員で対応可能な業務については、それぞれの職員が対応する運営を行った。

さらに、要員投入量を計画と比べると、要員投入量全体では1.1%の増加となった。雇用形態別にみると、常勤職員・再任用職員が対計画0.1%増、非常勤職員が4.7%増で、国勢調査の製表業務の

進捗の遅れを取り戻すため、非常勤職員を当初計画よりも多く採用したこと等により、非常勤職員の増加率が大きいと考えられる。

⑤ 平成24年度

平成24年度の要員投入量は268,006人日で、雇用形態別の構成比をみると、常勤職員が75.4%（202,054人日）、再任用職員が5.8%（15,587人日）、非常勤職員が18.8%（50,365人日）となっている。

また、要員投入量を前年度と比べると、要員投入量全体では5.0%の減少となった。雇用形態別にみると、常勤職員が対前年度0.7%減、再任用職員が同6.5%減、非常勤職員が同18.7%減で、毎年度の常勤職員数の削減に伴い、業務内容を精査し、再任用職員、非常勤職員で対応可能な業務については、それぞれの職員が対応する運営を行った。非常勤職員については、年度途中で任期満了となった者の影響により、減少率が大きくなっている。

さらに、要員投入量を計画と比べると、常勤職員・再任用職員が対計画3.8%増、非常勤職員が3.9%増となっている。また、構成比は、常勤職員が75.4%、再任用職員5.8%、非常勤職員18.8%となっている。

表6 雇用形態別・業務別要員投入量

年度 (平成)	業務区分	実績値 (人日)				構成比 (%)			
		全職員	常勤職員	再任用職員	非常勤職員	全職員	常勤職員	再任用職員	非常勤職員
20年度	全業務	244,316	217,022	5,370	21,925	100.0	88.8	2.2	9.0
	製表業務	235,149	207,973	5,370	21,806	96.2	85.1	2.2	8.9
	二次の利用業務	1,503	1,463	0	41	0.6	0.6	0.0	0.0
	共同利用システム運用管理業務	7,663	7,586	0	77	3.1	3.1	0.0	0.0
21年度	全業務	254,603	217,021	9,600	27,982	100.0	85.2	3.8	11.0
	製表業務	243,734	206,750	9,098	27,887	95.7	81.2	3.6	11.0
	二次の利用業務	2,777	2,746	5	26	1.1	1.1	0.0	0.0
	共同利用システム運用管理業務	8,092	7,525	497	69	3.2	3.0	0.2	0.0
22年度	全業務	270,240	210,950	15,755	43,535	100.0	78.1	5.8	16.1
	製表業務	257,444	199,276	14,754	43,415	95.3	73.7	5.5	16.1
	二次の利用業務	4,955	4,410	497	48	1.8	1.6	0.2	0.0
	共同利用システム運用管理業務	7,841	7,265	504	72	2.9	2.7	0.2	0.0
23年度	全業務	282,140	203,547	16,669	61,924	100.0	72.1	5.9	22.0
	製表業務	269,483	192,556	15,653	61,274	95.5	68.3	5.6	21.7
	二次の利用業務	3,915	3,150	673	91	1.4	1.1	0.2	0.0
	報告書刊行業務	1,788	1,174	131	482	0.6	0.4	0.1	0.2
	共同利用システム運用管理業務	6,954	6,667	210	77	2.5	2.4	0.1	0.0
24年度	全業務	268,006	202,054	15,587	50,365	100.0	75.4	5.8	18.8
	製表業務	255,224	190,541	14,711	49,972	95.2	71.1	5.5	18.6
	二次の利用業務	4,214	3,576	586	52	1.6	1.3	0.2	0.0
	報告書刊行業務	1,565	1,270	33	263	0.6	0.5	0.0	0.1
	共同利用システム運用管理業務	7,004	6,667	258	79	2.6	2.5	0.1	0.0
年度 (平成)	業務区分	対前年度増減率 (%)				対計画増減率 (%)			
		全職員	常勤職員	再任用職員	非常勤職員	全職員	常勤職員・再任用職員	非常勤職員	
20年度	全業務	/				0.8	0.5	3.9	
	製表業務					0.7	0.4	3.8	
	二次の利用業務					21.0	21.2	16.8	
	共同利用システム運用管理業務					1.1	0.9	37.6	
21年度	全業務	4.2	▲0.0	78.8	27.6	1.2	3.6	▲14.7	
	製表業務	3.7	▲0.6	69.4	27.9	0.8	3.3	▲14.7	
	二次の利用業務	84.7	87.7	—	▲35.8	44.7	44.6	57.9	
	共同利用システム運用管理業務	5.6	▲0.8	—	▲10.6	3.7	3.7	2.9	
22年度	全業務	6.1	▲2.8	64.1	55.6	▲1.5	▲0.2	▲7.8	
	製表業務	5.6	▲3.6	62.2	55.7	▲1.6	▲0.2	▲7.8	
	二次の利用業務	78.4	60.6	10,027.9	83.7	10.0	10.0	8.9	
	共同利用システム運用管理業務	▲3.1	▲3.5	1.4	3.9	▲3.6	▲3.6	▲4.4	
23年度	全業務	4.4	▲3.5	5.8	42.2	1.1	0.1	4.7	
	製表業務	4.7	▲3.4	6.1	41.1	1.1	0.4	3.9	
	二次の利用業務	▲20.3	▲27.8	35.5	91.3	▲9.2	▲10.2	78.0	
	報告書刊行業務	—	—	—	—	45.3	7.4	3,196.5	
	共同利用システム運用管理業務	11.3	▲8.2	▲58.3	6.4	▲3.2	▲3.1	▲7.1	
24年度	全業務	▲5.0	▲0.7	▲6.5	▲18.7	3.8	3.8	3.9	
	製表業務	▲5.3	▲1.0	▲6.0	▲18.4	4.4	4.3	4.7	
	二次の利用業務	7.6	13.5	▲12.9	▲42.9	33.7	35.9	▲41.1	
	報告書刊行業務	▲12.5	8.2	▲74.8	▲45.4	▲47.9	▲51.4	▲18.7	
	共同利用システム運用管理業務	0.7	0.0	22.9	2.6	▲6.7	▲3.4	▲76.8	

注1) 対計画増減率の常勤職員には、再任用職員を含む。計画値が常勤職員と再任用職員を区別していないためである。
 注2) 各値については、各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

第4 コスト構造

1 人件費

① 平成20年度

平成20年度の人件費（実績。退職手当を除く。）の総額は6,285百万円で、雇用形態別の構成比をみると、常勤職員が94.4%（5,933百万円）、再任用職員が2.3%（145百万円）、非常勤職員が3.3%（206百万円）であった。事業別の構成比をみると、製表業務が96.1%（6,037百万円）、二次的利用業務が0.6%（40百万円）、共同利用システム運用管理業務が3.3%（208百万円）であった。

また、人件費（実績）を計画と比べると、人件費の総額では6.4%の減少となった。これは、要員投入量が対計画0.8%増加となったものの、非常勤職員を投入したことで、人件費を抑えたことによるものである。雇用形態別にみると、常勤職員・再任用職員が対計画6.6%減、非常勤職員が同0.4%減となった。事業別にみると、製表業務が対計画6.5%減、二次的利用業務が同12.6%増、共同利用システム運用管理業務が同6.1%減となった。

② 平成21年度

平成21年度の人件費の総額は6,353百万円で、前年度と比べると1.1%の増加となった。これは、業務量の増加に伴って、要員投入量が前年度に比べて増加したためである。他方で、要員投入については、上記第3のとおり投入する要員の雇用形態を工夫することにより、人件費の増加幅は、要員投入量（4.2%増）と比べて3.1ポイント低く抑えることができた。雇用形態別にみると、常勤職員が5,816百万円（対前年度2.0%減）、再任用職員が254百万円（同74.4%増）、非常勤職員が284百万円（同37.5%増）となった。事業別にみると、製表業務が6,064百万円（同0.5%増）、二次的利用業務が74百万円（同83.2%増）、共同利用システム運用管理業務が216百万円（同3.5%増）となった。

人件費の構成比をみると、雇用形態別では常勤職員が91.5%、事業別では製表業務が95.5%を占めている。

また、人件費（実績）を計画と比べると、人件費の総額では6.3%の減少となった。これは、要員投入量が対計画1.2%増加となったものの、再任用職員及び非常勤職員を投入したことで、人件費を抑えたことによるものである。雇用形態別にみると、常勤職員・再任用職員が対計画6.1%減、非常勤職員が同9.7%減となった。事業別にみると、製表業務が対計画6.6%減、二次的利用業務が同32.2%増、共同利用システム運用管理業務が同6.0%減となった。

③ 平成22年度

平成22年度の人件費の総額は6,428百万円で、前年度と比べると1.2%の増加となった。これは、職員が対応する業務量の増加に伴って、要員投入量が前年度に比べて増加したためである。他方で、要員投入については、上記第3のとおり投入する要員の雇用形態を工夫することにより、人件費の増加幅は、要員投入量（6.1%増）と比べて4.9ポイント低く抑えることができた。雇用形態別にみると、常勤職員が5,548百万円（対前年度4.6%減）、再任用職員が408百万円（同60.9%増）、非常勤職員が472百万円（同66.2%増）となった。事業別にみると、製表業務が6,094百万円（同0.5%増）、二次的利用業務が130百万円（同75.1%増）、共同利用システム運用管理業務が205百万円（同4.8%減）となった。

人件費の構成比をみると、雇用形態別では常勤職員が86.3%、事業別では製表業務が94.8%を占めている。

また、人件費（実績）を計画と比べると、人件費の総額では6.8%の減少となった。これは、要員投入量が1.5%減少と、常勤職員等の投入量の減少により人件費が減少したことによるものである。

雇用形態別にみると、常勤職員・再任用職員が対計画6.8%減、非常勤職員が同6.2%減となった。事業別にみると、製表業務が対計画6.8%減、二次的利用業務が同2.7%増、共同利用システム運用管理業務が同10.0%減となった。

④ 平成23年度

平成23年度の人件費は6,539百万円で、前年度と比べると1.7%増となった。これは、職員が対応する業務量の増加に伴って、要員投入量が前年度に比べて増加したためである。他方で、要員投入については、上記第3のとおり投入する要員の雇用形態を工夫することにより、人件費の増加幅は、要員投入量（4.4%増）と比べて2.7ポイント低く抑えることができた。雇用形態別にみると、常勤職員が5,408百万円（対前年度2.5%減）、再任用職員が437百万円（同6.9%増）、非常勤職員が694百万円（同47.0%増）となった。事業別にみると、製表業務が6,212百万円（同1.9%増）、二次的利用業務が102百万円（同20.9%減）、統計調査報告書刊行業務が40百万円（新規）、共同利用システム運用管理業務が184百万円（同10.4%減）となった。

人件費の構成比をみると、雇用形態別では常勤職員が82.7%、事業別では製表業務が95.0%を占めている。

また、人件費（実績）を計画と比べると、人件費の総額では3.2%の減少となった。これは、要員投入量が1.1%増加となったものの、再任用職員・非常勤職員を投入したことで、人件費を抑えたことによるものである。雇用形態別にみると、常勤職員・再任用職員が対計画4.7%減、非常勤職員が同11.2%増となった。事業別にみると、製表業務が対計画3.0%減、二次的利用業務が同14.2%減、報告書刊行業務が同17.4%増、共同利用システム運用管理業務が同7.6%減となった。

⑤ 平成24年度

平成24年度の人件費は5,954百万円で、前年度と比べると8.9%減となった。これは要員投入量の減少（同5.0%減）によるものである。雇用形態別にみると、常勤職員が4,975百万円（対前年度8.0%減）、再任用職員が383百万円（同12.2%減）、非常勤職員が596百万円（同14.1%減）となった。事業別にみると、製表業務が5,644百万円（同9.2%減）、二次的利用業務が103百万円（同0.6%増）、統計調査報告書刊行業務が35百万円（同12.0%減）、共同利用システム運用管理業務が172百万円（同6.4%減）となった。

人件費の構成比をみると、雇用形態別では常勤職員が83.6%、事業別では製表業務が94.8%を占めている。

また、人件費（実績）を計画と比べると、人件費の総額では9.5%の減少となった。雇用形態別にみると、常勤職員・再任用職員が対計画11.6%減、非常勤職員が同15.0%増となった。事業別にみると、製表業務が対計画9.0%減、二次的利用業務が同15.2%増、報告書刊行業務が同56.4%減、共同利用システム運用管理業務が同18.5%減となった。

表7 雇用形態別・業務別人件費

年度 (平成)	業務区分	実績値 (百万円)				構成比 (%)			
		人件費	常勤職員	再任用職員	非常勤職員	人件費	常勤職員	再任用職員	非常勤職員
20 年度	全業務	6,285	5,933	145	206	100.0	94.4	2.3	3.3
	製表業務	6,037	5,686	145	205	96.1	90.5	2.3	3.3
	二次の利用業務	40	40	0	0	0.6	0.6	0.0	0.0
	共同利用システム運用管理業務	208	207	0	1	3.3	3.3	0.0	0.0
21 年度	全業務	6,353	5,816	254	284	100.0	91.5	4.0	4.5
	製表業務	6,064	5,541	240	283	95.5	87.2	3.8	4.5
	二次の利用業務	74	74	0	0	1.2	1.2	0.0	0.0
	共同利用システム運用管理業務	216	202	13	1	3.4	3.2	0.0	0.0
22 年度	全業務	6,428	5,548	408	472	100.0	86.3	6.3	7.3
	製表業務	6,094	5,241	382	470	94.8	81.5	5.9	7.3
	二次の利用業務	130	116	13	1	2.0	1.8	0.2	0.0
	共同利用システム運用管理業務	205	191	13	1	3.2	3.0	0.2	0.0
23 年度	全業務	6,539	5,408	437	694	100.0	82.7	6.7	10.6
	製表業務	6,212	5,116	410	686	95.0	78.2	6.3	10.5
	二次の利用業務	102	84	18	1	1.6	1.3	0.3	0.0
	報告書刊行業務 共同利用システム運用管理業務	40 184	31 177	3 6	5 1	0.6 2.8	0.5 2.7	0.0 0.1	0.1 0.0
24 年度	全業務	5,954	4,975	383	596	100.0	83.6	6.4	10.0
	製表業務	5,644	4692	361	591	94.8	78.8	6.1	9.9
	二次の利用業務	103	88	14	1	1.7	1.5	0.2	0.0
	報告書刊行業務 共同利用システム運用管理業務	35 172	31 164	1 6	3 1	0.6 2.9	0.5 2.8	0.0 0.1	0.1 0.0
年度 (平成)	業務区分	対前年度増減率 (%)				対計画増減率 (%)			
		人件費	常勤職員	再任用職員	非常勤職員	人件費	常勤職員・再任用職員	非常勤職員	
20 年度	全業務	/				▲6.4	▲6.6	▲0.4	
	製表業務					▲6.5	▲6.7	▲0.5	
	二次の利用業務					12.6	12.6	13.1	
	共同利用システム運用管理業務					▲6.1	▲6.2	37.3	
21 年度	全業務	1.1	▲2.0	74.4	37.5	▲6.3	▲6.1	▲9.7	
	製表業務	0.5	▲2.6	65.3	37.8	▲6.6	▲6.4	▲9.8	
	二次の利用業務	83.2	84.0	—	▲31.1	31.2	31.1	69.5	
	共同利用システム運用管理業務	3.5	▲2.8	—	▲5.4	▲6.0	▲6.1	10.5	
22 年度	全業務	1.2	▲4.6	60.9	66.2	▲6.8	▲6.8	▲6.2	
	製表業務	0.5	▲5.4	59.0	66.2	▲6.8	▲6.9	▲6.3	
	二次の利用業務	75.1	57.6	9,826.7	142.6	2.7	2.7	7.9	
	共同利用システム運用管理業務	▲4.8	▲5.3	▲0.6	40.2	▲10.0	▲10.0	▲4.6	
23 年度	全業務	1.7	▲2.5	6.9	47.0	▲3.2	▲4.7	11.2	
	製表業務	1.9	▲2.4	7.2	45.9	▲3.0	▲4.4	10.3	
	二次の利用業務	▲20.9	▲27.8	36.8	73.2	▲14.2	▲14.7	69.0	
	報告書刊行業務 共同利用システム運用管理業務	— ▲10.4	— ▲7.3	— ▲57.8	— 10.1	17.4 ▲7.6	2.2 ▲7.7	2,737.2 0.5	
24 年度	全業務	▲8.9	▲8.0	▲12.2	▲14.1	▲9.5	▲11.6	15.0	
	製表業務	▲9.2	▲8.3	▲11.8	▲13.9	▲9.0	▲11.2	15.9	
	二次の利用業務	0.6	5.2	▲19.1	▲35.8	15.2	15.7	▲27.8	
	報告書刊行業務 共同利用システム運用管理業務	▲12.0 ▲6.4	0.2 ▲7.2	▲76.1 ▲16.6	▲42.2 4.7	▲56.4 ▲18.5	▲58.5 ▲17.5	▲10.4 ▲69.7	

注1) 対計画増減率の常勤職員には、再任用職員を含む。計画値が常勤職員と再任用職員を区別していないためである。
注2) 各値については、各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

2 人件費及び物件費

統計センターの事業で生じる業務量に対しては、要員投入のほか、ICTの活用や民間委託によって対応しており、このため、各業務の運営においては、人件費以外にこれらの業務費を要し、さらに、LAN等のコンピュータ経費その他の一般管理費が生じている。

上記1の人件費に、これら物件費を加えた場合の各年度の経費総額の状況は次のとおりである。

① 平成20年度

平成20年度の経費総額（実績）は8,411百万円で、この構成比をみると、人件費が74.7%（6,285百万円）、物件費が25.3%（2,126百万円）となった。事業別の構成比をみると、製表業務が88.2%（7,421百万円）、二次的利用業務が0.5%（44百万円）、共同利用システム運用管理業務が11.2%（946百万円）となった。

また、経費総額（実績）を計画と比べると、6.6%の減少となった。事業別にみると、製表業務が対計画6.9%減、二次的利用業務が同3.0%増、共同利用システム運用管理業務が同4.6%減となった。

② 平成21年度

平成21年度の経費総額は8,957百万円で、この構成比をみると、人件費が70.9%（6,353百万円）、物件費が29.1%（2,604百万円）となった。事業別の構成比をみると、製表業務が88.1%（7,892百万円）、二次的利用業務が1.0%（88百万円）、共同利用システム運用管理業務が10.9%（977百万円）となった。

また、経費総額を前年度と比べると、6.5%の増加となった。事業別にみると、製表業務が対前年度6.3%増、二次的利用業務が同101.9%増、共同利用システム運用管理業務が同3.2%増となった。

さらに、経費総額（実績）を計画と比べると、8.1%の減少となった。事業別にみると、製表業務が対計画9.0%減、二次的利用業務が同8.5%増、共同利用システム運用管理業務が同1.7%減となった。

③ 平成22年度

平成22年度の経費総額は8,442百万円で、この構成比をみると、人件費が76.1%（6,428百万円）、物件費が23.9%（2,013百万円）となった。事業別の構成比をみると、製表業務が87.0%（7,346百万円）、二次的利用業務が1.8%（150百万円）、共同利用システム運用管理業務が11.2%（946百万円）となった。

また、経費総額を前年度と比べると、5.8%の減少となった。事業別にみると、製表業務が対前年度6.9%減、二次的利用業務が同69.7%増、共同利用システム運用管理業務が同3.2%減となった。

さらに、経費総額を計画と比べると、9.9%の減少となった。事業別にみると、製表業務が対計画10.7%減、二次的利用業務が同4.0%減、共同利用システム運用管理業務が同4.6%減となった。

④ 平成23年度

平成23年度の経費総額は8,517百万円で、この構成比をみると、人件費が76.8%（6,539百万円）、物件費が23.2%（1,979百万円）となった。事業別の構成比をみると、製表業務が87.3%（7,434百万円）、二次的利用業務が1.4%（116百万円）、統計調査報告書刊行業務（新規業務）が0.5%（45百万円）、共同利用システム運用管理業務が10.8%（922百万円）となった。

また、経費総額を前年度と比べると、0.9%の増加となった。事業別にみると、製表業務が対前年度1.2%増、二次的利用業務が同22.9%減、共同利用システム運用管理業務が同2.5%減となった。

さらに、経費総額を計画と比べると、7.5%の減少となった。事業別にみると、製表業務が対計画8.5%減、二次的利用業務が同23.7%減、統計調査報告書刊行業務が同1.0%減、共同利用システム

運用管理業務が同4.4%増であった。

⑤ 平成24年度

平成24年度の経費総額は8,272百万円で、この構成比をみると、人件費が72.0%（5,954百万円）、物件費が28.0%（2,319百万円）となった。事業別の構成比をみると、製表業務が85.2%（7,047百万円）、二次的利用業務が1.5%（120百万円）、統計調査報告書刊行業務が0.5%（41百万円）、共同利用システム運用管理業務が12.9%（1064百万円）となった。

また、経費総額を前年度と比べると、2.9%の減少となった。事業別にみると、製表業務が対前年度5.2%減、二次的利用業務が同3.9%増、統計調査報告書刊行業務が同8.2%減、共同利用システム運用管理業務が同15.4%減となった。

さらに、経費総額を計画と比べると、9.9%の減少となった。事業別にみると、製表業務が対計画12.0%減、二次的利用業務が同0.8%減、統計調査報告書刊行業務が同55.5%減、共同利用システム運用管理業務が同10.7%増であった。

表 8 業務別人件費及び物件費

年度 (平成)	業務区分	実績値 (百万円)			構成比 (%)		
		人件費	物件費	計	人件費	物件費	計
20 年度	全業務	6,285	2,126	8,411	74.7	25.3	100.0
	製表業務	6,037	1,384	7,421	71.8	16.5	88.2
	二次的利用業務	40	3	44	0.5	0.0	0.5
	共同利用システム運用管理業務	208	738	946	2.5	8.8	11.2
21 年度	全業務	6,353	2,604	8,957	70.9	29.1	100.0
	製表業務	6,064	1,828	7,892	67.7	20.4	88.1
	二次的利用業務	74	14	88	0.8	0.2	1.0
	共同利用システム運用管理業務	216	762	977	2.4	8.5	10.9
22 年度	全業務	6,428	2,013	8,442	76.1	23.9	100.0
	製表業務	6,094	1,252	7,346	72.2	14.8	87.0
	二次的利用業務	130	21	150	1.5	0.2	1.8
	共同利用システム運用管理業務	205	741	946	2.4	8.8	11.2
23 年度	全業務	6,539	1,979	8,517	76.8	23.2	100.0
	製表業務	6,212	1,222	7,434	72.9	14.4	87.3
	二次的利用業務	102	13	116	1.2	0.2	1.4
	報告書刊行業務	40	5	45	0.5	0.0	0.5
共同利用システム運用管理業務	184	739	922	2.2	8.7	10.8	
24 年度	全業務	5,954	2,319	8,272	72.0	28.0	100.0
	製表業務	5,644	1,404	7,047	68.2	17.0	85.2
	二次的利用業務	103	17	120	1.3	0.2	1.5
	報告書刊行業務	35	6	41	0.4	0.1	0.5
共同利用システム運用管理業務	172	892	1,064	2.1	10.8	12.9	
年度 (平成)	業務区分	対前年度増減率 (%)			対計画増減率 (%)		
		人件費	物件費	計	人件費	物件費	計
20 年度	全業務	/			▲6.4	▲7.3	▲6.6
	製表業務				▲6.5	▲8.8	▲6.9
	二次的利用業務				12.6	▲48.5	3.0
	共同利用システム運用管理業務				▲6.1	▲4.1	▲4.6
21 年度	全業務	1.1	22.5	6.5	▲6.3	▲12.3	▲8.1
	製表業務	0.5	32.1	6.3	▲6.6	▲16.1	▲9.0
	二次的利用業務	83.2	321.0	101.9	31.2	▲42.5	8.5
	共同利用システム運用管理業務	3.5	3.2	3.2	▲6.0	▲0.4	▲1.7
22 年度	全業務	1.2	▲22.7	▲5.8	▲6.8	▲18.8	▲9.9
	製表業務	0.5	▲31.5	▲6.9	▲6.8	▲25.7	▲10.7
	二次的利用業務	75.1	42.2	69.7	2.7	▲32.0	▲4.0
	共同利用システム運用管理業務	▲4.8	▲2.7	▲3.2	▲10.0	▲3.0	▲4.6
23 年度	全業務	1.7	▲1.7	0.9	▲3.2	▲19.1	▲7.5
	製表業務	1.9	▲2.4	1.2	▲3.0	▲28.9	▲8.5
	二次的利用業務	▲20.9	▲35.3	▲22.9	▲14.2	▲59.0	▲23.7
	報告書刊行業務	—	—	—	17.4	▲56.3	▲1.0
共同利用システム運用管理業務	▲10.4	▲0.3	▲2.5	▲7.6	7.8	4.4	
24 年度	全業務	▲8.9	17.2	▲2.9	▲9.5	▲10.9	▲9.9
	製表業務	▲9.2	14.9	▲5.2	▲9.0	▲22.5	▲12.0
	二次的利用業務	0.6	29.0	3.9	15.2	▲46.1	▲0.8
	報告書刊行業務	▲12.0	22.8	▲8.2	▲56.4	▲44.0	▲55.5
共同利用システム運用管理業務	▲6.4	20.8	15.4	▲18.5	19.0	10.7	

注1) 各値については、各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

第2節 業務経費及び一般管理費の削減

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、第2期中期目標期間（24年度末まで）における削減目標を平成19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5か年で約2.1億円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減することとし、更に、見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）の削減と併せ、73.5%、金額では3.7億円となり目標を達成した。

なお、見直しの基本方針においては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図った。

第1 最適化計画の推進による経費削減

平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「統計センター最適化計画」という。）に基づき、22年度までに、対象システムの切替えをすべて完了させ、ハードウェアの統一化、コスト削減、省スペース化、製表業務担当職員の利便性向上、PCの運用管理作業の省力化を実現した。この結果、統計センター最適化計画の最終年度となる平成23年度には、効果比較年度の18年度に比べて約6億3千万円の経費削減となった。

第2 調達の効率化等による経費削減

調達の効率化については、庁舎維持管理運営業務について、総務省第2庁舎及び中央合同庁舎第2号館に入居する行政機関等と連携の下、共同調達を実施し、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めた。

また、カラーコピー等の出力枚数の削減を図るとともに、定期刊行物の購入数量の見直し等を行い、経費の削減を図った。

さらに、随意契約の適正性や一者応札の改善など、調達案件の見直しを図るとともに、そのフォローアップを行い、経費の合理化を推進した（第4章参照）。

なお、公益法人等への会費の支出については、真に必要なもののみとし、適正な支出に努めた。

第3節 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減

人件費削減の取組として、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員の削減（総人件費改革）を実施した。この結果、平成23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%（844人）以下とする削減目標に対して、23年度末の常勤役職員数は818人（対17年度89.7%）と、目標を達成した。

また、中期目標期間の期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前中期目標期間の期末（19年度末）の94%（834人）以下とする削減目標に対して、24年度末の常勤役職員数は811人（対19年度90.8%）と、目標を達成した。

各年度における常勤役職員数の削減状況は次のとおりである。

表9 常勤役職員数の削減状況

区分		年度(平成)	総人件費 改革基準 (17年度)	前期中期目標 期間の期末 (19年度)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		常勤役職員数 (人)	912	893	880	866	855	844	834
計画	対17年度比 (%)	100.0			96.5	95.0	93.8	92.5	
	対19年度比 (%)			100.0	98.5	97.0	95.7	94.5	93.4
	常勤役職員数 (人)				869	853	848	818	811
実績	対17年度比 (%)				95.3	93.5	83.0	89.7	
	対19年度比 (%)				97.3	95.5	95.0	91.6	90.8
	常勤役職員数 (人)								

第4節 役職員の給与水準の適正化

役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。

統計センターの給与水準については、統計センターは、役職員が国家公務員の身分を有する特定独立行政法人であることから、給与規程は国の「一般職の職員の給与に関する法律」に準拠した給与体系としている。

平成19年度を基準として、20年度から23年度までの4年間で対国家公務員指数が6.4ポイント上昇している要因については、次のような影響によるものである。

- ① 国家公務員の給与における1級地の地域手当が14.5%から18%まで段階的に引き上げられたことに準拠し、統計センターの給与における地域手当も14.5%から18%まで段階的に引き上げ。
- ② 第2期中期目標期間においては、同年代の国の職員と給与格差が大きい高齢層が多数退職し、同年代の国の職員と給与格差がない新規採用者が入ってきたことにより給与水準の格差が縮小。
- ③ 平成15年度以降、定員を大幅に削減する一方、政府統計共同利用システムの運用管理等により業務量は増加した。これに対応するため、常勤職員対応の業務は、高度な分類符号格付や委託業者の指導・検査などの専門的・管理的業務に集中。

また、各年度における職員の給与水準の推移は次のとおりである。

表10 職員の給与水準の推移

区分	年度(平成)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対国家公務員指数(行政職(一)) (対前年度差)		91.5	92.9 (+1.4)	94.4 (+1.5)	95.4 (+1.0)	97.9 (+2.5)
	地域勘案	82.1	83.1	83.6	84.3	86.5
対他法人指数(事務・技術職員)		85.6	87.4	89.1	90.5	92.6

注) 平成24年度は、計算中(平成24年6月末公表予定)

第5節 製表業務の民間事業者の活用

製表業務においては、従前から実施しているデータ入力業務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理業務、産業分類等の符号格付業務、国勢調査等において地方で実施してきた業務の一部（産業分類の符号格付業務等）について民間事業者を活用した。

民間事業者の活用にあたっては、指導・検査を充実させた上、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期して民間委託を実施した。また、産業・職業分類等の符号格付の委託にあたっては、民間事業者の適正な業務履行の可否を判断するため、事前テスト（入札参加資格審査）を実施し、委託の開始にあたっては、業務説明会を実施するとともに、履行施設に赴き実地指導を行うなど格付精度の維持・向上を図った。

なお、平成22年国勢調査の産業分類等の符号格付業務については、「公共サービス改革基本方針」（平成22年7月6日閣議決定）において、平成21年全国消費実態調査の民間委託の実施結果を踏まえ、官民競争入札等（総合評価落札方式）の対象とすることについて、平成22年中に結論を得るよう指摘された。これを受け、産業分類等の符号格付業務の民間開放について官民競争入札等監理委員会統計調査分科会等において検討した結果、官民競争入札等によらず、一般競争入札（最低価格落札方式）により実施する結論とされ、第63回官民競争入札等監理委員会（平成22年8月4日）において了承された。

第2期中期目標期間の周期調査における民間事業者の活用状況は次のとおりである。。

1 平成20年住宅・土地統計調査

① 平成20年度

調査票の受付整理業務について、作業室への監視カメラの設置など情報セキュリティ対策に万全を期した上で、また、調査票のOCR入力業務についても、従前からの品質管理を徹底するとともに、情報セキュリティ対策に万全を期して民間委託を行った。

② 平成21年度

平成20年度の受付整理業務に引き続き、調査票のOCR入力業務について、他の経常調査の調査票とともに、一括して入力する業務の民間委託を行った。

2 平成21年経済センサス - 基礎調査

① 平成20年度

調査票の受付整理業務、OCR入力業務、文字入力業務に加え、産業小分類符号格付業務について民間委託を実施することとし、所要の準備を進めた。

② 平成21年度

調査票の受付整理業務、OCR入力業務、文字入力業務、産業小分類符号格付業務について民間委託を実施した。

調査票の受付整理業務、OCR入力業務及び文字入力業務については、委託経費の節減と事務の合理化を図るため一括発注した。産業小分類符号格付業務については、民間事業者が約207万件の符号格付を行った。格付された符号を検査した結果、誤り率は2.4%（合格基準：誤り率5%以下）で合格基準を満たした。

③ 平成22年度

未提出支所事業所への電話照会で得られた事業所情報の入力業務について、民間委託を実施した。

3 平成21年全国消費実態調査

① 平成20年度

一部の家計簿（二人以上の世帯）について、格付支援システムにより収支項目分類符号格付を試行的に行うため、家計簿の文字入力業務を民間委託することとし、所要の準備を進めた。

② 平成21年度

一部の家計簿（二人以上の世帯）約8,300冊の文字入力業務について、民間委託を実施した。文字入力されたものを検査した結果、誤り率は、0.01%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、合格基準を満たした。

また、その他の家計簿約1.7万冊の収支項目分類符号格付及び金額等文字入力業務（以下「符号格付・入力業務」という。）について、民間委託を実施した。

③ 平成22年度

平成21年度に引き続き、符号格付・入力業務について、民間委託を実施した。符号格付及び文字入力されたものを検査した結果、誤り率は、収支項目分類符号格付が1.15%（合格基準：誤り率5%以下）、金額等文字入力が0.02%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、いずれも合格基準を満たした。

4 平成22年国勢調査

① 平成21年度

調査票等の受付整理業務、OCR入力業務、各種の符号格付業務、翻訳業務等について、民間に業務を委託する方向で検討を行った。

② 平成22年度

調査票等の受付整理業務、OCR入力業務、国籍コードの格付業務、未翻訳調査票の翻訳業務及び産業大分類符号格付業務について、民間委託を実施した。

また、抽出詳細集計の産業・職業分類符号格付を格付支援システムにより行うための文字入力業務及び職業大分類符号格付業務について、民間に委託する準備を進めた。

③ 平成23年度

平成22年度に引き続き、調査票等の受付整理業務、OCR入力業務、国籍コードの格付業務、未翻訳調査票の翻訳業務、産業大分類符号格付業務の民間委託を実施するとともに、新たに抽出詳細集計の産業・職業分類符号格付を格付支援システムにより行うための文字入力業務及び職業大分類符号格付業務について、民間委託を実施した。

調査票等の受付整理業務については、総務省第2庁舎敷地内に設置した仮設建物内で、大きな支障はなく、スケジュールどおり実施された。

OCR入力業務については、22年12月のOCR本格運用開始後、想定以上の消しゴムのカス等に起因するOCRの障害が多発し、OCR運用停止による業務遅延が生じたものの、休日出勤対応も含めた入力スケジュールの見直しを行い、当初の予定どおり23年6月に完了した。

産業大分類符号格付業務については、民間事業者が約1,302万件の符号格付を行った。格付された符号を検査した結果、誤り率は1.23%（合格基準：誤り率2.64%以下）で、合格基準を満たした。

④ 平成24年度

平成23年度に引き続き、抽出詳細集計文字入力業務及び職業大分類符号格付業務の民間委託を実施した。

抽出詳細集計文字入力業務については、調査票の記入内容を読み取ったイメージデータ約357万枚について行った。文字入力されたものを検査した結果、誤り率は0.04%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、合格基準を満たした。

また、職業大分類符号格付業務については、民間事業者が約1,393万件の符号格付を行った。格付された符号を検査した結果、誤り率は0.82%（合格基準：誤り率2.64%以下）で、合格基準を満たした。

5 平成23年社会生活基本調査

① 平成23年度

調査票等の受付整理業務、OCR入力業務及び格付支援システムにより生活時間行動分類符号格付を行うための文字入力業務について、民間委託を実施した。文字入力業務については、調査票の記入内容を読み取ったイメージデータ約5万枚の文字入力を行った。

文字入力されたものを検査した結果、誤り率は0.02%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、合格基準を満たした。

6 平成24年経済センサス - 活動調査

① 平成23年度

調査員調査に係る調査票等の受付整理業務、調査票及び事業所名簿のスキャニングによる画像データの作成並びにデータ入力業務について、民間に委託する準備を進めた。

また、格付支援システムにより格付ができなかった産業分類符号について、民間に委託する準備を進めた。

② 平成24年度

調査員調査に係る調査票等の受付整理業務、調査票及び事業所名簿のスキャニングによる画像データの作成及びデータ入力業務（以下「受付・データ入力業務」という。）並びに調査票記入内容の確認業務等について、民間委託を実施した。なお、直轄調査に係る受付・データ入力業務は、経済産業省が民間事業者に業務を委託して行った。

また、格付支援システムを適用し、格付できなかった産業小分類符号格付業務について、民間委託を実施し、約86万件の符号格付を行った。格付された符号を検査した結果、誤り率は1.83%（合格基準：誤り率5%以下）で、合格基準を満たした。

7 平成24年就業構造基本調査

① 平成24年度

調査票等の受付整理業務、OCR入力業務及び格付支援システムにより現職の産業・職業分類符号格付を行うための文字入力業務（被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除く都道府県）並びに現職・前職の産業・職業分類符号格付業務（被災3県を除く都道府県）について、民間委託を実施した。文字入力業務については、調査票の記入内容を読み取ったイメージデータ約49万枚の文字入力を行った。文字入力されたものを検査した結果、誤り率は0.02%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、合格基準を満たした。

また、現職・前職の産業・職業分類符号格付業務については、格付支援システムを適用し、格付できなかった現職の産業・職業小分類符号約47万件と、格付支援システムを適用しない前職の産業・職業大分類符号約95万件について、民間事業者が符号格付を行った。格付された符号

を検査した結果、現職の産業小分類符号の誤り率は1.09%、職業小分類符号の誤り率は1.87%（合格基準：誤り率各5%以下）、前職の産業大分類符号の誤り率は1.41%、職業大分類符号の誤り率は1.75%（合格基準：誤り率各3%以下）で、いずれも合格基準を満たした。

第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を図った。

特に、常勤職員で対応可能な規模を超えている業務量に対して、ICTを活用した格付支援システムを本格的に導入した。

各種統計調査等におけるICTの活用状況は次のとおりである。

第1 格付支援システムの導入状況

1 平成20年住宅・土地統計調査

① 平成20年度

平成19年度の「市区町村コードのオートコーディングに関するアルゴリズムの研究」の成果を踏まえて、市区町村コード格付への格付支援システムを導入することとした。

② 平成21年度

平成20年度に導入した市区町村コード格付への格付支援システムの格付率は、目標値として設定した75%を上回る88%を達成した。正解率は、目標値として設定した97%を上回る99%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして855人日分の削減効果（推定）があった。

2 平成21年経済センサス基礎調査

① 平成21年度

産業小分類符号格付への格付支援システムの適用に当たり、平成20年度に引き続き格付ルール整備を行った。格付率は、目標値として設定した50%を上回る57.3%を達成した。正解率は、目標値として設定した97%を上回る97.7%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして15,339人日分の削減効果（推定）があった。

3 平成21年全国消費実態調査

① 平成21年度

一部の家計簿について、収支項目分類符号格付の格付支援システムを適用した格付を試行的に行った。試行的な適用に当たっては、格付ルールの整備を行った。格付率は、目標値として設定した二人以上の世帯の50%、単身世帯の40%を上回り、二人以上の世帯51.4%、単身世帯45.3%を達成した。正解率は、目標値として設定した二人以上の世帯の99%を上回る99.8%を達成した。単身世帯は、格付対象数が少なく妥当性に乏しいため算出していない。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして1,316人日分の削減効果（推定）があった。

4 平成22年国勢調査

① 平成21年度

平成20年住宅・土地統計調査及び平成22年国勢調査第3次試験調査の市区町村コード格付への

格付支援システムの適用状況を分析し、平成22年国勢調査における前住地及び従業地・通学地の市区町村コード格付への格付支援システムの適用に向けて準備を進めた。

② 平成22年度

前住地及び従業地・通学地の市区町村コード格付に格付支援システムを適用した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして9,705人日分の削減効果（推定）があった。

抽出詳細集計における産業小分類符号格付及び職業小分類符号格付に格付支援システムを適用した。産業・職業小分類符号格付の目標である格付率40%以上及び正解率97%以上を達成できるよう、平成17年国勢調査の符号格付済データを用い分析し、ルールベース型格付支援システム及び機械学習型格付支援システムで使用するコンスタントに着手した。

③ 平成23年度

平成22年度に引き続き、前住地及び従業地・通学地の市区町村コード格付に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値として設定した85%を下回る78.7%となった。目標値を下回った要因としては、調査票の記入の悪化とともに、OCR機の読取り能力の限界による認識用イメージの汚れの発生や、漢字認識プログラムにおける文字の切り出し処理の不具合が考えられる。そこで、平成25年住宅・土地統計調査の市区町村コード格付への適用に向け、格付率の向上のため、OCR機の検証を行い、読取速度を下げることで認識用イメージ品質の安定を図るとともに、漢字認識プログラムにおいて漢字の文字数チェックを追加する改善を行った。正解率は、目標値として設定した99%を上回る99.4%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして12,872人日分の削減効果（推定）があった。

産業等基本集計における産業大分類符号格付の一部に、格付支援システムを適用した。格付率は、目標値として設定した40%を上回る59.5%を達成した。正解率は、目標値として設定した97%を上回る99.6%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして326人日分の削減効果（推定）があった。

職業等基本集計における職業大分類符号格付の一部に、格付支援システムを適用した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして364人日分の削減効果（推定）があった。

④ 平成24年度

平成23年度に引き続き、職業等基本集計における職業大分類符号格付の一部に、格付支援システムを適用した。格付率は、目標値として設定した60%を上回る70.4%を達成した。正解率は、目標値として設定した98%を上回る99.4%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして2,812人日分の削減効果（推定）があった。

また、抽出詳細集計における産業小分類符号格付及び職業小分類符号格付への格付支援システムの適用に向け、符号格付の目標である格付率40%以上及び正解率97%以上を達成できるよう、ルールベース型格付支援システム及び機械学習型格付支援システムで使用するコンスタントの整備を行い、平成24年8月から適用を開始した。格付率は、目標値として設定した40%を上回る産業小分類符号53.3%、職業小分類符号53.5%を達成した。正解率は、両分類符号とも目標値として設定した97%を上回る99.7%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして14,790人日分の削減効果（推定）があった。

5 平成23年社会生活基本調査

① 平成23年度

生活時間行動分類符号格付への格付支援システムを平成24年3月に適用を開始した。

② 平成24年度

平成23年度に引き続き、生活時間行動分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値として設定した60%を上回る80.1%を達成した。正解率は、目標値として設定した99%以上に対して98.9%であった。次回調査に向け、格付支援システムの技術のさらなる研究を進めることにより、正解率の向上を図ることとする。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして1,281人日分の削減効果（推定）があった。

6 平成24年経済センサス - 活動調査

① 平成22年度

産業分類符号の格付支援システムの研究に基づき、実用となるシステム開発を民間事業者に委託し、システム開発が適切かつ円滑に進むよう、民間事業者と頻繁に打合せを行い、開発の進捗状況を把握するとともに、システム設計の詳細について協議を行った。民間事業者が開発した格付支援システムは、平成23年2月に納品され、稼働テスト及び性能テストを行い、格付率55%以上、正解率97%以上とした開発目標を達成していることを確認した。

② 平成23年度

平成22年度に引き続き、産業小分類符号の格付支援システムの格付率55%以上、正解率97%以上となるよう、学習用データの整備を行った。

③ 平成24年度

産業小分類符号格付への格付支援システムの適用では、平成21年経済センサス - 基礎調査が格付率57.3%及び正解率97.7%であったため、符号格付について格付率55%以上及び正解率97%以上を目標とし、機械学習型格付支援システムによる格付を行った。格付率は、目標値として設定した55%を下回る33.1%となった。また、正解率は、目標値として設定を97%以上としているが、現在検証を行っている（平成25年8月頃目途）。なお、格付率が目標値を下回った要因としては、本調査で調査票様式が急遽変更となり、格付に必要な情報項目が減少したことによるものである。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして3,738人日分の削減効果（推定）があった。

7 平成24年就業構造基本調査

① 平成24年度

現職の産業小分類符号格付及び職業小分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値として設定した40%を上回り、産業小分類符号51.4%、職業小分類符号54.5%を達成した。正解率は、目標値として設定した97%を上回り、産業小分類符号99.5%、職業小分類符号99.6%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして1,082人日分の削減効果（推定）があった。

第2 データエディティング手法の状況

1 平成24年経済センサス - 活動調査

① 平成24年度

統計センターが開発を行った平成24年経済センサス - 活動調査の経理項目の欠測値補定におけるデータエディティング手法については、統計局により、経済産業省及び学識経験者の意見を踏まえて検討した結果、初回調査での適用は情報が不足しているとの判断がなされ、今回調査においては見送ることとなった。次回調査に向け更なる研究を行うこととしている。

第3 各種汎用システム等の整備状況

1 各種汎用システムの整備

① 平成20年度

平成19年度に開発した「汎用サマリーシステム（第2次開発版）」について、20年度は、平成20年賃金構造基本統計調査、平成20年建設工事施工統計調査、家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）等に適用し、システム開発業務の効率化を図った。（家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）の実績：従来方式での見積もり4人月⇒新システム2.5人月）

また、「汎用サマリーシステム」の第2次開発版における利用上の制約を解消するため、第3次開発版を開発する等、各種汎用システムの開発を行うとともに、システムの改修及び複数のシステムの一本化等、業務の効率化に努めた。

② 平成21年度

マトリックスコード作成支援システム⁵、トレースカウント簡易リスト作成システム⁶について開発を行った。また、チェックリスト訂正システム⁷について、平成22年国家公務員給与等実態調査の適用に向けて改修を行った。

③ 平成22年度

結果表審査事務の効率化を図るため、「自動審査プログラム実行支援システム⁸」の開発を完了し、「小地域用自動審査システム（平成21年経済センサス-基礎調査に適用）」の開発に着手した。

また、特定の表計算ソフトに依存しない結果表データの提供を行うため、「CSV結果表作成システム⁹」を開発し、演算に係る処理時間の短縮を図るため、「汎用サマリーシステム」のDIST処理¹⁰の改修を行った。

その他、表形式のデータチェック要領を作成する際の入力支援機能や表形式のデータチェック要領からプログラムコードを半自動生成する機能の利便性の向上を図るため、「データチェックシステム作成支援システム¹¹」を改修し、「政府統計個票データレイアウト標準記法」に基づいて作成された符号表の内容と個別データが一致しているかの確認作業の効率化及び演算に係る処理時間の短縮を図るため、「標準化符号表によるデータ確認ツール¹²」の改修を行った。

⁵ マトリックスコード作成支援システム：符号表の情報を利用し、個別データにマトリックス（結果表の表頭を横軸、表側を縦軸として、表頭の各列、表側の各行にそれぞれ一連番号を付したもの）付与を行うプログラムを自動生成するシステム。

⁶ トレースカウント簡易リスト作成システム：データチェックシステム作成支援システムを用いて開発し、出力されたCSV形式のトレースカウントリストデータ（データチェックの各チェック事項ごとに何個のデータがチェックの対象とされたかをカウントしたもの）を基に、Excel形式の簡易リストを作成するシステム。

⁷ チェックリスト訂正システム：データチェックリスト様式をExcel化し、そのExcel上でデータの表示・訂正が行えるシステム。

⁸ 自動審査プログラム実行支援システム：結果表自動審査システム実行時に必要となる情報を、あらかじめExcelのシートに登録しておくことにより、結果表自動審査システムの実行を連続的に行うことが可能となる支援システム。

⁹ CSV結果表作成システム：Excel結果表を、CSVファイルに変換するシステム。

¹⁰ DIST処理：コンピュータによる集計において、個別データを結果表の表側項目、表頭項目等の分類にしたがってカウントする処理。

¹¹ データチェックシステム作成支援システム：表形式のデータチェック要領をExcelで作成する際の入力支援機能と、Excelで作成された表形式のデータチェック要領からチェックプログラムのプログラムコードを半自動生成する機能を持つシステム。

¹² 標準化符号表によるデータ確認ツール：「政府統計個票データレイアウト標準記法」に基づいて作成された符号表の内容と、個別データが一致しているかのチェック及び個別データの項目別の監督数リストの出力を行うツール。

④ 平成23年度

結果表審査事務の効率化を図るため、「小地域用自動審査システム（平成21年経済センサス - 基礎調査に適用）」、「表側可変表用自動審査システム（平成22年国勢調査に適用）」の開発を行った。

また、平成22年国勢調査の表頭可変表に対応するため、「CSV結果表作成システム¹³」の改修を、USBシンクライアント¹⁴の運用開始に対応するため、「テレワーク勤務時間管理ツール¹⁵」の改修を、インプットデータとしてCSV形式に対応するため、「汎用サマリーシステム」の改修を行った。

その他、結果表自動審査システム用コンスタント作成事務の正確性の向上及び効率化を図るため、「結果表自動審査システム用コンスタント作成システム¹⁶」の開発に着手した。

⑤ 平成24年度

汎用システムの開発については、平成23年度に引き続き、結果表自動審査システム用コンスタント作成事務の正確性の向上及び効率化を図るため「結果表自動審査システム用コンスタント作成システム」の開発を行った。

また、既存の結果表自動審査システム用コンスタントを有効活用しコンスタント作成事務の効率化を図るため「結果表自動審査システム用コンスタント分析資料作成システム¹⁷」の開発を行った。

汎用システムの改修については、①演算時のディスクを有効利用するため「汎用サマリーシステム」を実行させるプログラムの改修、②システムユーザーの利便性向上のため「調査票管理システム¹⁸」の改修、③USBシンクライアントの増設、テレワークの連続実施の申請、データ通信専用端末の利用申請等に対応するため「テレワーク勤務時間管理ツール」、「テレワーク勤怠管理システム¹⁹」の改修を行った。

2 家計調査新製表システム

① 平成20年度

平成19年度から開発を行っていた新システムへの段階的移行を行い、20年9月に二人以上の世帯、同年10月に単身世帯の移行を完了させた。今後は、準調査世帯集計データ訂正システム及び精度検証システムを順次構築していくほか、要員の適正配置など運用体制の検討を進めていくこととした。

¹³ CSV結果表作成システム：Excel結果表を、CSVファイルに変換するシステム。

¹⁴ USBシンクライアント：テレワークを行うための接続機器。自宅のPCに接続して使用。従来の専用PCと違い、ポケットサイズであるため持ち運び時の負担が軽減された。

¹⁵ テレワーク勤務時間管理ツール：テレワークの申請・承認手続き及び勤務時間管理等を行うツール。

¹⁶ 結果表自動審査システム用コンスタント作成システム：Excel結果表様式等の集計関係資料を利用し、画面上で検算内容の定義を行うことにより、「結果表自動審査システム」で使用する審査用コンスタントファイルを作成するシステム。

¹⁷ 結果表自動審査システム用コンスタント分析資料作成システム：「結果表自動審査システム」で使用する既存の審査用コンスタントファイルから、「結果表自動審査システム用コンスタント作成システム」で使用できる指示書を作成するための分析資料を作成するシステム。

¹⁸ 調査票管理システム：調査票の請求・返納の手続き、出納状況の管理を行うシステム。

¹⁹ テレワーク勤怠管理システム：テレワークの実施に伴う申請内容の確認及びテレワーク実施中の勤怠管理等を行うシステム。

3 結果表審査事務の効率化を図るためのシステムの整備

① 平成20年度

平成20年4月の組織の再編に併せ、結果表の形式審査事務を製表グループから審査課に移行し、結果表審査事務体制を一元化した。また、正確性の確保とともに、審査事務の一層の高度化・効率化を推進するため、審査課に「審査システム推進担当」を新設し、審査事務全般に係る効率化・省力化について調査横断的に検討を進める体制を整備した。

平成20年度は、Adam-Reportを使用した監督数リストの作成、Excel-VBAを使用した監督数作成システムの開発、審査表作成システムの機能改善・追加等のシステムの拡充により、事務の省力化及び効率化を図った。

② 平成21年度

平成21年8月に「結果表審査事務の高度化・効率化実現検討プロジェクト」を立ち上げ、結果表審査事務の一層の高度化・効率化の実現に向けて、再集計防止を基軸に審査事務に関する見直しを行い、実体的なシステムを設計・提案するための検討及びシステム設計を行った。主に結果表審査の在り方、システムの立案（概要設計等）、基本設計・詳細設計について検討した。

また、各調査共通の結果表審査システムの機能改善・追加等のシステム拡充、平成21年全国消費実態調査におけるExcel-VBAを使用した監督数作成システムの開発及び平成21年経済センサス基礎調査（速報集計）におけるAdam-Reportを使用した監督数の作成により、事務の効率化を図った。

③ 平成22年度

結果表自動審査用のコンスタント作成事務の自動化を図るための「結果表自動審査システム用コンスタント作成システム」の設計を行ったほか、事務改善の取組の中で、審査表や監督数の様式作成がより簡易に行える「表側作成マクロ」、結果表一連番号を確認する「様式連番チェックシステム」等の開発を行うことで、事務の効率化を図った。

④ 平成23年度

結果表審査事務の一層の効率化を図るため、平成22年4月に設置した「結果表審査事務の高度化・効率化実現プロジェクト」において、結果表審査事務の見直しを行い、「結果表自動審査システム用コンスタント作成システム」を開発することとした。また、事務改善の取組の中で、審査表に構成比や増減率等の計算式の挿入を簡易に行える「審査表数式挿入プログラム」、及び、既存の審査表のセル書式を他の審査表に反映させることができる「審査表セル書式反映マクロ」等の開発を行うことで、事務の効率化を図った。

⑤ 平成24年度

平成23年度に引き続き、結果表審査事務の見直しを行い、グラフを多用した審査事務の視覚化を推進するため、簡易な定義でグラフの作成を可能とする「グラフ作成システム」を開発した。また、平成24年経済センサス-活動調査の速報集計の結果票審査事務においては、審査期間が短かつ経理項目を初めて調査することから、審査システムを全面的に見直すこととし、結果表の審査対象箇所を着色して示す「審査対象箇所特定プログラム」、簡易な定義でマトリックスコードをチェックする「マトリックスコード付与プログラム」などを開発して、事務の効率化を図った。

4 平成22年国勢調査におけるOCR機等の導入

① 平成21年度

平成22年国勢調査を始め各種統計調査の調査票入力業務の効率かつ確実な遂行を目的として、

OCR機の切換えを計画した。

また、統計センターLANの一部である国勢調査用クライアントサーバシステム（以下「国調C/S」という。）の導入に当たっては、災害時等の業務継続を考慮し、現在の庁舎内には設置せず、首都圏及び関西圏以外のデータセンターに設置することとした。なお、国調C/Sを運用開始する平成22年8月以降は、製表業務の集計途中のデータに加え、長期保存データ及び二次的利用業務に係るデータについても、既存（関西圏）のデータセンターへのバックアップを行うこととした。

② 平成22年度

平成22年国勢調査の調査票入力用OCR機の導入においては、機器リース代及び入力業務経費で前回（平成17年）の国勢調査用OCR機と比べて、約98百万円の削減効果があった。また、今回、導入したOCR機は、三つ折り調査票を読み取る機能を持ち、世帯から折らずに提出された場合の郵送費用と比べて約12.8億円の国の経費削減に貢献した。導入に当たっては、導入業者と協議の上、導入スケジュールを策定し、7月に1台を先行導入して読取テストを実施し、その結果を踏まえ、12月には3台を追加導入し、合計4台で運用を開始した。

OCR機の本格運用開始後、イメージデータの読取精度の低下、紙づまりによる読取自動停止（ジャム）等の障害が頻発し、度重なる運用停止による業務遅延が発生した。イメージデータの読取精度の低下については、イメージデータ読取部への消しゴムのカス、紙粉等の付着が要因の一つとして考えられたことが判明し、イメージデータ読取部のガラス交換（スリットガラス²⁰の適用）の対策を講じた。また、紙づまりによる読取自動停止（ジャム）等の障害については、調査票に貼り付けられた付箋等のほかに、事務室内の乾燥による静電気の発生が要因の一つとして考えられたことが判明し、湿度を上げるための加湿器の導入等の対策を講じた結果、大部分の障害は解消されている。

また、調査票の入力スケジュールの遅れが生じたために、超過勤務や休日出勤対応も含めた入力スケジュールの見直しを行い、平成23年2月下旬以降、入力作業を実施している。

今回のOCR機の障害を踏まえ、今後、OCR機の導入に当たっては、調達仕様書の記載内容の見直し、先行導入期間中のテスト内容を充実、統計センター全体のプロジェクト設置によるOCR機導入の検討及び導入後のテスト結果の確認などの対策を講じることとした。

5 常用OCR機の導入に向けた仕様検討プロジェクト

① 平成23年度

平成22年国勢調査を契機として導入したOCR機は、様々な障害が発生し、業務遅延が生じたことを踏まえ、次回のOCR機の導入に向けて仕様検討等を行うための「常用OCR機の導入に向けた仕様検討プロジェクト」を設置し、23年7月から24年3月まで11回開催した。このプロジェクトでは、現行OCR機の問題点を踏まえた要因分析を行い、仕様書に記載する機器の調達条件や要求性能などについて修正事項や新規追加事項を検討し、次回のOCR機導入の仕様書に盛り込む事項を作成した。

また、危機管理の観点から、障害を直ちに発見できるような検査体制の構築や、機器等の設定・調整を行う準備期間を充分確保するための導入スケジュールの変更などについて提言を行った。

²⁰ スリットガラス：ガラス面に「切れ込み」「すきま」を入れたもの。今回のOCRではイメージデータ読取部のガラスを3mmの幅で取り除くように変更した。

第2章 効率的な人員の活用に関する事項

【中期目標】

- (1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員的能力開発を積極的に行うこと。
- (2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うとともに、間接部門を中心とした業務内容及び業務体制の見直しを行い、能率的な業務運営と業務・組織のスリム化を推進すること。

【中期計画】

- (1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員的能力開発を行うとともに、必要に応じ、研修体系の見直しを図る。
- (2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、総務部門、管理・企画部門については、業務内容及び業務体制の見直しを行い、組織のスリム化を推進する。
- また、製表部門については、民間開放や非常勤職員・派遣職員等の積極的活用、業務の集約、意思決定の簡素化等の業務プロセスの見直し等により効率化を図るとともに、職員を新たな業務も含めた中核的業務に重点配置する。

【実施結果】

第1節 職員的能力開発

組織内でその階層に必要なスキルの習得を効果的に行うため、内部研修の内容の見直しを図り、eラーニングを積極的に活用し、研修の充実とその効率的実施を図るとともに、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修（外部研修）を積極的に活用した。特に、平成23年度から人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員的能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成するため、内部で行う啓発研修を順序立て体系的に受講する仕組みに改め、より体系立った知識が身に付くよう、整備・見直しを図った。

また、各課室等において、それぞれの業務に必要な知識を有する人材を育成するため業務研修が行われた。

なお、研修の成果を測るため、毎年度、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、各年度において「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約90%と、目標である80%以上に達している。

各年度における職員的能力開発等に係る研修の受講状況については次のとおりである。

表11 職員的能力開発等に係る研修の受講状況

区分	年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
内部研修(階層別・技能別研修)	(人)	325	725	1,252	1,075	703
外部研修(各府省等の外部実施研修)	(人)	308	197	206	354	145
合計	(人)	633	922	1,458	1,429	848
	(対前年度増減率)	—	(45.7%)	(58.1%)	(▲2.0%)	(▲40.7)
各課室等が独自に実施する業務研修	(人)	4,410	3,982	4,648	3,529	4,628
	(対前年度増減率)	—	(▲9.7%)	(16.7%)	(▲24.1%)	(31.1%)
常勤職員一人当たり に相当する受講回数	(回)	5	5	6	4	6
<参考> 常勤職員数(年度末)	(人)	866	850	845	815	808

第2節 能率的な業務運営の確保

能率的な業務運営の観点から、各年度における業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、体制を整備した。各年度における業務体制等の整備状況は次のとおりである。

① 平成20年度

第2期中期目標期間の初年度に当たり、新たに定められた中期目標の実現に向けて、組織体制の改編を行った。その主なものとして、製表部において管理部門と企画部門を1つの課に統合したほか、統計調査等業務最適化計画に基づく政府統計共同利用システムの運用管理を担う組織並びに平成21年度に施行される統計法及び統計法施行令に基づく調査票情報の二次利用に関する業務を担う組織をそれぞれ新たに整備した。また、情報技術関連の組織を一つの部に集約するとともに、分類業務の高度化・効率化を図るための組織の整備を行った。

② 平成21年度

製表部製表グループの経済担当で処理してきた家計調査及び全国消費実態調査について、専門的に処理する体制を経済担当から分離し、家計消費担当を新たに整備した。また、製表部分類主幹において、分類精度担当を分離し、産業・職業分類及び収支・行動分類をそれぞれ専門的に行う産業・職業分類担当及び収支・行動分類担当を整備し、分類業務の高度化・効率化を図るための組織整備を行った。

③ 平成22年度

製表部製表グループの人口担当及び経済担当について、製表要員の機動的配置を可能とし、柔軟な組織運営を行うため、担当職制の改正を行った。また、国勢調査の製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に国勢調査業務推進室を設置した。

④ 平成23年度

他機関における統計作成の支援を任務とする製表グループ受託製表室及び情報管理課統計データ高度利用推進室について、両室機能相互の業務連携を密にし、統計センターにおける他機関支援機能の強化を図るため、両室を統廃合した統計作成支援課を新たに製表部に設置し、外部からの窓口を一本化するとともに、自律的で能率的な組織運営を行う体制を整備した。また、経済センサスの製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に経済センサス業務推進室を設置した。

⑤ 平成24年度

大規模周期調査を円滑に実施するために、国勢調査業務推進室の所掌事務に、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査を追加し、人口統計業務推進室に改名した。また、統計センターの業務に必要な技術の調査及び研究を進めるとともに、製表技術の研究に係る外部統計機関等との連携及び協力を図るため、研究主幹を統計技術研究課に改名した。

第3章 業務・システムの最適化に関する事項

【中期目標】

「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進すること。

【中期計画】

「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進する。

【実施結果】

第1節 統計センターの最適化計画

統計センターでは、業務運営の一層の効率化を行いつつ、新たな役割を積極的に担うためのハードウェア資源の整備を眼目として、平成19年10月に統計センター最適化計画を策定した。

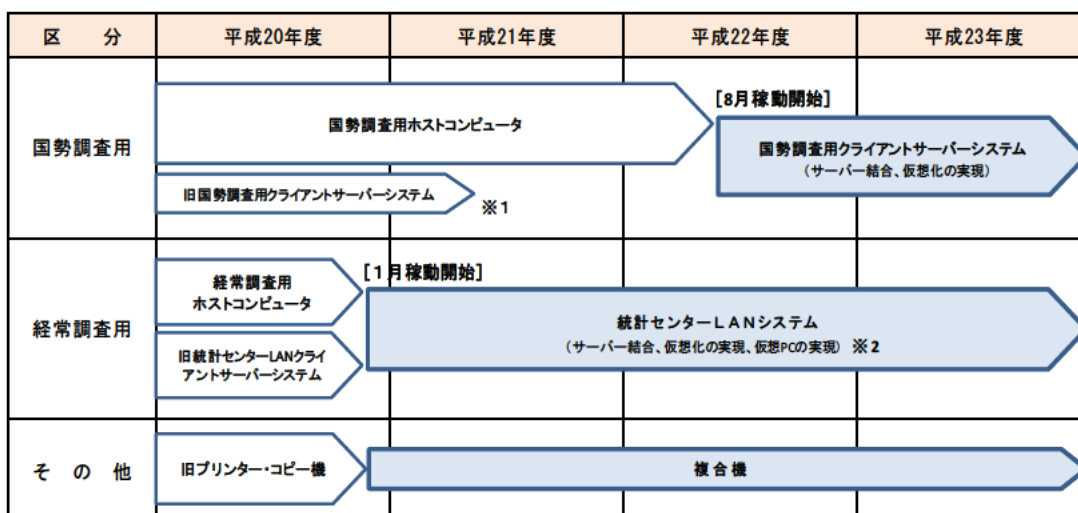
統計センター最適化計画では、平成18年度を最適化基準年とし、平成18年度から19年度までを最適化準備期間、平成20年度から23年度を最適化期間と設定した。

統計センター最適化計画の達成状況等は次のとおりである。

○統計センター最適化計画の達成状況等

区 分	内 容
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合。 ・ 最適化基準年の平成18年度（約10.6億円）に比べて、最終年度である23年度（約6.7億円）には年間約3.9億円（36.8%）のコスト削減。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国勢調査用と経常調査用の2台のホストコンピュータを、順次ダウンサイジングを実施し、クライアント／サーバシステム（以下「C/S」という。）へ移行。 ・ サーバ仮想化技術によりサーバ台数を集約し、サーバ84台を61台に削減。 ・ 従来は、製表業務用の個人PCには、個人情報等のセキュリティ確保の観点からインターネット接続を制限し、インターネット接続された共用PCを配備していたが、PC仮想化技術によりセキュリティを確保しつつ個人用PCからのインターネット接続が可能となり、共用PC156台を81台に削減。 ・ プリンタ、コピー機を、複合機に置き換え、プリンタ80台、コピー機30台を、プリンタ20台、複合機38台に移行。
実施効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の年間約3.9億円（36.8%）の削減に対して、年間約6.3億円（59.6%）と、目標の1.6倍も上回るコスト削減を達成。 ・ ホストコンピュータの随意契約方式から、オープン系技術であるC/Sに移行により、一般競争入札方式による調達が可能。より一層の調達手続きの透明性を確保するとともに、幅広い事業者に対して参入機会を提供。 ・ C/S移行は、システム開発及び運用における使用技術をオープン系技術のみに統一でき、人材育成の効率化や人材配置の柔軟性の実現、外部リソースの活用が可能。 ・ PC仮想化技術により、個人用PCからインターネット閲覧が可能となり、製表業務における符号格付時の内容確認のためのインターネット検索が容易にできることから、利便性及び業務効率の向上。 ・ PCの台数削減により運用管理作業や設定変更等の管理作業等の省力化にも寄与。 ・ プリンタ等周辺機器の統合のための複合機の導入により、事務室の省スペース化、機器管理等の省力化に寄与。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計センター最適化計画によって実現した環境を維持するとともに、統計センターLANシステムについての現状把握を行い、課題を整理し、それを踏まえた上で、次期統計センターLANの構築に向けた検討を、平成23年度より開始。

○最適化工程表



※1 旧国勢調査用クライアントサーバーは平成21年8月にサーバ等を利用した業務の完了により撤去。

※2 統計センターLANシステムは、クライアントサーバーシステムで構築されていた旧統計センターLANに、経常調査用ホストコンピュータをダウンサイジングして一体的な運用を実施。

第2節 統計センターLANの運用管理

統計センター最適化計画に基づき構築した統計センターLAN（国勢調査用クライアントサーバーシステムを含む）については、その環境を維持しつつ運用管理を行うとともに、次期統計センターLANシステムの平成27年1月の構築に向けて、データセンターの効果的な活用、情報システム障害時の迅速な復旧を図るなど、事業継続性を考慮したシステムの導入について検討を行っている。

平成23年度から24年度までの統計センターLANの運用状況については、次のとおりである。

また、統計センターLANシステムでは、夜間や休日に修正プログラムの適用等の保守作業を行い、障害発生を未然に防ぐための措置を実施している。

なお、主な障害原因は機器の故障であるが、主要な機器は冗長化されていることから、大半の障害については業務への影響は発生しなかった。製表業務が5分以上停止した障害に対しては、ネットワーク機器の負荷分散や復旧手順書の整備等を行うことにより、障害の再発防止及び復旧時間を短縮するよう対策を行った。

表12 統計センターLANの運用状況

区 分	年度(平成)	23年度	24年度
問合せ対応		1,250	1,809
	うちハードウェアの問合せ対応	332	402
	うちソフトウェアの問合せ対応	918	1,407
システム障害		98	122
	うち製表業務が5分以上停止した障害	13	2
ソフトウェアの移設・データ修復等の申請に基づく対応		688	1,270
人事異動に伴うPCの設定変更等の対応		581	596

第4章 随意契約等の見直しに関する事項

【中期目標】

- (1) 「公共調達適正化」（平成18年8月25日財計第2017号）を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、独立行政法人統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。
- (2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。

【中期計画】

- (1) 「公共調達適正化」（平成18年8月25日財計第2017号）を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、独立行政法人統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。
- (2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。

【実施結果】

第1節 契約手続の執行・審査体制の整備状況及び契約方式別の契約実績

調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行った。

なお、この場合において、財務課の監査担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を実施した。

また、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、内部牽制の実効性を確保した。

各年度における契約方式別の契約実績（新規及び継続案件）は次のとおりである。

表13 契約方式別の契約実績（新規及び継続案件）

（単位：件、百万円）

区分		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争入札等	競争入札	51	3,945	40	947	48	1,728	41	3,761	40	908
		(26)	(414)	(10)	(106)	(10)	(226)	(9)	(378)	(13)	(658)
		89.5%	99.0%	90.9%	96.0%	90.6%	97.7%	89.1%	99.1%	85.1%	91.8%
		(51.0%)	(10.5%)	(25.0%)	(11.2%)	(20.8%)	(13.1%)	(22.0%)	(10.1%)	(32.5%)	(72.5%)
	企画競争・公募	1	2	1	1	1	1	1	0.4	1	0.6
		1.8%	0.1%	2.3%	0.1%	1.9%	0.0%	2.2%	0.0%	2.1%	0.1%
随意契約		5	37	3	38	4	40	4	35	6	81
		8.8%	0.9%	6.8%	3.9%	7.5%	2.3%	8.7%	0.9%	12.8%	8.2%
合計		57	3,984	44	986	53	1,769	46	3,796	47	990
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注1) 複数年契約を締結した案件については、件数、総契約金額ともに契約初年度にのみ計上している。

注2) () 内は、競争入札のうち一者応札の件数・金額・割合を記載している。

注3) 統計センター契約事務取扱要領第24条第1項第1号から第3号まで及び第6号に基づく金額以下の少額随意契約は除いている。

注4) 指名競争入札は、いずれの年度においても実施していない。

注5) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

第2節 随意契約等の見直し

第1 随意契約の実績

各年度における随意契約（少額随意契約を除く。）の実績は次のとおりである。

なお、これらは、すべて真にやむを得ない随意契約であり、「独立行政法人統計センター契約監視委員会」（第3節第2参照）において了承を得ているものである。

表14 随意契約の実績

年度 (平成)	物品役務等の名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	随意契約によることとした理由	契約金額 (千円)
20 年度	霞が関WANサービス	20.4.1	(社)行政情報システム研究所	当該サービスは、(社)行政情報システム研究所のみが行っているため。	11,605
	水道料	20.4.1	東京都水道局	水道の供給等を行う事業者は東京都水道局のみであるため。	14,185 ※1
	ガス料	20.4.1	東京ガス(株)	ガスの供給等を行う事業者は東京ガス(株)のみであるため。	7,931 ※1
	電話料金	20.4.1	東日本電信電話(株)	電話会社各社と電話料金を比較考慮した上で最も廉価な契約相手方であるため。	2,494 ※1
	平成19年度財務諸表等の官報掲載	20.7.7	東京官書普及(株)	官報公告に係る料金は、独立行政法人国立印刷局が統一の料金を定めており、取次店による価格面での競争の余地がないことから、統計センター最寄りの取次店と契約しているため。	1,234
21 年度	霞が関WANサービス	21.4.1	(社)行政情報システム研究所	平成20年度と同様	17,199
	水道料	21.4.1	東京都水道局	平成20年度と同様	14,100 ※1
	ガス料	21.4.1	東京ガス(株)	平成20年度と同様	7,145 ※1
22 年度	霞が関WANサービス	22.4.1	(社)行政情報システム研究所	平成20年度と同様	16,720
	水道料	22.4.1	東京都水道局	平成20年度と同様	14,284 ※1
	ガス料	22.4.1	東京ガス(株)	平成20年度と同様	7,906 ※1
	平成21年度財務諸表等の官報掲載	22.8.9	東京官書普及(株)	平成20年度と同様	1,029
23 年度	霞が関WANサービス	23.4.1	(社)行政情報システム研究所	平成20年度と同様	14,351
	水道料	23.4.1	東京都水道局	平成20年度と同様	11,180 ※1
	ガス料	23.4.1	東京ガス(株)	平成20年度と同様	8,666 ※1
	平成22年度財務諸表等の官報掲載	23.7.20	東京官書普及(株)	平成20年度と同様	1,113
24 年度	霞が関WANサービス(H24.12まで)	24.4.2	(社)行政情報システム研究所	平成20年度と同様	6,486
	水道料	24.4.2	東京都水道局	平成20年度と同様	13,570 ※1
	ガス料	24.4.2	東京ガス(株)	平成20年度と同様	7,538 ※1
	電力の購入	24.4.2	東京電力(株)東京支店	電力の供給等を受けるに当たり、一般競争入札を実施したが1者も応札者が存在せず、唯一電力供給が可能であった事業者は東京電力(株)のみであったため。	31,899
	平成23年度財務諸表等の官報掲載	24.7.11	東京官書普及(株)	平成20年度と同様	1,188
	政府共通ネットワークサービス(H25.1から)	25.1.4	沖電気工業(株)	当該サービスは、総務省が運用業者を調達しており、総務省行政管理局が指定した沖電気工業(株)が当該サービスを提供できる唯一の事業者であるため。	20,081 ※2

※1) 契約金額欄のうち、水道料、ガス料、電話料金及び電力の購入は支出金額である。

※2) 複数年契約を締結した政府共通ネットワークサービスの契約金額は、総契約金額である。

第2 随意契約見直し計画等の進捗状況

平成20年度から22年度においては、財務大臣通知「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日財計第2017号）を踏まえ、平成19年度に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、随意契約の見直しの徹底による競争入札の拡大及び調達情報の公開等の取組を行った。具体的には、より競争原理が働くよう、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性の拡大に努めているとともに、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示への取組みを行った。この結果、随意契約の件数は、目標年度の平成22年度では3件となり、見直し計画目標を達成した。

表15 随意契約見直し計画（平成19年度策定）の進捗状況

（単位：件、百万円）

年度 (平成)	18年度実績		19年度実績		20年度実績		21年度実績		22年度実績		見直し計画目標 (22年度)		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
事務・事業 を取り止めたもの			7		11		12		12		7	114	
			20.0%		31.4%		34.3%		34.3%		20.0%	16.9%	
一般競争 入札等	競争入 札			9	54	15	1,475	14	21	18	878	18	495
				25.7%	12.4%	42.9%	97.6%	40.0%	35.0%	51.4%	95.7%	51.4%	73.3%
一般競争 入札等	企画競 争・公 募	5	111	5	30	2	2	2	1	2	0	7	24
		14.3%	16.4%	14.3%	6.9%	5.7%	0.1%	5.7%	1.7%	5.7%	0.0%	20.0%	3.6%
随意契約	30		14	350	7	34	7	38	3	39	3	42	
	(複数年契約 4件含む)		(複数年契約 4件含む)		(複数年契約約 4件含む)		(複数年契約約 4件含む)						
	85.7%	83.6%	40.0%	80.6%	20.0%	2.3%	20.0%	63.3%	8.6%	4.3%	8.6%	6.2%	
合 計	35	675	35	434	35	1,511	35	60	35	917	35	675	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

- 注1) 複数年契約を締結した案件については、契約初年度に総契約金額を計上し、件数は当該年度ごとに計上している。
注2) 各年度の割合は、当該年度における構成比である。なお、端数処理の関係上、割合の合計は一致しない場合がある。
注3) 事務・事業を取り止めたものには、当該年度に契約が終了したものを含む。
注4) 随意契約は、平成18年度の契約件数を基準とし、毎年度の削減状況を示したものである。
注5) 随意契約の見直し対象である電話料金については、平成20年度において随意契約から一般競争入札へ移行した。

また、平成22年度以降においては、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に推進し、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性確保に努め、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示を行った。

さらに、当該計画のフォローアップを毎年度行い、競争入札の拡大及び調達情報の公開等の取組を行った。

（「随意契約等見直し計画」<http://www.nstac.go.jp/supply/pdf/zuikei-minaoshi.pdf>）

各年度における随意契約等見直し計画の進捗状況は次のとおりである。

表16 随意契約等見直し計画（平成22年度策定）の進捗状況

(単位：件、百万円)

区分		年度(平成)		見直し計画		22年度実績		23年度実績		24年度実績	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争入札等	競争入札	51 (-)	3,948 (-)	48 (10)	1,728 (226)	41 (9)	3,761 (378)	40 (13)	908 (658)		
		91.1% (-)	99.1% (-)	90.6% (20.8%)	97.7% (13.1%)	89.1% (22.0%)	99.1% (10.1%)	85.1% (32.5%)	91.8% (72.5%)		
	企画競争・公募	1	1	1	1	1	0.4	1	0.6		
		1.8%	0.0%	1.9%	0.0%	2.2%	0.0%	2.1%	0.1%		
随意契約		4	35	4	40	4	35	6	81		
		7.1%	0.9%	7.5%	2.3%	8.7%	0.9%	12.8%	8.2%		
合計		56	3,984	53	1,769	46	3,796	47	990		
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

注1) 見直し計画は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成21年11月17日閣議決定）」に基づき公表したものである。（平成20年度契約ベースをもとに策定した見直し計画。）

注2) 複数年契約を締結した案件については、件数、総契約金額ともに契約初年度にのみ計上している。

注3) () 内は、競争入札のうち一者応札の件数・金額・割合を記載している。

注4) 統計センター契約事務取扱要領第24条第1項第1号から第3号まで及び第6号に基づく金額以下の少額随意契約は除いている。

注5) 随意契約の件数は、各年度の契約実績である。

注6) 指名競争入札は、いずれの年度においても実施していない。

注7) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

第3節 一者応札案件の改善等への取組

第1 一者応札案件の改善方策の公表

一者応札案件の改善については、「独立行政法人における契約の適正化の公表について(要請)」(平成21年4月27日総務省統計局長要請)により、一者応札・一者応募となった契約について、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等の改善方策をとりまとめた「競争契約における一者応札の改善に向けて」(平成21年7月独立行政法人統計センター)に基づき、一者応札案件の改善に向けた取組を毎年度実施した。

具体的には、ホームページにより年間調達予定案件の事前公表を行うとともに、結果的に一者応札になった案件については、入札説明書を受領したが入札に参加しなかった者に対する不参加理由を聴取する等の事後点検を実施した。

また、各課室等担当者に対し、調達手続等に関する説明会を開催(平成22年6月)し、一者応札案件の改善に関する具体的な取組を行うよう周知を図った。

さらに、独立行政法人統計センター契約監視委員会に対しても当該案件についてすべて報告するとともに、今後の調達については、これらの改善を反映させることにより、さらなる競争性の確保を推進する。

第2 契約監視委員会による点検・見直し

平成21年度において、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事及び外部有識者によって構成する「独立行政法人統計センター契約監視

委員会」（以下「契約監視委員会」という。）を設置した。

契約監視委員会においては、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件の調達内容及び調達手続等について点検・見直しを毎年度行い、その審議結果を踏まえ、適正な契約に努めた。

なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。

(<http://www.nstac.go.jp/supply/keiyaku.html>)

また、「独立行政法人の契約の見直しについて（要請）」（平成22年6月25日総統総第744号）を受けて、民間企業の購買・調達部門経験者（当センターのCIO補佐官）から、競争入札等に関する改善等の意見を役職員に対し説明していただくとともに、財務課からは、外部委託の業務履行に係る監督及び検査の重要性に関する研修などを行い、正確かつ確実な成果物を得るための取組を行った。

第3 契約方式等に係る会計規定類の改正

「独立行政法人における契約の適正化（依頼）」（平成20年11月14日総務省行政管理局長事務連絡）に基づき、平成21年10月に総合評価落札方式に関する条項の追加及び包括的随意契約条項の廃止等、会計規程及び契約事務取扱要領を改正し、調達手続きの適正化を図った。

第4節 契約内容の監査

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めた。

第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1章 製表業務に対する要員管理及び満足度

第1 製表要員投入量

統計センターの製表業務は、統計調査の規模や内容によって業務量に差異が有り、特に大規模調査の実施年度（周期）及び規模によって、各年度の業務の全体量が大きく変動する特徴を有している（第1部第1章第1節参照）。

統計センターでは、厳しい財政事情下で、高品質な公的統計を安定的に作成・提供するために、各年度の職員削減数及び予算を所与として、年度当初に統計局及び各府省等から提示された業務計画を基に直接業務に係る要員計画を策定し、年度を通じた要員投入の管理を行っている。

各年度においては、毎月及び四半期ごとに調査別、工程別に要員投入の実績を把握し、計画値と差異が生じている場合は、その要因を分析の上、その後の事務スケジュールの見直し、業務の機動的配分、要員の再配置を行った。

各年度における製表業務のうち直接業務の要員投入量（実績）は、年度当初の計画値に対し、各年度ともに削減となっている。

表17 製表業務に係る要員計画及び実績

（単位：人日）

年度(平成)	区分	計画値 a	実績値 b	差 c=b-a	差率 c/a(%)
20年度	計	133,544	128,778	▲4,766	▲3.6
	周期調査	61,357	57,011	▲4,346	▲7.1
	経常調査	56,442	57,506	1,064	1.9
	受託製表	13,027	11,514	▲1,513	▲11.6
	加工統計等	2,718	2,747	29	1.1
21年度	計	148,325	146,375	▲1,950	▲1.3
	周期調査	81,351	81,589	238	0.3
	経常調査	53,491	50,999	▲2,492	▲4.7
	受託製表	10,817	10,470	▲347	▲3.2
	加工統計等	2,666	3,317	651	24.4
22年度	計	166,966	160,762	▲6,204	▲3.7
	周期調査	103,235	97,752	▲5,483	▲5.3
	経常調査	51,516	51,135	▲381	▲0.7
	受託製表	8,811	8,839	28	0.3
	加工統計等	3,404	3,037	▲367	▲10.8
23年度	計	178,867	177,375	▲1,492	▲0.8
	周期調査	117,774	121,493	3,719	3.2
	経常調査	48,705	44,573	▲4,132	▲8.5
	受託製表	9,098	8,605	▲493	▲5.4
	加工統計等	3,290	2,705	▲585	▲17.8
24年度	計	161,920	162,428	508	0.3
	周期調査	98,541	98,626	85	0.1
	経常調査	51,248	51,514	266	0.5
	受託製表	8,300	7,808	▲492	▲5.9
	加工統計等	3,831	4,480	649	16.9
総計		789,622	775,718	▲13,904	▲1.8

※ 実績値は、小数点第1位を四捨五入しているため、必ずしも合計とは一致しない。

第2 製表業務に対する満足度

製表業務の成果については、委託元府省が示す基準との適合度（第2部第2章参照）を点検するとともに、業務改善を図るため、統計作成に係る基本的な事項（品質、納期、対応状況等）について委託元府省の満足度をアンケートにより把握した。

各年度における製表業務に対する満足度アンケート（以下「アンケート」という。）の結果は次のとおりである。

なお、アンケートについては、平成21年度において、大幅なアンケート様式等の見直しを行っているため、20年度のアンケートより、設問数及び回答肢が異なっている。ただし、統計作成に係る基本的な事項である「品質」、「納期」、「対応状況等」については、いずれの年度においても把握している。

1 アンケートの回収状況

各年度におけるアンケートの回収結果をみると、80.0%以上の高い回収率となっている。

表18 アンケート回収状況

(単位：調査)

年度 (平成)	送付数				回収数				回収率 (%)
	統計局	府省等	都道府県	計	統計局	府省	都道府県	計	
20年度	17	24	35	76	17	22	27	66	86.8
21年度	17	22	73	112	17	22	61	100	89.3
22年度	18	20	35	73	18	19	26	63	86.3
23年度	17	20	38	75	17	20	23	60	80.0
24年度	18	18	39	75	18	18	30	66	88.0

※ 都道府県は、労働力調査都道府県別集計を委託された都道府県である。ただし、平成21年度は、労働力調査都道府県別集計(送付34県、回答27県)と平成20年住宅・土地統計調査都道府県内ブロック別集計(送付39県、回答34県)の合計である。

2 アンケートの設問別回答状況

回答結果（満足度）をみると、「満足」との回答が、最も多く85%以上の結果となっている。

設問別では、各年度のすべての設問について、「満足」との回答が最も多くなっている。一方、平成20年度、22年度及び24年度においては、「やや不満」又は「不満」との回答がある。20年度では、設問の「2 製表結果の出来栄え」において「不満」が1件となっている。これは、社会生活統計指標（統計局所管の加工統計）の平成20年度都道府県データの収集・整備について、基礎データ項目定義の変更処理を誤ったため、再集計を行ったためであり、再発防止策として、収集されたデータに対するチェック範囲を拡充するなどの業務管理を徹底している。22年度では、設問の「3 製表結果の出来栄え」において、「やや不満」が1件となっている。これは、住宅用地完成面積調査（国土交通省総合政策局所管）のデータ入力後の委託元の確認審査において誤入力が発見されたことによるものであり、再発防止策として、データ入力と入力検査の事務については複数人で確認を行うよう改善を図っている。さらに、設問の「5 委託業務に対する取組姿勢」において「不満」が1件となっている。これは、建設工事統計調査のうちの建設工事施工統計調査（国土交通省総合政策局所管）の処理方法の変更に伴う集計プログラムの変更が委託元より依頼されたが、業務途中で

あることから大幅な変更は時期的にも難しい旨を伝えたものの、理解いただけなかったことによるものであるが、このアンケート結果を踏まえ、今後の業務打合せ等においては、十分に事前説明を行っている。また、24年度では、設問の「4 委託元との連絡等の対応」において、「やや不満」が1件となっている。これは、貨物自動車運送事業輸送実績調査（国土交通省自動車局所管）において、統計センターからの疑義照会の回答期限の遅延に対し、委託元への期限延長の連絡にあたり、窓口担当者と業務担当者の双方から連絡したことによるものであり、今後は委託元への連絡体制を明確にすることとした。

各年度におけるアンケートの設問別回答状況は次のとおりである。

表19 アンケートの設問別回答状況

年度	アンケート設問	回答件数	回答肢別件数 ※1					未回答等件数
			満足	おおむね満足	どちらともいえない	やや不満	不満	
平成20年度	計 (構成比)	196 (100.0%)	195 (99.5%)				1 (0.5%)	2
	1 製表基準書類に基づいた処理	66	66				0	0
	2 製表結果の出来栄え	65	64				1	1
	3 製表結果の納期対応等	65	65				0	1
21年度	計 (構成比)	539 (100.0%)	532 (98.7%)	6 (1.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	1 製表基準書類に基づいた処理	100	99	1	0	0	0	0
	2 製表結果の納期対応等	100	99	1	0	0	0	0
	3 製表結果の出来栄え	100	99	1	0	0	0	0
	4 情報セキュリティ対策	100	98	1	1	0	0	0
	5 委託業務に対する取組姿勢	100	99	1	0	0	0	0
	6 委託元との連絡等の対応 ※1	39	38	1	0	0	0	0
22年度	計 (構成比)	311 (100.0%)	264 (84.9%)	27 (8.7%)	18 (5.8%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	4
	1 製表基準書類に基づいた処理	63	55	4	4	0	0	0
	2 製表結果の納期対応等	61	57	4	0	0	0	2
	3 製表結果の出来栄え	61	52	4	4	1	0	2
	4 委託元との連絡等の対応	63	50	9	4	0	0	0
	5 委託業務に対する取組姿勢	63	50	6	6	0	1	0
23年度	計 (構成比)	295 (100.0%)	260 (88.1%)	24 (8.1%)	11 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5
	1 製表基準書類に基づいた処理	60	53	7	0	0	0	0
	2 製表結果の納期対応等	58	52	5	1	0	0	2
	3 製表結果の出来栄え	57	49	6	2	0	0	3
	4 委託元との連絡等の対応	60	52	3	5	0	0	0
	5 委託業務に対する取組姿勢	60	54	3	3	0	0	0

年度	アンケートの設問	回答 件数	回答肢別件数 ※1					未回答 等件数
			満足	おおむね 満足	どちらとも いえない	やや 不満	不満	
平成 24 年度	計 (構成比)	330 (100.0%)	293 (88.8%)	27 (8.2%)	9 (2.7%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	—
	1 製表基準書類に基づいた処理	66	59	7	0	0	0	—
	2 製表結果の納期対応等	66	62	3	1	0	0	—
	3 製表結果の出来栄え	66	54	7	5	0	0	—
	4 委託元との連絡等の対応	66	58	5	2	1	0	—
	5 委託業務に対する取組姿勢	66	60	5	1	0	0	—

※1) 平成21年度の6の設問は、都道府県は対象外としている。

第2章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

【中期目標】

(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。

- ① 国勢調査
- ② 事業所・企業統計調査
- ③ 住宅・土地統計調査
- ④ 就業構造基本調査
- ⑤ 全国消費実態調査
- ⑥ 全国物価統計調査
- ⑦ 社会生活基本調査
- ⑧ 経済センサス
- ⑨ 労働力調査
- ⑩ 小売物価統計調査（消費者物価指数）
- ⑪ 家計調査
- ⑫ 個人企業経済調査
- ⑬ 科学技術研究調査
- ⑭ サービス産業動向調査
- ⑮ 家計消費状況調査
- ⑯ 住民基本台帳人口移動報告

(2) 上記（1）に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

【中期計画】

(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。

- ① 国勢調査
- ② 事業所・企業統計調査
- ③ 住宅・土地統計調査
- ④ 就業構造基本調査
- ⑤ 全国消費実態調査
- ⑥ 全国物価統計調査
- ⑦ 社会生活基本調査
- ⑧ 経済センサス
- ⑨ 労働力調査
- ⑩ 小売物価統計調査（消費者物価指数）
- ⑪ 家計調査
- ⑫ 個人企業経済調査
- ⑬ 科学技術研究調査
- ⑭ サービス産業動向調査
- ⑮ 家計消費状況調査
- ⑯ 住民基本台帳人口移動報告

(2) 上記（1）に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

【実施結果】

第1節 周期調査

周期調査については、平成20年度から24年度までの5年間に於いて、国勢調査、事業所・企業統計調査、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査、全国消費実態調査、全国物価統計調査、社会生活基本調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る製表業務を行った。

第1 国勢調査

1 製表実績

国勢調査については、総務省統計局（以下「統計局」という。）から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

なお、平成23年度の人口等基本集計において、適合度を「×」としている。この理由は、東日本大震災に伴う緊急的な対応において、被災3県の人口等基本集計の再掲表章である、母子・父子世帯（他の世帯員がいる母子・父子世帯を含む）に係る結果表を作成する際のプログラム処理の誤りによる再集計を行ったことによるものである。再発防止策としては、開発担当者の思い込みや誤解による開発を避けるため、ウォークスルーの徹底はもちろんのこと、開発前の分析についても第三者を含めた複数人で行うなどの措置を講じることとした。統計局においては、緊急的に震災に係る対応を行った結果発生した事故であり、速やかな措置を講じていることから、満足度において「満足」との評価としている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表20 国勢調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度 ※2
			予 定	実 績	期 限	適合度※1	
20年度	17年調査	抽出詳細集計	20. 11	20. 11. 27	○	○	○※3
		従業地・通学地集計その3	20. 11	20. 11. 27			
		外国人に関する特別集計	20. 5	20. 5. 9			
		産業・職業細分類特別集計	21. 5	21. 1. 23			
		新産業分類特別集計	21年度に継続		—	—	
22年調査	第2次試験調査	20. 9(20. 10)	20. 10. 7	○	○		
21年度	17年調査	新産業分類特別集計	21. 11	21. 11. 5	○	○	a
		特別集計(同居児等に関する追加集計)	21. 9 (22年度以降に変更)	22年度以降	—	—	
	22年調査	第3次試験調査	21. 9	21. 9. 11	○	○	
		調査区設定事務	22年度に継続		—	—	
22年度	22年調査	調査区設定に関する審査事務	23. 3	23. 3. 30	○	○	a
		人口速報集計	23. 2	23. 2. 18	○	○	
		抽出速報集計	23年度に継続		—	○	
		人口等基本集計	23年度に継続		—	○	
		産業等基本集計	23年度に継続		—	○	
	17年調査	新職業分類特別集計	23. 2	22. 12. 13	○	○	
7,12,17年調査	新分類区分(家族類型、同居児等)による遡及集計	22. 10(22. 12)	22. 12. 20	○	○		

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度 ※2	
			予 定	実 績	期限	適合度※1		
23年度	22年調査	抽出速報集計	23.5(23.6)	23.6.2	○	○	a	
		人口等基本集計	23.9(23.10)	23.10.13	○	×		
		産業等基本集計	24.3	24.3.28	○	○		
		職業等基本集計	24年度に継続		—	○		
		抽出詳細集計	24年度に継続		—	○		
		従業地・通学地による人口・産業等集計	24年度に継続		—	○		
		移動人口の男女・年齢等集計	23.12(24.1)	24.1.10	○	○		
		移動人口の産業等集計	24年度に継続		—	○		
		小地域集計	概数集計	23.7	23.7.7	○		○
			人口等基本集計	23.12	23.12.27	○		○
			産業等基本集計	24年度に継続		—		○
			従業地・通学地による人口・産業等集計	24年度に継続		—		○
			移動人口の男女・年齢等集計	24年度に継続		—		○
		選挙区別集計	23.10 (24年度に継続)	24年度に継続	—	○		
	事後調査集計	24年度に継続		—	○			
24年度	22年調査	職業等基本集計	24.10	24.10.18	○	○	a	
		抽出詳細集計	25年度に継続		—	○		
		従業地・通学地による人口・産業等集計	24.5	24.5.30	○	○		
		従業地・通学地による職業等集計	25.2	24.12.27	○	○		
		移動人口の産業等集計	24.6	24.5.17	○	○		
		移動人口の職業等集計	25.3	25.2.27	○	○		
		小地域集計	産業等基本集計	24.5	24.4.13	○		○
			職業等基本集計	24.10	24.10.30	○		○
			従業地・通学地による人口・産業等集計	24.10	24.10.30	○		○
			移動人口の男女・年齢等集計	24.5	24.4.13	○		○
		追加集計	24.12(25.1)	25.1.10	○	○		
	事後調査集計	24.12(25.1)	25.1.9	○	○			
27年調査	第1次試験調査集計	24.10(24.11)	24.11.13	○	○			

※1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。

○：適切に行った、×：適切に行っていない

※2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断するもの。

a：満足、b：おおむね満足、c：どちらともいえない、d：やや不満、e：不満

※3) 満足度において、平成20年度は「○」、21年度以降は「a(満足)」と表記が異なっているが、20年度の「○」は「a(満足)」に相当する。以下の表で同じ。

注) 「予定」欄の()内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。

2 要員投入量

国勢調査に係る要員投入量について、平成20年度から22年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ12.1%、9.6%、9.6%の減少となった。これは、20年度では、地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計において、コンピュータによる符号置換え処理を行ったことにより事務の効率化が図られたことに加え、平成22年国勢調査第2次試験調査で予定していた産業・職業大分類格付事務が中止となったことによる業務量の減少などが挙げられる。また、21年度では、特別集計（同居児等に関する追加集計）が委託元の事情等により平成22年度に事務が移行したことなどが挙げられる。さらに、22年度では、OCR読取り能力の限界による処理の遅れに伴い、人口等基本集計のデータチェック・審査事務の着手が遅れたことなどが挙げられる。

一方、平成23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ1.3%、4.4%の増加となった。これは、23年度では、当初計画になかった調査世帯一覧の確認業務を統計局の依頼により行っ

たこと、及び、OCR機の読取り能力の限界により、抽出速報集計のデータチェック審査事務の一部が22年度から23年度に延伸したことによるもののほか、都道府県から提出された調査関係書類の差替が多数発生したことによるものである。このため、調査票等受付事務の実績増（対計画573人日増）、当初計画になかった、東日本大震災に伴う岩手県、宮城県及び福島県（以下「被災3県」という。）の小地域概数集計等に対応するための新たなプログラム開発、結果表審査などを行ったことによる実績増（対計画1,170人日増）となった。これら計画外の業務を除くと対計画481人日（0.5%）の減少となる。24年度では、抽出詳細集計の格付事務を早期に着手したことによる実績増（対計画3,821人日増）が挙げられる。これは、平成24年経済センサス-活動調査において、データチェック・審査事務の業務能率の向上による減少分の要員を、機動的に職業等基本集計の格付事務に投入し早期に完了させ、さらに、抽出詳細集計の格付事務を早期に着手したことによるものである。

この結果、第2期中期目標期間全体では、各年度における計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると7,351人日（3.0%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表21 国勢調査に係る要員投入量の実績

（単位：人日）

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a c/a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a f/a	増減率(%) f/a
20年度	31,078	27,331	▲3,747	▲12.1	0	27,331	▲3,747	▲12.1
21年度	9,550	8,635	▲915	▲9.6	0	8,635	▲915	▲9.6
22年度	48,865	44,181	▲4,684	▲9.6	0	44,181	▲4,684	▲9.6
23年度	97,343	98,605	1,262	1.3	1,743	96,862	▲481	▲0.5
24年度	56,437	58,913	2,476	4.4	0	58,913	2,476	4.4
合計	243,273	237,665	▲5,608	▲2.3	5,564	235,922	▲7,351	▲3.0

3 特記事項

① 平成23年度

平成22年国勢調査では、調査票の提出方法に全封入提出方式を採用したほか、郵送提出方式及び一部地域にオンライン回答方式の導入等新しい調査手法に対応するとともに、調査手法の全面的な見直しに伴い、従来の地方事務の一部（産業大分類符号格付、市区町村コード格付等）を統計センターが一括して引き受けることになったため、三つ折り調査票を読み取れるOCR機の導入、民間委託の活用など新たな取組により、新しい調査手法と増大する業務量に対応した。

製表業務に当たっては、OCR機の不具合への対応業務、震災に係る小地域概数集計の依頼、疑義回答の遅れ、製表基準書類の差替えによる再演算の発生などにより進捗状況の遅れが生じたが、統計局とスケジュールを協議するとともに、製表に係る要員及びスケジュールの調整、チェック要領の見直しなどにより対応した。

また、人口等基本集計の東日本大震災に伴う緊急的な対応において、被災3県の人口等基本集計の再掲表章である、母子・父子世帯（他の世帯員がいる母子・父子世帯を含む）に係る結果表を作成する際のプログラム処理の誤りによる再集計を行った。

<東日本大震災に係る対応>

被災自治体の要請による統計局からの依頼により、震災による被害状況を把握するために、新たに小地域概数集計を行うこととなった。そのため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの早期開発、被災3県のデータチェック審査事務及び産業大分類符号格付事務の早期着手を

実施して、要請どおりに対応した。また、統計局からの要請により、仙台市からの調査票情報の提供依頼に基づくプログラム開発を行った。さらに、被災3県の人口等基本集計結果の公表早期化の依頼があり、要員及びスケジュールの調整を行い、対応した。

② 平成24年度

<東日本大震災に係る対応>

統計局からの依頼により、職業等基本集計及び小地域集計に係る被災3県の結果について、優先して集計を行った。

第2 事業所・企業統計調査

1 製表実績

事業所・企業統計調査については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、「満足」とする結果となっている。

製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表22 事業所・企業統計調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	18年調査	本所・支所の名寄せ集計	20.5(20.6)	20.6.6	○	○	○
		親会社と子会社の名寄せによる集計	20.11	20.11.17			
		新産業分類組替えによる特別集計	20.6	20.6.23			

2 要員投入量

事業所・企業統計調査に係る要員投入量について、実績値を計画値と比べると23.6%の増加となった。これは、名寄せ事務における内容審査の充実（対計画468人日増）に加え、統計局からの依頼によるデータ訂正業務（対計画150人日増）による業務量の増加などが挙げられる。これら計画外の事務を除くと、対計画159人日（8.2%）の減少となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると、159人日（8.2%）の減少となった。

要員投入量の実績は次のとおりである。

表23 事業所・企業統計調査に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	1,947	2,406	459	23.6	618	1,788	▲159	▲8.2

第3 住宅・土地統計調査

1 製表実績

住宅・土地統計調査については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満

足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表24 住宅・土地統計調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	20年調査	単位区設定事務	20. 9	20. 9.19	○	○	○
		本集計	21年度に継続		—		
21年度	20年調査	速報集計	21. 6	21. 6.26	○	○	a
		確報集計	22. 2	22. 1.21	○		
		追加集計	22年度に継続		—		
22年度	20年調査	追加集計	22. 8	22. 8. 9	○	○	a
24年度	25年調査	試験調査	24. 9	24. 9. 7	○	○	a
		単位区設定事務	25年度に継続		—	○	

注) 23年度の製表業務はない。

2 要員投入量

住宅・土地統計調査に係る要員投入量について、平成20年度、21年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ13.5%、31.0%、12.5%の減少となった。これは、20年度では、疑義処理システムの開発による事務の効率化が図られたことに加え、データチェック方法の見直しにより事務量が減少したことが挙げられる。21年度では、データチェック審査事務におけるリアルタイム修正の導入などによる事務量が減少したことなどが挙げられる。24年度では、統計局からの単位区設定図に係る製表基準書類の提示が遅延したため、業務の着手が遅れたことにより、事務処理に要する実績要員が当初よりも減少したことなどが挙げられる。

一方、平成22年度の実績値を計画値と比べると12.3%の増加となった。これは、計画時にはなかった業務の結果表の追加に伴う業務量の増加（対計画88人日増）などが挙げられる。これらの計画外の業務を除くと、対計画25人日（4.9%）の減少となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると7,143人日（21.9%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表25 住宅・土地統計調査に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	13,804	11,943	▲1,861	▲13.5	0	11,943	▲1,861	▲13.5
21年度	16,109	11,117	▲4,992	▲31.0	0	11,117	▲4,992	▲31.0
22年度	511	574	63	12.3	88	486	▲25	▲4.9
24年度	2,122	1,857	▲265	▲12.5	0	1,857	▲265	▲12.5
合計	32,546	25,491	▲7,055	▲21.7	88	25,403	▲7,143	▲21.9

注) 23年度の製表業務がないため、要員投入量もない。

第4 就業構造基本調査

1 製表実績

就業構造基本調査については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に

行い、集計区分ごとに定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表26 就業構造基本調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	19年調査	本集計	20. 6	20. 6. 6	○	○	○
21年度	19年調査	新産業分類組替え集計	22. 3	22. 3. 17	○	○	a
22年度	19年調査	新産業分類組換え集計	23. 2(23. 5)	23. 3. 22	○	○	a
24年度	24年調査	早期集計	25. 3	25. 3. 8	○	○	a
		本集計	25年度に継続		—		

注) 23年度の製表業務はない。

2 要員投入量

就業構造基本調査に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を計画値と比べると、5.3%の減少となった。これは、データチェック方法の見直しにより事務量が減少したことなどが主な要因である。

一方、平成21年度、22年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ57.3%、8.6%、7.6%の増加となった。これは、21年度では、符号格付事務の結果精度を高めるために全数検査としたこと（対計画306人日増）に加え、各種システム開発の規模が大きかったこと（対計画255人日増）による業務の増加などが挙げられる。これらの計画外の業務を除くと、対計画28人日（2.8%）の減少となる。22年度では、年度途中で、日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容の変更による検証作業（対計画448人日増）の増加などが挙げられる。これらの計画外の業務を除くと、対計画274人日（13.6%）の減少となる。24年度では、統計局から依頼された被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の居住者の避難状況を捉える結果表の追加集計依頼があったほか、統計局からデータチェックに係る製表基準書類の提示が遅れ、事前に準備していた内容より変更があったことから、これらに対応するための業務量が増加（対計画778人日増）したことなどが挙げられる。これらの計画外の業務を除くと、対計画157人日（1.9%）の減少となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると580人日（4.3%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表27 就業構造基本調査に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	2,294	2,173	▲121	▲5.3	0	2,173	▲121	▲5.3
21年度	1,005	1,580	575	57.3	603	977	▲28	▲2.8
22年度	2,013	2,187	174	8.6	448	1,739	▲274	▲13.6
24年度	8,192	8,813	621	7.6	778	8,035	▲157	▲1.9
合計	13,504	14,753	1,249	9.3	1,829	12,924	▲580	▲4.3

注) 23年度の製表業務がないため、要員投入量もない。

3 特記事項

① 平成24年度

<東日本大震災に係る対応>

震災による仕事への影響を把握する結果表を早期集計するため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの開発等に早期着手するとともに、産業・職業分類符号格付事務では統計センター内で被災3県の格付を行い、要請どおりに対応した。また、当初統計局から提示された結果表は、被災3県の居住者の非難状況を捉える表となっており、被災後の就業状況や産業・職業を被災前（前回結果）と比較できるような結果表が含まれていなかったため、新たに集計結果表の追加依頼があり、対応した。

第5 全国消費実態調査（全国単身世帯収支実態調査を含む。）

1 製表実績

全国消費実態調査については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表28 全国消費実態調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期 限	適 合 度	
21年度	21年調査	家計収支編～分析その1 ※22年度と同様の区分	22年度に継続		—	○	a
22年度	21年調査	家計収支編	22. 11	22. 11. 24	○	○	a
		品目編	22. 11	22. 11. 24			
		主要耐久消費財編	22. 6	22. 11. 24			
		貯蓄・負債編	22. 11	22. 11. 24			
		世帯分布編	22. 11	22. 11. 24			
		特定世帯編	22. 11	22. 11. 24			
		高齢者世帯編	22. 11	22. 11. 24			
		家計資産編	23. 2	22. 11. 24			
		分析表その1	22. 12	22. 11. 24			
		分析表その2	23年度に継続		—		
		主要耐久消費財編（全国単身世帯収支実態調査の統合推計）	23. 1 (23年度に継続)	23年度に継続	—		
	16年調査	家計資産編 遡及集計	23. 2	23. 2. 28	○		
23年度	21年調査	分析表その2	23. 9	23. 9. 22	○	○	a
		全国単身世帯収支実態調査との統合推計	23. 10	23. 10. 28			
		エネルギー消費の実態把握特別集計	24. 2	24. 2. 28			

2 要員投入量

全国消費実態調査に係る要員投入量について、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ1.5%、8.1%の減少となった。これは、家計簿の符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修効果により能率が向上したことなどが主な要因である。

一方、平成23年度の実績値を計画値と比べると、12.5%の増加となった。これは、統計局からの全国単身世帯収支実態調査との統合推計及びエネルギー消費の実態把握特別集計に係る事務の製表基準書類の提示が大幅に遅延したことに伴い、事務内容が検討中の段階で計画を立てざるを得なかったことから、結果的に、結果表審査事務の準備事務において実績増となったこと（対計

画206人日増)などが挙げられる。これら計画外の業務を除くと、対計画66人日(5.9%)の減少となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると、3,103人日(4.7%)の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表29 全国消費実態調査に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
21年度	33,591	33,097	▲494	▲1.5	0	33,097	▲494	▲1.5
22年度	31,393	28,850	▲2,543	▲8.1	0	28,850	▲2,543	▲8.1
23年度	1,120	1,260	140	12.5	206	1,054	▲66	▲5.9
合計	66,104	63,207	▲2,897	▲4.4	206	63,001	▲3,103	▲4.7

第6 全国物価統計調査

1 製表実績

全国物価統計調査については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、「満足」とする結果となっている。

製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表30 全国物価統計調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区分	提出状況				満足度	
		予定	実績	期限	適合度		
20年度	19年調査	通信販売価格編(第1次集計)	20.5(20.6)	20.6.11	○	○	○
		地域差指数編	20.11(20.12)	20.12.18			
		店舗価格編	21.2	21.2.23			
		通信販売価格編(第2次集計)	21.2	21.2.5			

2 要員投入量

全国物価統計調査に係る要員投入量について、実績値を計画値と比べると、14.0%の減少となった。これは、進行管理システムの活用、監督数作成システムの開発による事務の省力化に加え、商業統計調査とのデータリンケージ審査事務におけるチェック項目の見直しにより効率化が図られたことなどが挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると619人日(14.0%)の減少となった。

要員投入量の実績は次のとおりである。

表31 全国物価統計調査に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	4,428	3,809	▲619	▲14.0	0	3,809	▲619	▲14.0

第7 社会生活基本調査

1 製表実績

社会生活基本調査については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定めた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表32 社会生活基本調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度	
			予 定	実 績	期限	適合度		
22年度	18年調査	新職業分類特別集計	23. 3 (23年度に継続)	23年度に継続	—	○	a	
23年度	18年調査	新職業分類特別集計	23. 10	23. 9. 28	○	○	a	
	23年調査	調査票A	生活行動集計	24年度に継続				—
			生活時間集計					
			時間帯別集計					
			平均時刻集計					
	調査票B	生活時間集計						
時間帯別集計								
24年度	23年調査	調査票A	生活行動集計	24. 6	24. 6. 19	○	○	a
			生活時間集計	24. 8	24. 8. 30			
			時間帯別集計	24. 8	24. 8. 30			
			平均時刻集計	24. 8	24. 8. 30			
		調査票B	生活時間集計	24. 11	24. 8. 30			
			時間帯別集計	24. 11	24. 8. 30			

2 要員投入量

社会生活基本調査に係る要員投入量について、平成22年度の実績値を計画値と比べると、51.3%の減少となった。これは、統計局の諸事情により23年度に事務が移行したことが要因である。

一方、平成23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ7.8%、10.6%の増加となった。これは、23年度では、23年調査の納品検査システムの開発業務において、初めて開発するシステムであり、計画策定後に示された要件（生活行動分類の置換処理方法等）に対応したことが原因である。また、24年度では、生活時間行動分類符号の格付結果の検証において、前回調査より、生活時間行動分類の項目数の増加（85分類が108分類に増）と、符号桁数の細分化（3桁から4桁に細分）されたため、当初予定より検証に係る要員が増加（対計画142人日増）したことが挙げられる。一方、結果表審査において、統計局から製表基準書類の差し替えがあり、これに伴う結果表審査の内容変更に対応するための業務量が増加（対計画160人日増）したことが挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画172人日（5.5%）の増加となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値を、計画値と比べると306人日（2.7%）の増加となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表33 社会生活基本調査に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
22年度	863	420	▲443	▲51.3	0	420	▲443	▲51.3
23年度	7,428	8,005	577	7.8	0	8,005	577	7.8
24年度	3,144	3,476	332	10.6	160	3,316	172	5.5
合計	11,435	11,901	466	4.1	160	11,741	306	2.7

第8 経済センサス（基礎調査・活動調査）

1 製表実績

経済センサス（基礎調査・活動調査）については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定めた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表34 経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度	
			予 定	実 績	期限	適合度		
20年度	21年調査(基礎調査)	名簿データの整備	21. 3	21. 3.31	○	○	○	
		第2次試験調査	20.11	20.11. 7				
		本集計	21年度に継続					
21年度	21年調査(基礎調査)	速報集計	22年度に継続		—	○	a	
		24年調査(活動調査)	第1次試験調査	21. 4	21. 4. 2	○	○	a
			第2次試験調査	22年度に継続		—		
22年度	21年調査(基礎調査)	速報概数集計	22. 5	22. 5.28	○	○	a	
		速報集計	22.7(23.2)	23. 2. 8	○			
		確報集計	事業所に関する集計	22.11(23.4)	23年度に継続			—
			企業等に関する集計	22.11(23.4)				
			町丁・大字別集計	22.12(23.5)				
			調査区別集計	22.12(23.5)				
	親会社と子会社の名寄せによる集計	23.2(23.11)	23年度に継続	—				
24年調査(活動調査)	第1次試験調査	22. 5	22. 5.31	○	○	a		
	第2次試験調査	23. 1	23. 1.21	○				
23年度	21年調査(基礎調査)	確報集計	事業所に関する集計	23. 5	23. 5.11	○	○	a
			企業等に関する集計	23. 5	23. 5.11			
			町丁・大字別集計	23.5(23.6)	23. 6.10			
			調査区別集計	23.5(23.6)	23. 6.10			
	親会社と子会社の名寄せによる集計	23.11	23.12. 1	○				
	24年調査(活動調査)	速報集計	24年度に継続		—			
確報集計		24年度に継続		—				
24年度	21年調査(基礎調査)	特別集計	25. 3	24.12.21	○	○	a	
		24年調査(活動調査)	速報集計	24.12	24.12.27			○
	確報集計		25年度に継続		—			
	26年調査(基礎調査)		試験調査	24.11	24.11.27			○

2 要員投入量

経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る要員投入量について、平成24年度の実績値を計画値と比べると、10.8%の減少となった。これは、活動調査のデータチェック・審査事務において、

想定よりエラー率が低かったこと（直轄調査については民間委託業者の内容審査による効果）により、実績要員が当初の予定より減少したことが挙げられる。

一方、平成20年度から23年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ24.1%、28.8%、8.9%、14.4%の増加となった。これは、平成20年度では、基礎調査において、新産業分類符号格付検査を前倒して行ったこと（対計画1,888人日像）が挙げられる。この計画外の業務を除くと対計画260人日（3.9%）の減少となる。21年度では、基礎調査において、調査票の記入不備による検査事務が増加したこと（対計画1,941人日増）や、OCR読取の不具合に対応したこと（対計画1,082人日増）などによる事務量の増加となったことに加え、統計局における調査区設定誤り（未同定・誤同定）が判明したことによる追加事務が発生したことにより、累次にわたる製表スケジュールの見直し・調整等が必要な状況となり、製表業務に多大な影響を及ぼすことになるなどの事務量の増加が挙げられる。活動調査において、第2次試験調査における調査票形式の変更（単票形式から冊子形式）や調査事項の変更などによるデータチェック等の製表事務の見直しにより事務量の増加したこと（対計画227人日増）などが挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画54人日（0.3%）の減少となる。22年度では、基礎調査において、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行った。このため、支所データの整備等、事務量が増加となったこと（対計画2,338人日増）が挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画626人日（3.3%）の減少となる。さらに、23年度では、活動調査において、統計局からの製表基準書類の提示の遅延、製表基準書類の変更のほか、新規調査のため調整に時間を要したことなどから、システム開発事務、データチェック要領の作成、仕様書の変更及びそれらに係る検証事務が増加となったこと（対計画1,863人日増）などが挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画224人日（2.0%）の減少となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値を、計画値と比べると4,245人日（4.9%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表35 経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る要員投入量の実績

（単位：人日）

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	6,750	8,378	1,628	24.1	1,888	6,490	▲260	▲3.9
21年度	21,028	27,094	6,066	28.8	6,120	20,974	▲54	▲0.3
22年度	19,146	20,858	1,712	8.9	2,338	18,520	▲626	▲3.3
23年度	11,386	13,025	1,639	14.4	1,863	11,162	▲224	▲2.0
24年度	28,646	25,565	▲3,081	▲10.8	0	25,565	▲3,081	▲10.8
合計	86,956	94,920	7,964	9.2	12,209	82,711	▲4,245	▲4.9

3 特記事項

① 平成22年度

基礎調査において、未提出の支所等データを補完し、速報集計に反映することに伴い、企業への電話照会対象数を当初予定より拡大することとなった。このため、製表業務の見直しが必要となり、統計局と協議して、製表スケジュールを見直し、新たなスケジュールに基づき製表業務を進めた。

② 平成23年度

基礎調査の確報集計について、統計局からの要請により、事業所の所在地等の修正を行った。

このため、新たにプログラム開発やデータ確認が発生した。

親会社と子会社の名寄せによる集計は、確報集計において、未提出調査票の補定（平成18年事業所・企業統計調査結果より）を行ったことにより、旧情報に基づいた本書と支所が誤った企業が発生してしまっていたが、統計局からの要請により、正しい企業に再編成を行った。このため、新たにプログラム開発やデータ確認が発生した。

<東日本大震災に係る対応>

基礎調査の確報集計において、被災対象県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）の事業所について、東日本大震災の影響を把握することを目的として、被災自治体の要請による統計局からの依頼に基づき、早期公表することとなった。そのため、要員及びスケジュールの調整を行い、被災対象県の結果表審査を優先的に行うなど、業務を前倒しして対応した。

第2節 経常調査

経常調査については、毎年度、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査、個人企業経済調査、科学技術研究調査、サービス産業動向調査、家計消費状況調査及び住民基本台帳人口移動報告に係る製表業務を行った。

経常調査の要員投入量については、平成20年度及び21年度では、当年度と前年度の実績値を比較し、22年度から24年度までは計画値と実績値の比較と、比較方法が異なっている。これは、経常調査については、毎年度、同一の製表業務を繰り返し行っているだけでなく、統計分類（産業・職業分類等）の改定、調査票の様式や調査項目の変更など、調査実施環境の変更に合わせて製表業務の変更等を通常業務と並行しながら対応している。このため、前年度比較では、年度ごとに変動する業務を除外して、比較する基準を合わせるための処理が難しいことから、周期調査と同様に計画値（前年度実績と翌年度において事前に判明している追加業務等を勘案して設定）と比較することが適当であると判断し、総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会の了承を得て、22年度から比較方法を変更した。

第1 労働力調査

1 製表実績

労働力調査については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定めた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表36 労働力調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況			満足度
			予 定	実 績	期限	
20年度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○
		四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了		
		半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了		
		年平均	21. 1	21. 1. 27		
		年度平均	20. 4	20. 4. 24		
	詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了	○	
		年平均	21. 2	21. 2. 24		

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況			満足度	
			予 定	実 績	期限		適合度
21年度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a
		四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了			
		半期平均	7、1月下旬	7月、1月下旬に終了			
		年平均	22年1月下旬	22. 1. 29			
		年度平均	21年4月下旬	21. 5. 1			
	詳細集計	四半期平均	5、8、11、3月	5、8、11、2月に終了	○	○	a
		年平均	22. 3	22. 2. 22			
22年度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a
		四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了			
		半期平均	7、1月下旬	7月、1月下旬に終了			
		年平均	23年1月下旬	23. 1. 28			
		年度平均	22年4月下旬	22. 4. 30			
	詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月に終了	○		
		年平均	23. 2	23. 2. 21			
23年度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a
		四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了			
		年平均	24年1月下旬	24. 1. 31			
		年度平均	23年4月下旬	23. 4. 28			
		詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月			
			年平均	24. 2	24. 2. 20		
24年度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a
		四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了			
		年平均	25年1月下旬	25. 2. 1			
		年度平均	24年4月下旬	24. 4. 27			
		詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月			
			年平均	25. 2	25. 2. 19		

2 要員投入量

労働力調査に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を19年度の実績値と比べると、34.0%の増加となった。これは、LAN切替えに伴うシステム更新対応（対前年度100人日増）に加え、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度800人日増）による業務の増加などが挙げられる。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度413人日（7.9%）の減少となる。一方、21年度の実績値を20年度の実績値と比べると、11.8%の減少となった。これは、前年度に行ったシステム更新事務の早期終了に加え、前年度から引き続き行った日本標準産業分類改定に伴う事務量が減少したことなどが挙げられる。

また、平成22年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ18.8%、7.5%の増加となった。これは、22年度では、日本標準職業分類の改定に伴い、結果表様式の大幅な変更による結果表自動審査のコンスタント作成及び分析を行ったこと（対計画274人日増）、OCRの不具合による読取りの検証の実施（対計画125人日増）、製表システムの改修作業の規模が予定より大きかったこと（対計画233人日増）などが挙げられる。これら計画外の業務を除くと、対計画651人日（9.5%）の増加となる。また、24年度では、平成25年1月調査分からの調査事項の変更に伴い、統計局において結果表作成に係るプログラムの変更を行い、統計センターでは製表システムの改修を行ったことから、これらの動作確認について、本番を想定した一連のテスト等を行ったため、実績要員が当初の予定より増加したことが挙げられる。一方、23年度の実績値を計画値と比べると、4.2%の減少となった。これは、産業・職業分類符号格付事務やデータチェック審査事務において能率が向上したことなどが挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成20年度及び21年度までの対前年度比をみると、21年度で11.8%の減少となっており、さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると904人日（5.2%）の増加となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表37-1 労働力調査に係る要員投入量の実績（平成20～21年度）

（単位：人日）

年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 B	対前年度		対前年度に対する主な増減要因
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	
20年度	5,212	6,983	1,771	34.0	・日本標準産業分類改定に伴う事務等による増加。これを除くと、7.9%の減少。
21年度	6,983	6,157	▲826	▲11.8	・日本標準産業分類改定に伴う事務終了等による減少。

表37-2 労働力調査に係る要員投入量の実績（平成22～24年度）

（単位：人日）

年度 (平成)	計画値 d	実績値 E	対計画		計画外の 業務分 g	計画外業務を除いた場合		
			増減数 f=e-d	増減率(%) f/d		実績値 h=e-g	対計画	
							増減数 i=h-d	増減率(%) i/d
22年度	6,838	8,121	1,283	18.8	632	7,489	651	9.5
23年度	4,521	4,330	▲191	▲4.2	0	4,330	▲191	▲4.2
24年度	5,944	6,388	444	7.5	0	6,388	444	7.5
合計	17,303	18,839	1,536	8.9	632	18,207	904	5.2

3 特記事項

① 平成21年度

新産業分類に係る遡及集計において、JCL（プログラムを実行させるための命令文）の記述誤りにより、平成20年平均は結果表の一部に出力漏れが、平成20年度平均は集計結果に誤りがあったため、それぞれについて再集計を行った。

② 平成22年度

<東日本大震災に係る対応>

平成23年2月調査分の製表業務において、東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じた。これに、他調査担当要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行い、業務を遅滞なく完了させることができた。

甚大な被害に遭った被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の調査票については、期日までに届かない状況にあったため、統計局と協議の上、これら3県を除いて集計を行い、また、茨城県分の調査票については、運送網が寸断し、期日までに届けられない旨の連絡があったため、統計センター職員を県庁に派遣し、調査票を回収の上、当月分の集計に間に合わせた。なお、当月分の結果については、上記被災3県を除く集計値を速報値として期日どおりの公表が行われ、同3県を含めた結果については、期日以降に別途集計を行い、確定値として後日公表された。

③ 平成23年度

<東日本大震災に係る対応>

被災自治体の要請による統計局からの依頼により、平成23年3月調査分から、被災3県を除いた集計を行った。平成23年9月調査分からは、被災3県で一定の割合の標本が確保できることとなったため、全国の集計を再開した。ただし、前年及び前月比較の観点から、被災3県を除く集計については、平成24年12月調査分まで継続することになり、23年9月調査分からは、被災3県を除く集

計と全国の集計を行っている。また、被災3県を除く基本集計及び詳細集計の月次、四半期、年及び年度平均の結果について、平成21年1月調査分から23年2月調査分までの遡及集計を行った。さらに、平成23年5月調査分から、被災3県から提出された調査票について、調査票読み取りからデータチェックまでに行い、個別データを作成し、提出した。これらの事務については、要員及びスケジュールの調整を行い、対応した。

④ 平成24年度

平成25年1月調査分から使用する調査事項の変更に伴い、製表システムの改修、データチェック及び結果表審査の準備事務の追加・訂正を行った。また、複数回の総合テストを実施し、本集計に遅滞が生じないように確認を行った。

統計局からの「日本郵便（株）発足に伴う関連調査票格付画面の印刷（依頼）」に対して、スケジュール等の調整により当初予定の要員の範囲内で、基礎調査票の画面印刷と県別件数（9月調査分及び10月調査分）の処理を行い、期限までに送付した。

<東日本大震災に係る対応>

統計局からの依頼により、被災3県を除く44県分の集計及び結果表審査について、平成24年12月調査分まで継続して行った。

第2 小売物価統計調査（消費者物価指数）

1 製表実績

小売物価統計調査（消費者物価指数）については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定めた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、平成22年度の「おおむね満足」を除き、他の年度においては、すべて「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表38 小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	○
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了			
		年平均	12月調査分の完了時期 (21年3月調査分の完了時期)	21年度に継続			
	消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	○
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了			
		四半期平均	3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期に終了			
		半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に終了			
		年平均	12月調査分の完了時期	21. 1. 15			
		年度平均	3月調査分の完了時期	20. 4. 8			
	地域差指数	20. 6	20. 5. 27				
21年度	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	a
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了			
		年平均	22. 1 (22. 4)	22年度に継続			
	消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	a
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了			
		四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の上～中旬に終了			
		半期平均	7、1月の下旬	7月上旬、1月中旬に終了			
		年平均	22年1月下旬	22. 1. 13			
		年度平均	21年4月下旬	21. 4. 7			
	地域差指数	21. 6	21. 5. 27				

年度 (平成)	区 分		提出状況				満足度		
			予 定	実 績	期限	適合度			
22年度	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	b		
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了					
		年平均	22年4月下旬	22. 4. 2					
	消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○			
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了					
		四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の上～中旬に終了					
		半期平均	7、1月の下旬	7月上旬、1月中旬に終了					
		年平均	23年1月下旬	23. 1. 12					
		年度平均	22年4月下旬	22. 4. 6					
		地域差指数	22年6月	22. 6. 24					
23年度	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	a		
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了					
		年平均	23年4月下旬	23. 4. 12					
	消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○			
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了					
		四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の上～中旬に終了					
		半期平均	7、1月の下旬	7月上旬、1月中旬に終了					
		年平均	24年1月下旬	24. 1. 17					
		年度平均	23年4月下旬	23. 4. 12					
		地域差指数	23年11月	23. 11. 17					
			—	24. 3. 12					
	24年度	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○		○	a
			全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了				
年平均			24年4月下旬	24. 4. 19					
消費者物価指数に関する製表事務		東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○			
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了					
		四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の上旬に終了					
		半期平均	7、1月の下旬	7、1月の上旬に終了					
		年平均	東京都区部	24年12月下旬			24. 12. 19		
			全国	25年1月下旬			25. 1. 8		
		年度平均	東京都区部	25年3月下旬			25. 3. 21		
		全国	24年4月下旬	24. 4. 9					
		地域差指数	25年3月下旬	25. 3. 8					
構造編		小売物価統計調査製表事務	構造編に関する集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○			

2 要員投入量

小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る要員投入量について、平成20年度及び21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、それぞれ5.5%、16.9%の減少となった。これは、20年度では、業務の繁忙に即応した人員配置、業務への習熟度の向上などの業務の効率化などが挙げられる。21年度では、製表事務の変更事項が少なかったことや準備・整理事務における機器の処理能力向上及び業務能率の向上などが挙げられる。

また、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ8.4%、4.9%の減少となった。これは、22年度では、製表システムの改良によるデータチェック・審査事務及び平成22年基準比較時価格作成事務の効率化などが挙げられる。23年度では、統計局が計画していた宿泊料調査の見直し及び都道府県調査品目の調査票様式の変更に対応するための業務量が、実際には小規模であったため、当初の予定より要員が減少したことなどが挙げられる。一方、24年度の実績値を計画値と比べると、6.7%の増加となった。これは、統計局による平成24年10月の小売物価統

計調査システムの更改に伴う製表システムの開発において、当初の想定より開発規模が大きかったため、業務量が増加したことが挙げられる。また、新小売物価統計調査システムへの移行に伴い、動向編及び新設された構造編のデータチェック・審査事務において当初予定した事務能率に達しなかったことにより、実績要員が増加したことなどが挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成20年度及び21年度までの対前年度比をみると、21年度で16.9%の減少となっており、さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると532人日（2.4%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表39-1 小売物価統計調査(消費者物価指数)に係る要員投入量の実績(平成20~21年度)

(単位：人日)

年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	対前年度		対前年度に対する主な増減要因
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	
20年度	8,868	8,380	▲488	▲5.5	・業務能率の向上等による減少。
21年度	8,380	6,964	▲1,416	▲16.9	・業務能率の向上等による減少。

表39-2 小売物価統計調査(消費者物価指数)に係る要員投入量の実績(平成22~24年度)

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 d	実績値 e	対計画		計画外の 業務分 g	計画外業務を除いた場合		
			増減数 f=e-d	増減率(%) f/d		実績値 h=e-g	対計画	
							増減数 i=h-d	増減率(%) i/d
22年度	7,794	7,140	▲654	▲8.4	0	7,140	▲654	▲8.4
23年度	7,332	6,972	▲360	▲4.9	0	6,972	▲360	▲4.9
24年度	7,197	7,679	482	6.7	0	7,679	482	6.7
合計	22,323	21,791	▲532	▲2.4	0	21,791	▲532	▲2.4

3 特記事項

① 平成23年度

<東日本大震災に係る対応>

被災自治体の要請による統計局からの依頼により、平成23年3月調査分及び4月調査分の一部品目に係る東日本地域の15県庁所在市別小売価格について、小売価格の影響を早期に把握するための資料として集計することとなった。そのため、集計用個別データの作成を早期に行い、平成23年4月28日及び5月11日の速報値公表に対応した。

② 平成24年度

平成24年10月の小売物価統計調査システム更改に伴う製表システムの開発時に、平成25年1月の構造編創設に伴う製表システムを併せて開発し、効率化を図った。

第3 家計調査

1 製表実績

家計調査については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

なお、平成20年度の家計収支編及び貯蓄・負債編において、適合度に「×」がある。この理由は、20年1月からの標本改正に伴うプログラム処理に誤りがあり、家計収支編の2月分から4月分まで、

20年第1四半期及び19年度平均並びに貯蓄・負債編の2月分について再集計を行ったことによるものである。再発防止策としては、プログラム分析を十分に行うとともに、プログラムの仕様やプログラムそのものに誤りがないか、プログラム全体にわたるチェックを徹底するなどの措置を講じた。各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表40 家計調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度	
			予 定	実 績	期限	適合度		
20年度	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	×	○	
		単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		×		
		総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		×		
		四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了		×		
		年平均	2月中旬	20. 2. 10		○		
		年度平均	5月中旬	20. 5. 15(20. 7. 18再提出)		×		
	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○	×		
		四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了		○		
		年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了		○		
	合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月5日頃に終了	○	○		○
		単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		○		
		総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		○		
		四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了		○		
		年平均	2月中旬	2月中旬に終了		○		
		準調査世帯集計	19年調査	二人以上の世帯		20. 10		
		単身世帯	20. 10	○				
	20年調査	二人以上の世帯	21年度に継続	—	○			
	単身世帯	21年度に継続	—	○				
21年度	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a	
		単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了				
		年平均	22年2月中旬	22. 2. 12				
		年度平均	21年5月中旬	21. 5. 14				
	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○			
		四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4、7、10、1月の下旬に終了)				
		年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(21. 4. 28)				
	合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月5日頃に終了	○			○
		単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了				
		年平均	22年2月中旬	22. 2. 12				
		準調査世帯集計	20年調査	二人以上の世帯				
		単身世帯	21年10月下旬	21. 9. 28				
	21年調査	二人以上の世帯	22年度に継続					
	単身世帯	22年度に継続						
22年度	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a	
		単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了				
		年平均	23年2月中旬	23. 2. 15				
		年度平均	22年5月中旬	22. 5. 13				

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度	
			予 定		実 績			期限
22年度 (続き)	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○	○	a	
		四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4、7、10、1月の下旬に終了)				
		年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(22. 5. 13)				
	合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	○	○		
		単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了				
	合成数値編	年平均	23年2月中旬	23. 2. 15	○			
	準調査世帯集計	21年調査	二人以上の世帯	22年10月下旬	22. 10. 22	○		-
			単身世帯	22年10月下旬	22. 10. 22			
		22年調査	二人以上の世帯	23年度に継続				
単身世帯			23年度に継続					
23年度	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a	
		単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了				
		年平均	24年2月中旬	24. 2. 16				
		年度平均	23年5月中旬	23. 5. 16				
		貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬				調査月の4か月後の下旬に終了
	四半期平均		家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4、7、10、1月の下旬に終了)				
	年平均		家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(23. 5. 16)				
	合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	○			
		単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了				
		年平均	24年2月中旬	24. 2. 16				
	準調査世帯集計	22年調査	二人以上の世帯	23年10月下旬	23. 10. 27			○
			単身世帯	23年10月下旬	23. 10. 27			
		23年調査	二人以上の世帯	24年度に継続				
			単身世帯	24年度に継続				
	24年度	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了			○
単身世帯			調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
総世帯			調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
四半期平均			5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了				
年平均			25年2月中旬	25. 2. 19				
年度平均			24年5月中旬	24. 5. 15				
貯蓄・負債編			二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○		
		四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4、7、10、1月の下旬に終了)				
		年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(24. 5. 15)				
合成数値編		二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	○			
		単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
		四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了				
		年平均	25年2月中旬	25. 2. 19				
準調査世帯集計		23年調査	二人以上の世帯	24年10月下旬	24. 10. 29	○		
			単身世帯	24年10月下旬	24. 10. 29			
		24年調査	二人以上の世帯	25年度に継続				
			単身世帯	25年度に継続				

2 要員投入量

家計調査に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、5.5%の増加となった。これは、製表業務体制の見直しによる非常勤職員（期間業務職員）の業務管理（対前年度670人日増）及び新製表システム移行に伴う事務への対応（対前年度300人日増）による業務の増加などが挙げられる。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度587人日（1.8%）の増加となる。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、12.4%の減少となった。これは、役割分担を明確にした班体制や繁忙期への再任用職員の投入などの体制整備のほか、業務能率の向上などが挙げられる。

また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ3.2%、11.9%、2.2%の減少となった。これは、22年度では、家計簿格付・入力事務の業務能率の向上などが挙げられる。23年度では、東日本大震災の影響で調査世帯が減少したこと、家計簿格付・入力事務の能率が向上したこと等から業務体制の再編成を特別に行い、進捗が遅れていた国勢調査の製表業務に要員を投入したことなどが挙げられる。24年度では、家計調査担当において、22年度から新規採用職員に対する指導を充実・強化する体制としたことにより、家計簿格付・入力事務の能率が向上したことなどが挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成20年度及び21年度までの対前年度比をみると、21年度で12.4%の減少となっており、さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると5,091人日（5.8%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表41-1 家計調査に係る要員投入量の実績(平成20～21年度)

(単位：人日)

年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	対前年度		対前年度に対する主な増減要因
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	
20年度	31,938	33,715	1,777	5.5	・新製表システム移行に伴う事務への対応等による増加。これを除くと、1.8%の増加。
21年度	33,715	29,532	▲4,183	▲12.4	・業務能率の向上等による減少。

表41-2 家計調査に係る要員投入量の実績(平成22～24年度)

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 d	実績値 e	対計画		計画外の 業務分 g	計画外業務を除いた場合		
			増減数 f=e-d	増減率(%) f/d		実績値 h=e-g	対計画	
							増減数 i=h-d	増減率(%) i/d
22年度	29,874	28,911	▲963	▲3.2	0	28,911	▲963	▲3.2
23年度	29,457	25,943	▲3,514	▲11.9	0	25,943	▲3,514	▲11.9
24年度	28,120	27,506	▲614	▲2.2	0	27,506	▲614	▲2.2
合計	87,451	82,360	▲5,091	▲5.8	0	82,360	▲5,091	▲5.8

3 特記事項

① 平成20年度

平成20年1月からの標本改正に伴うプログラム処理に誤りがあり、家計収支編の2月分から4月分まで、20年第1四半期及び19年度平均並びに貯蓄・負債編の2月分について再集計を行った。

② 平成22年度

<東日本大震災に係る対応>

平成23年2月調査分の製表業務において、東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通

機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じた。これに、他調査担当要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行ったほか、超過勤務も行い、業務を遅滞なく完了させることができた。

③ 平成23年度

<東日本大震災に係る対応>

被災自治体の要請による統計局からの依頼により、平成23年3月調査分公表後に提出された宮城県及び福島県の家計簿を取り込んだ遡及演算を行い、7月中旬に集計を行った。

④ 平成24年度

統計調査員による不正事務が判明したため、対応として、平成23年12月調査分から24年3月調査分までについて、統計局の依頼により再集計を行った。

第4 個人企業経済調査

1 製表実績

個人企業経済調査については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表42 個人企業経済調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	動向調査票の製表事務	速報集計	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了	○	○	○
		確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了			
		19年度集計	20年5月下旬	20. 5. 26			
	構造調査票の製表事務	19年集計	20年6月下旬	20. 6. 25	○		
21年度	動向調査票の製表事務	速報集計	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の月上旬に終了	○	○	a
		確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了			
		20年度集計	21年5月下旬	21. 5. 26			
	構造調査票の製表事務	20年集計	21年6月下旬	21. 6. 25	○		
22年度	動向調査票の製表事務	速報集計	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の中旬に終了	○	○	a
		確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了			
		21年度集計	22年5月下旬	22. 5. 25			
	構造調査票の製表事務	21年集計	22年6月下旬	22. 6. 24	○		
23年度	動向調査票の製表事務	速報集計	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了	○	○	a
		確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了			
		22年度集計	23年5月下旬	23. 5. 24			
	構造調査票の製表事務	22年集計	23年6月下旬	23. 6. 23	○		
24年度	動向調査票の製表事務	速報集計	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了	○	○	a
		確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了			
		23年度集計	24年5月下旬	24. 5. 22			
	構造調査票の製表事務	23年集計	24年6月下旬	24. 6. 22	○		

2 要員投入量

個人企業経済調査に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、11.7%の増加となった。これは、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度192人日増）による業務の増加などが挙げられる。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度31人日（2.8%）の減少となる。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、3.1%

の減少となった。これは、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことなどが挙げられる。

また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ5.5%、1.1%、5.4%の減少となった。これは、22年度では、審査事務の見直しによるデータチェック・審査事務の効率化などが主な要因に挙げられる。23年度では、東日本大震災により被災県から提出された調査票が減少したことによる調査票受付及びデータチェック審査事務の業務量の減少などが主な要因に挙げられる。24年度では、疑義照会事務の方法、結果表審査事務の効率化を図ったことなどが主な要因に挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成20年度及び21年度までの対前年度比をみると、21年度で3.1%の減少となっており、さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると144人日（4.1%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表43-1 個人企業経済調査に係る要員投入量の実績(平成20～21年度)

(単位：人日)

年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	対前年度		対前年度に対する主な増減要因
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	
20年度	1,126	1,258	132	11.7	・日本標準産業分類改定に伴う事務等による増加。これを除くと、2.8%の減少。
21年度	1,258	1,219	▲39	▲3.1	・日本標準産業分類改定に伴う事務終了等による減少。

表43-2 個人企業経済調査に係る要員投入量の実績(平成22～24年度)

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 d	実績値 e	対計画		計画外の 業務分 G	計画外業務を除いた場合		
			増減数 f=e-d	増減率(%) f/d		実績値 h=e-g	対計画	
							増減数 i=h-d	増減率(%) i/d
22年度	1,033	976	▲57	▲5.5	0	976	▲57	▲5.5
23年度	1,120	1,108	▲12	▲1.1	0	1,108	▲12	▲1.1
24年度	1,395	1,320	▲75	▲5.4	0	1,320	▲75	▲5.4
合計	3,548	3,404	▲144	▲4.1	0	3,404	▲144	▲4.1

3 特記事項

① 平成21年度

構造調査票による集計において、集計用個別データ符号表の修正誤りにより、平成13年調査分から19年調査分までの構造編について再集計を行った。

② 平成23年度

集計用乗率の使用誤りにより、動向調査の平成22年1～3月期、21年度及び22年構造調査の集計結果に誤りが生じたため、再集計を行った。要因は、不十分な引継ぎと単純な選択誤りであったため、再発防止策として、注意喚起を行うとともに詳細な作業マニュアルを作成し、関係職員に周知徹底した。さらに、これを期に、他の経常調査の製表業務についても、事務区分別にチェックシートを作成し、改善を図る等、同様な誤りが発生しないよう、品質管理の向上を図った。

<東日本大震災に係る対応>

被災自治体の要請による統計局からの依頼により、動向調査平成23年1～3月期、4～6月期及び22年構造調査の集計については、被災3県内の8市町村を除いて集計を行った。動向調

査7～9月期調査についても、宮城県の一部を除いて集計を行った。

第5 科学技術研究調査

1 製表実績

科学技術研究調査については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

なお、平成24年度において、適合度に「×」がある。この理由は、結果表審査準備中に、過去の平成20年から平成23年の集計結果に誤りが生じていることが判明し、再集計を行ったことによるものである。この要因は、集計プログラムの定義誤りであった。再発防止策として、集計プログラムの定義や監督数について確認作業の徹底を図るとともに、注意喚起を行った。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表44 科学技術研究調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分	提 出 状 況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	20年調査	20年12月	20.12.12	○	○	○
21年度	21年調査	21年12月	21.12.4	○	○	a
22年度	22年調査	22年12月上旬	22.12.3	○	○	a
23年度	23年調査	23年12月上旬	23.12.2	○	○	a
24年度	24年調査	24年12月上旬	24.12.5	○	×	a

2 要員投入量

科学技術研究調査に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、22.6%の増加となった。これは、開発後7年が経過したデータチェック用製表システムの劣化によるシステム書換え対応（対前年度120人日増）及び日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度243人日増）に加え、名簿整備事務に誤りが発見されその対応（対前年度93人日増）による業務の増加などが挙げられる。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度57人日（3.2%）の減少となる。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、17.2%の減少となった。これは、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことに加え、データチェック審査や結果表審査事務の効率化などが挙げられる。

また、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ7.4%、10.5%の減少となった。これは、22年度では、データチェック要領等の見直しが想定よりも少なかったことなどが挙げられる。23年度では、データチェック審査事務において、能率が向上したこと、コンピュータによりデータチェックをした結果、確認、審査、訂正等を要するデータが予定よりも少なかったことなどが挙げられる。一方、24年度の実績値を計画値と比べると、11.4%の増加となった。これは、統計局からの製表基準書類の差し替えに伴い、結果表作成に係るプログラム変更が生じたこと（対計画236人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと対計画2人日（0.1%）の減少となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成20年度及び21年度までの対前年度比をみると、21年度で17.2%の減少となっており、さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると331人日（5.8%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表45-1 科学技術研究調査に係る要員投入量の実績(平成20~21年度)

(単位：人日)

年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	対前年度		対前年度に対する主な増減要因
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	
20年度	1,765	2,164	399	22.6	・日本標準産業分類改定に伴う事務等による増加。これを除くと、3.2%の減少。
21年度	2,164	1,792	▲372	▲17.2	・日本標準産業分類改定に伴う事務終了等による減少。

表45-2 科学技術研究調査に係る要員投入量の実績(平成22~24年度)

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 d	実績値 e	対計画		計画外の 業務分 g	計画外業務を除いた場合		
			増減数 f=e-d	増減率(%) f/d		実績値 h=e-g	対計画	
							増減数 i=h-d	増減率(%) i/d
22年度	1,765	1,634	▲131	▲7.4	0	1,634	▲131	▲7.4
23年度	1,892	1,694	▲198	▲10.5	0	1,694	▲198	▲10.5
24年度	2,058	2,292	234	11.4	236	2,056	▲2	▲0.1
合計	5,715	5,620	▲95	▲1.7	236	5,384	▲331	▲5.8

3 特記事項

○ 平成24年度

結果表審査準備中に、過去の平成20年から平成23年の集計結果に誤りが生じていることが判明し、再集計を行った。

第6 サービス産業動向調査

1 製表実績

サービス産業動向調査については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表46 サービス産業動向調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度	
			予 定	実 績	期限	適合度		
20年度	月次	速報集計	調査月の翌月下旬目途	7月分 20.10.30 8月分 20.11.25 9月分 20.12.19	○	○	○	
		確報集計	調査月の5か月後下旬目途 (21年度に継続)	21年度に継続	—			
	四半期	速報集計	7~9月分	四半期最終月の翌々月下旬目途	20.12.19			○
			10~12月分	四半期最終月の翌々月下旬目途 (21年度に継続)	21年度に継続			—
		確報集計	7~9月分	四半期最終月の5か月後下旬目途 (21年度に継続)	21年度に継続			—
21年度	月次	速報集計	調査月の翌月下旬目途			○	○	
		20年10月 ~21年7月分	((旧)21年9月中旬)	21年9月中旬に終了	○			
		21年8月 ~22年1月分		調査月の翌々月下旬に終了				

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度		
			予 定	実 績	期限	適合度			
21年度 (続き)	月次 (続き)	確報集計	調査月の5か月後下旬		○		a		
		20年7月 ～21年4月分	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)					(旧)21年9月中旬に終了 (遡)21年12月上旬に終了	
		21年5月～10月分						調査月の5か月後下旬に終了	
	四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬		○				
			20年7～9月期	(遡)21年12月上旬				21. 12. 2	
			20年10～12月期	((旧)21年9月中旬)				21. 7. 9	
			21年1～3月期	((旧)21年9月中旬)				21. 8. 12	
			21年4～6月期	((旧)21年9月中旬)				21. 9. 1	
		確報集計	5、8、11、2月		○				
			20年7～9月期	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)				21. 7. 3 21. 12. 2	
			20年10～12月期	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)				21. 8. 7 21. 12. 2	
			21年1～3月期	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)				21. 8. 31 21. 12. 2	
			21年4～6月期					22. 12. 3	
	20年	速報集計	((旧)21年9月中旬)		21. 7. 9	○			
		確報集計	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)		21. 8. 7 21. 12. 2				
	20年度	速報集計	((旧)21年9月中旬)		21. 8. 12	○			
		確報集計	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)		21. 8. 31 21. 12. 2				
21年計	速報集計	22年2月下旬		22. 3. 1	○				
22年度	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬		調査月の翌々月下旬に終了		○	○	a
		確報集計	調査月の5か月後下旬		調査月の5か月後下旬に終了				
	四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬		5、8、11、2月の下旬に終了				
		確報集計	5、8、11、2月の下旬		5、8、11、2月の下旬に終了				
	年	速報集計	23年2月下旬		23. 2. 28				
		確報集計	22年5月下旬		22. 5. 28				
年度	速報集計	22年5月下旬		22. 5. 28					
	確報集計	22年8月下旬		22. 8. 30					
23年度	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬		調査月の翌々月下旬に終了		○	○	a
		確報集計	調査月の5か月後下旬		調査月の5か月後下旬に終了				
	四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬		5、8、11、2月の下旬に終了				
		確報集計	5、8、11、2月の下旬		5、8、11、2月の下旬に終了				
	年	速報集計	24年2月下旬		24. 2. 27				
		確報集計	23年5月下旬		23. 5. 30				
年度	速報集計	23年5月下旬		23. 5. 30					
	確報集計	23年8月下旬		23. 8. 26					
24年度	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬		調査月の翌々月下旬に終了		○	○	a
		確報集計	調査月の5か月後下旬		調査月の5か月後下旬に終了				
	四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬		5、8、11、2月の下旬に終了				
		確報集計	5、8、11、2月の下旬		5、8、11、2月の下旬に終了				
	年	速報集計	25年2月下旬		25. 2. 27				
		確報集計	24年5月下旬		24. 5. 30				
年度	速報集計	24年5月下旬		24. 5. 30					
	確報集計	24年8月下旬		24. 8. 29					

2 要員投入量

サービス産業動向調査に係る要員投入量について、平成20年度及び21年度の実績値を前年度の実績値（新規調査のため20年度は計画値）と比べると、それぞれ84.9%、4.6%の増加となった。

これは、20年度では、統計局からの製表基準書類の差し替えに係る確認及び作成資料の見直しを行ったこと（対計画386人日増）、計画になかった調査客体への疑義照会事務への対応（対計画106人日増）による業務の増加が挙げられる。さらに、20年度からの新規経常調査であることから、調査票の46.1%が期限内に提出されず3か月遅れで提出されたことや、調査票の記入不備が多くみられ、期限内提出調査票では19.8%のエラーに対して、期限が過ぎて提出された調査票では65.2%と約3倍のエラーが発生した。これらの計画外の業務を除くと、対計画13人日（0.5%）の増加となる。21年度では、新旧の製表基準書類に基づく集計及び遡及集計への対応（対前年度890人日）による事務の増加が挙げられる。この前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度664人日（13.7%）の減少となる。

また、平成24年度の実績値を計画値と比べると、3.2%の減少となった。これは、平成24年度後半から予定していた拡大調査（年1回実施する年次調査）に係るプログラム開発業務について、統計局からの製表基準書類の提示遅れに伴い、プログラム開発に着手できなかったことから、実績要員が減少したことが挙げられる。一方、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ3.0%、2.3%の増加となった。これは、22年度では、データチェック審査事務において、委託元から提出された調査票情報（磁気データ）に誤り（調査客体の取り違え等）があることが判明し、この検証等の予定外の処理が発生したこと（対計画166人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画42人日（1.0%）の減少となる。23年度では、統計局からの新たなサービス産業動向指数の作成事務に対応したことなどが挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成20年度及び21年度までの対前年度比をみると、21年度で4.6%の増加となっているが、前年度業務との変動分を除いた対前年比では13.7%の減少となっている。さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると147人日（1.0%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表47-1 サービス産業動向調査に係る要員投入量の実績(平成20～21年度)

(単位：人日)

年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	対前年度		対前年度に対する主な増減要因
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	
20年度	[2,628]	4,861	2,233	84.9	・新規調査のため、想定外の事務処理が多発したことによる増加。これを除くと、0.5%の増加と、ほぼ計画どおり。
21年度	4,861	5,087	226	4.6	・統計局からの新旧製表基準書類に基づく対応に係る事務等による増加。これを除くと、13.7%の減少

注) 新規調査のため、平成20年度の前年度実績欄の [] 内の数値は、当年度の計画値を示す。

表47-2 サービス産業動向調査に係る要員投入量の実績(平成22～24年度)

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 d	実績値 e	対計画		計画外の 業務分 g	計画外業務を除いた場合		
			増減数 f=e-d	増減率(%) f/d		実績値 h=e-g	対計画	
							増減数 i=h-d	増減率(%) i/d
22年度	4,074	4,198	124	3.0	166	4,032	▲42	▲1.0
23年度	4,294	4,392	98	2.3	0	4,392	98	2.3
24年度	6,380	6,177	▲203	▲3.2	0	6,177	▲203	▲3.2
合計	14,748	14,767	19	0.1	166	14,601	▲147	▲1.0

3 特記事項

① 平成23年度

<東日本大震災に係る対応>

被災自治体の要請による統計局からの依頼により、平成23年3月調査分速報集計については、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の被災4県を除いて集計を行った。その後、6月上旬までに提出された被災4県の調査票を含めた3月調査分仮確報集計を6月下旬に行った。

あわせて、震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計の依頼があり、平成22年1月調査分から23年2月調査分の公表済み結果の遡及集計を6月中旬に行い、3月調査分仮確報集計からは、毎月東日本と西日本とに分けた集計も行っている。

② 平成24年度

統計局から確々報集計について実施の可否を判断すべく試算の依頼を受け、スケジュール等の調整により当初予定の要員の範囲内で対応した。

<東日本大震災に係る対応>

震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計を行っている。平成25年度に係る平成24年分の集計について、引き続き対応する予定である。

第7 家計消費状況調査

1 製表実績

家計消費状況調査については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表48 家計消費状況調査に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	○
		確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	○		
	四半期平均	四半期末月の提出と同時	四半期末月の提出と同時に終了	○			
	年平均	第4四半期平均と同時	第4四半期平均と同時に終了	○			
	年度平均	21年第1四半期平均と同時	21年第1四半期平均と同時に終了	—			
21年度	月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a
		確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了			
	四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了			
		確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了			
	年平均	速報集計	22年1月下旬	22. 1. 28			
		確報集計	22年2月上旬	22. 1. 28			
	年度平均	速報集計	21年4月下旬	21. 4. 23			
確報集計		21年5月上旬	21. 5. 7				
22年度	月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a
		確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了			
	四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了			
		確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了			
	年平均	速報集計	23年1月下旬	23. 1. 28			
		確報集計	23年2月上旬	23. 2. 4			
	年度平均	速報集計	22年4月下旬	22. 5. 6			
確報集計		22年5月上旬	22. 5. 6				

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
23年度	月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a
		確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了			
	四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了			
		確報集計	5、8、11、2月上旬	5、8、11、2月上旬に終了			
	年平均	速報集計	24年1月下旬	24. 1. 30			
		確報集計	24年2月上旬	24. 2. 6			
	年度平均	速報集計	23年4月下旬	23. 4. 26			
		確報集計	23年5月上旬	23. 5. 9			
24年度	月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a
		確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了			
	四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了			
		確報集計	5、8、11、2月上旬	5、8、11、2月上旬に終了			
	年平均	速報集計	25年1月下旬	25. 1. 30			
		確報集計	25年2月上旬	25. 2. 6			
	年度平均	速報集計	24年4月下旬	24. 4. 25			
		確報集計	24年5月上旬	24. 5. 7			

2 要員投入量

家計消費状況調査に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、39.6%の減少となった。これは、調査票様式変更に伴う準備事務がなくなったことなどが挙げられる。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、71.0%の増加となった。これは、調査票改定への対応（対前年度187人日増）が挙げられる。この前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度85人日（58.6%）の減少となる。

また、平成24年度の実績値を計画値と比べると、1.3%の減少となった。これは、平成25年1月の標本改正に伴い、統計局からの結果表審査にかかる製表基準書類の変更指示において、大きな変更がなかったため、当初予定より実績要員が減少したことなどが挙げられる。一方、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ12.3%、50.0%の増加となった。これは、22年度では、平成23年1～3月分の調査のうち、ICT関連項目の調査が未実施となったことから、この項目に関連した結果表様式の変更等の対応（対計画25人日増）が挙げられる。これら計画外の業務を除くと、対計画8人日（5.8%）の減少となる。23年度では、統計局からの長期保存データのレイアウト変更に伴う製表システムの修正、結果表様式の変更等の対応（対計画39人日増）などが挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画5人日（5.7%）の増加となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成20年度及び21年度までの対前年度比をみると、21年度で71.0%の増加となっているが、前年度業務との変動分を除いた対前年比では58.6%の減少となっている。さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると5人日（1.3%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表49-1 家計消費状況調査に係る要員投入量の実績(平成20～21年度)

(単位：人日)

年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	対前年度		対前年度に対する主な増減要因
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	
20年度	240	145	▲95	▲39.6	・調査票様式変更に伴う準備事務等がなくなったことによる減少。
21年度	145	247	103	71.0	・調査票改定に伴う事務等の対応による増加。これを除くと、58.6%の減少

表49-2 家計消費状況調査に係る要員投入量の実績(平成22~24年度)

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 d	実績値 e	対計画		計画外の 業務分 g	計画外業務を除いた場合		
			増減数 f=e-d	増減率(%) f/d		実績値 h=e-g	対計画	
							増減数 i=h-d	増減率(%) i/d
22年度	138	155	17	12.3	25	130	▲8	▲5.8
23年度	88	132	44	50.0	39	93	5	5.7
24年度	154	152	▲2	▲1.3	0	152	▲2	▲1.3
合計	380	439	59	15.5	64	375	▲5	▲1.3

第8 住民基本台帳人口移動報告

1 製表実績

住民基本台帳人口移動報告については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、集計区分ごとに定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表50 住民基本台帳人口移動報告に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	○
		年報	19年 20. 4 20年 21. 3 (21. 4)	20. 4. 21 21年度に継続	○ —		
21年度	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a
		年報	22. 3 (22. 4)	22年度に継続	—		
22年度	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a
		年報	23年度に継続		—		
23年度	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a
		年報	24年度に継続		—		
24年度	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a
		年報	25年度に継続		—		

2 要員投入量

住民基本台帳人口移動報告の要員投入量については、表章単位未満となっている。

第3章 受託製表に関する事項

【中期目標】

- (1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。
- ① 国家公務員給与等実態調査（人事院）
 - ② 職種別民間給与実態調査（人事院）
 - ③ 民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）
 - ④ 国家公務員退職手当実態調査（総務省）
 - ⑤ 地方公務員給与実態調査（総務省）
 - ⑥ 公害苦情調査（総務省）
 - ⑦ 雇用動向調査（厚生労働省）
 - ⑧ 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）
 - ⑨ 商業統計調査（経済産業省）
 - ⑩ 旅客自動車運送事業輸送実績調査（国土交通省）
 - ⑪ 貨物自動車運送事業輸送実績調査（国土交通省）
 - ⑫ 内航船舶輸送統計調査（国土交通省）
 - ⑬ 船員労働統計調査（国土交通省）
 - ⑭ 建設工事統計調査（国土交通省）
 - ⑮ 建築着工統計調査（国土交通省）
 - ⑯ 建築物滅失統計調査（国土交通省）
 - ⑰ 住宅用地完成面積調査（国土交通省）
 - ⑱ 建設総合統計（国土交通省）
- (2) 上記（1）の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行うこと。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底すること。
- (3) 平成21年度に統計法（平成19年法律第53号）が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受託者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行うこと。

【中期計画】

- (1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。
- ① 国家公務員給与等実態調査（人事院）
 - ② 職種別民間給与実態調査（人事院）
 - ③ 民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）
 - ④ 国家公務員退職手当実態調査（総務省）
 - ⑤ 地方公務員給与実態調査（総務省）
 - ⑥ 公害苦情調査（総務省）
 - ⑦ 雇用動向調査（厚生労働省）
 - ⑧ 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）
 - ⑨ 商業統計調査（経済産業省）
 - ⑩ 旅客自動車運送事業輸送実績調査（国土交通省）
 - ⑪ 貨物自動車運送事業輸送実績調査（国土交通省）
 - ⑫ 内航船舶輸送統計調査（国土交通省）

- ⑬ 船員労働統計調査（国土交通省）
 - ⑭ 建設工事統計調査（国土交通省）
 - ⑮ 建築着工統計調査（国土交通省）
 - ⑯ 建築物滅失統計調査（国土交通省）
 - ⑰ 住宅用地完成面積調査（国土交通省）
 - ⑱ 建設総合統計（国土交通省）
- (2) 上記（１）の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記１の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。
- (3) 平成21年度に統計法（平成19年法律第53号）が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行う。

【実施結果】

第 1 節 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表

中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表については、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行った。受託製表を行うに当たっては、上記第 2 章の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底した。

また、平成23年度においては、東日本大震災に伴う対応として、震災の影響により、一部の調査において、調査期間の変更、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、統計センターは、委託元（各府省）と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、集計スケジュールを見直す等、着実かつ円滑に業務を遂行した。

第 1 人事院給与局委託業務

1 製表実績

人事院給与局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表51 人事院給与局委託業務に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分	提 出 状 況				満足度	
		予 定	実 績	期限	適合度		
20年度	国家公務員給与等実態調査	20年調査	20. 8	20. 8. 12	○	○	○
		21年調査	21年度に継続		—		
	職種別民間給与実態調査	20年調査	20. 7	20. 7. 11	○	○	○
	家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）	19年調査	20. 6	20. 4. 16	○	○	○
		20年調査	21年度に継続	21年度に受託 ^{※1}	—		
	平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）	19年度受託分	20. 5	20. 4. 7	○	○	○

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
21年度	国家公務員給与等実態調査	21年調査	21. 8	21. 8. 14	○	○	a
		22年調査	22年度に継続		—		
	職種別民間給与実態調査	21年調査	21. 7	21. 7. 14	○	○	a
		家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	20年調査	21. 5	21. 4. 21		
		21年調査	22年度に継続		○	○	a
平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）	21年度受託分	21. 4	21. 4. 14	○			
22年度	国家公務員給与等実態調査	22年調査	22. 8	22. 8. 11	○	○	a
		23年調査	23年度に継続		—		
	職種別民間給与実態調査	22年調査	22. 7	22. 7. 16	○	○	a
		家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	21年調査	22. 4	22. 3. 9		
		22年調査	23年度に継続		—	○	a
平成21年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）	22年度受託分	23年度に継続		—			
23年度	国家公務員給与等実態調査	23年調査	23. 8	23. 8. 17	○	○	a
		24年調査	24年度に継続		—		
	職種別民間給与実態調査	23年調査	23. 7(23. 8)	23. 8. 31	○	○	a
		家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	22年調査	23. 5	23. 4. 14		
		23年調査	24年度に継続		○	○	a
平成21年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）	22年度受託分	23. 5	23. 5. 11	○			
24年度	国家公務員給与等実態調査	24年調査	24. 8	24. 7. 30	○	○	a
		25年調査	25年度に継続		—		
	職種別民間給与実態調査	24年調査	24. 7	24. 7. 20	○	○	a
家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	24年調査	25年度に継続		○			

※1) 委託元の事情により、平成21年度の受託に変更となった。

2 要員投入量

人事院給与局委託業務に係る要員投入量について、平成20年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ24.4%、22.9%、6.3%の減少となった。これは、20年度では、職種別民間給与実態調査において、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務量が計画より減少したこと、当初予定していた平成20年調査の家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）が21年度業務へと変更となり、業務量が減少したことなどが挙げられる。23年度では、職種別民間給与実態調査において、作成予定であった結果表の一部が作成取り止めとなったことによる業務量の減少と、家計調査特別集計（標準生計費・各分位）において結果表審査事務の能率向上などが挙げられる。24年度では、国家公務員給与等実態調査において、委託元へのチェックリスト送付における事務の効率化が図られたことなどが挙げられる。

一方、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ12.1%、20.4%の増加となった。これは、21年度では、国家公務員給与等実態調査において、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務（データチェック要領の作成、システム開発等）の規模が計画より大きかったこと（対計画127人日増）などが挙げられる。これら計画外の業務を除くと、対計画33人日（4.3%）の減少となった。また、22年度では、国家公務員給与等実態調査において、本来人事院給与局で作成するデータチェック要領を、データチェックシステム作成支援システムで自動生成できるようにすることで、次年度以降の業務の効率化が図られることを踏まえ、この対応を行ったこと（対計画170人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画3人日（0.4%）の減少となっ

た。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると594人日（13.1%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表52 人事院給与局委託業務に係る要員投入量の実績

（単位：人日）

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	1,205	911	▲294	▲24.4	0	911	▲294	▲24.4
21年度	775	869	94	12.1	127	742	▲33	▲4.3
22年度	848	1,021	173	20.4	170	851	3	0.4
23年度	975	752	▲223	▲22.9	0	752	▲223	▲22.9
24年度	745	698	▲47	▲6.3	0	698	▲47	▲6.3
合計	4,548	4,251	▲297	▲6.5	297	3,954	▲594	▲13.1

3 特記事項

<東日本大震災に係る対応>

平成23年度の職種別民間給与実態調査については、人事院の要請により、一部の統計表について、平成20年から22年までの結果から被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いた集計を実施した。

第2 人事院職員福祉局委託業務

1 製表実績

人事院職員福祉局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表53 人事院職員福祉局委託業務に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	民間企業の勤務条件制度等調査	20年調査	21年度に継続		—	○	○
21年度	民間企業の勤務条件制度等調査	20年調査	21. 4	21. 4. 7	○	○	a
		21年調査	22年度に継続		—		
22年度	民間企業の勤務条件制度等調査	21年調査	22. 4	22. 4. 23	○	○	a
		22年調査	23年度に継続		—		
23年度	民間企業の勤務条件制度等調査	22年調査	23. 4	23. 3. 28	○	○	a
		23年調査	24年度に継続		○		
24年度	民間企業の勤務条件制度等調査	24年調査	25年度に継続		○	○	a

2 要員投入量

人事院職員福祉局委託業務に係る要員投入量について、平成20年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ16.3%、44.9%、22.7%の減少となった。これは、20年度では、データチェック事務などの能率向上が挙げられる。23年度では、毎年調査票が大きく変更するという特徴があり、調査項目数が当初計画と比べ1/3に減少したことにより業務量が減少したことが挙

げられる。24年度では、23年度と同様に調査項目数が減少したことにより業務量が減少したことが挙げられる。

一方、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ20.0%、3.7%の増加となった。これは、21年度では、製表基準書類の変更やそれに伴うシステム開発の規模が計画より大きかったこと（対計画262人日増）によるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画115人日（15.7%）の減少となった。また、22年度では、当初計画にはなかった結果表様式の修正により業務量が増加したものである。この計画外の業務を除くと、当初計画どおりとなる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると708人日（19.6%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表54 人事院職員福祉局委託業務に係る要員投入量の実績

（単位：人日）

年度 (平成)	計画値 a	実績値 B	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	823	689	▲134	▲16.3	0	689	▲134	▲16.3
21年度	734	881	147	20.0	262	619	▲115	▲15.7
22年度	732	759	27	3.7	27	732	0	0.0
23年度	712	392	▲320	▲44.9	0	392	▲320	▲44.9
24年度	613	474	▲139	▲22.7	0	474	▲139	▲22.7
合計	3,614	3,195	▲419	▲11.6	289	2,906	▲708	▲19.6

3 特記事項

平成20年民間企業の勤務条件制度等調査において、推計表の乗率の指示誤りが判明（22年3月）し、再集計（5月）を行った。この要因は、プログラム改修した際の集計結果の確認が不十分であったため、再発防止策として、プログラム改修に当たっては、擬似データを作成し、改修前後の集計結果を確認するほか、ウォークスルーを徹底し、改修内容に誤りがないかを十分に確認を行うこととした。

第3 総務省人事・恩給局委託業務

1 製表実績

総務省人事・恩給局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表55 総務省人事・恩給局委託業務に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度	
			予 定	実 績	期限	適合度		
20年度	国家公務員退職手当実態調査		20年調査	20.12(21.1)	21.1.27	○	○	○
21年度	国家公務員退職手当実態調査		21年調査	22.1	22.1.28	○	○	a
22年度	国家公務員退職手当実態調査		22年調査	23.1	23.1.25	○	○	a
23年度	国家公務員退職手当 実態調査	23年調査	行(一)のみ	23.7(23.9)	23.9.7	○	○	a
			行(一)以外	24.2	24.2.20	○		
24年度	国家公務員退職手当実態調査		24年調査	25.1	25.1.25	○	○	a

2 要員投入量

総務省人事・恩給局委託業務に係る要員投入量について、平成20年度、22年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ10.3%、15.9%、20.4%の減少となった。これは、20年度では、データチェックリスト審査事務などの能率向上が挙げられる。22年度では、コンピュータによるデータチェック処理の内容を充実させたことによる審査事務の効率化が図られたことが挙げられる。24年度では、基準書の変更内容が予定より少なかったため、準備事務の業務量が減少したほか、データチェックリスト審査事務の能率向上などが挙げられる。

一方、平成21年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ16.6%、10.2%の増加となった。これは、21年度では、調査票に記入された任期制自衛官の退職手当額の算出方法に疑義が生じたため、対象データ（13,000レコード）を再度確認したこと（対計画57人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画37人日（6.5%）の増加となった。また、23年度では、総務省人事・恩給局が行うチェックリスト審査に不備があったことにより、統計センターにおいて再審査を行う必要が生じたため、業務量が増加（対計画132人日増）したことによるものである。この計画外の業務を除くと、対計画69人日（11.2%）の減少となった。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると324人日（10.4%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表56 総務省人事・恩給局委託業務に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	717	643	▲74	▲10.3	0	643	▲74	▲10.3
21年度	565	659	94	16.6	57	602	37	6.5
22年度	661	556	▲105	▲15.9	0	556	▲105	▲15.9
23年度	615	678	63	10.2	132	546	▲69	▲11.2
24年度	553	440	▲113	▲20.4	0	440	▲113	▲20.4
合計	3,111	2,976	▲135	▲4.3	189	2,787	▲324	▲10.4

3 特記事項

平成24年度では、総務省人事・恩給局から、集計完了前に、早急に退職理由別退職者数の概数を把握したいとの依頼を受け、該当数値が算出されるリスト（監督数リスト）を出力し対応した。

第4 総務省自治行政局委託業務

1 製表実績

総務省自治行政局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、「満足」とする結果となっている。

当該年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表57 総務省自治行政局委託業務に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	地方公務員給与実態調査	20年度調査	21. 3	21. 3.19	○	○	○

2 要員投入量

総務省自治行政局委託業務に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を計画値と比べると、13.3%の減少となった。これは、結果表数の削減による準備事務の業務量の減少が挙げられる。

要員投入量の実績は次のとおりである。

表58 総務省自治行政局委託業務に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	572	496	▲76	▲13.3	0	496	▲74	▲10.3

第5 公害等調整委員会事務局委託業務

1 製表実績

公害等調整委員会事務局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表59 公害等調整委員会事務局委託業務に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	公害苦情調査	19年度調査	20. 10	20. 10. 22	○	○	○
21年度	公害苦情調査	20年度調査	21. 10	21. 10. 2	○	○	a
22年度	公害苦情調査	21年度調査	22. 10	22. 10. 12	○	○	a
23年度	公害苦情調査	22年度調査	23. 10	23. 10. 19	○	○	a
24年度	公害苦情調査	23年度調査	24. 10	24. 10. 9	○	○	a

2 要員投入量

公害等調整委員会事務局委託業務に係る要員投入量について、平成20年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ18.0%、25.2%、50.8%、10.1%、2.1%の減少となった。これは、20年度では、データチェックリスト審査事務などの能率向上によるものである。21年度では、システム開発の規模が計画より小さかったことによる業務量の減少が挙げられる。22年度では、公害等調整委員会事務局から提出された調査票情報の内容検査が充実したことによる統計センターからの疑義処理件数が従前より大幅に減少したことが挙げられる。23年度では、データチェック審査事務及び結果表審査事務などの能率向上が挙げられる。24年度では、データチェック審査事務及び結果表審査事務などの能率向上が挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると319人日（23.6%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表60 公害等調整委員会事務局委託業務に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	339	278	▲61	▲18.0	0	278	▲61	▲18.0
21年度	457	342	▲115	▲25.2	0	342	▲115	▲25.2
22年度	242	119	▲123	▲50.8	0	119	▲123	▲50.8
23年度	168	151	▲17	▲10.1	0	151	▲17	▲10.1
24年度	146	143	▲3	▲2.1	0	143	▲3	▲2.1
合計	1,352	1,033	▲319	▲23.6	0	1,033	▲319	▲23.6

第6 財務省委託業務

1 製表実績

財務省から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表61 財務省委託業務に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分	提 出 状 況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	家計調査特別集計（特定品目）	19年調査	20.10	20.10.28	○	○
		20年調査	21年度に継続		—	
21年度	家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）	19年調査	20.10	20.8.20	○	○
		20年調査	21.10	21.10.30	○	
22年度	家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）	21年調査	22.11	22.10.29	○	○
		22年調査	23年度に継続		—	
23年度	家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）	22年調査	23.11	23.11.1	○	○
		23年調査	24年度に継続		—	
24年度	家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）	23年調査	24.10	24.10.25	○	○
		24年調査	25年度に継続		—	

2 要員投入量

財務省委託業務に係る要員投入量について、平成20年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ9.4%、12.9%、19.3%の減少となった。これは、20年度では、家計調査特別集計（特定品目）において特定品目符号の格付精度の向上による全数検査から抽出検査に移行したことによる業務量の減少が挙げられる。23年度では、符号格付事務の能率向上が挙げられる。24年度では、符号格付事務に係る検査方法の見直しによる効率化などが挙げられる。

一方、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ11.5%、10.6%の増加となった。これは、21年度では、結果表の大幅な変更（特定品目集計と世帯類型別集計を一本化）に伴う手続作成及び結果表様式・コンスタントの追加作成及び特定品目（「スポーツ新聞等」）の追加に伴う格付、検査の件数が増加したこと（対計画158人日増）によるものである。この計画外の業務を

除くと、対計画17人日（1.4%）の減少となった。22年度では、財務省からの指示を受け、21年調査において、特定品目に関する銘柄の確認作業が当初予定より増えたこと（対計画31人日増）、22年調査において、収支項目分類改定に伴う準備を前倒して行ったこと（対計画50人日）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画65人日（5%）の増加となった。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると535人日（7.7%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表62 財務省委託業務に係る要員投入量の実績

（単位：人日）

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	1,678	1,520	▲158	▲9.4	0	1,520	▲158	▲9.4
21年度	1,231	1,372	141	11.5	158	1,214	▲17	▲1.4
22年度	1,382	1,528	146	10.6	81	1,447	65	4.7
23年度	1,472	1,282	▲190	▲12.9	0	1,282	▲190	▲12.9
24年度	1,214	979	▲235	▲19.3	0	979	▲235	▲19.3
合計	6,977	6,681	▲296	▲4.2	239	6,442	▲535	▲7.7

第7 厚生労働省委託業務

1 製表実績

厚生労働省から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表63 厚生労働省委託業務に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分			提 出 状 況				満足度	
				予 定	実 績	期限	適合度		
20年度	雇用動向調査	19年調査	下半期	20. 5	20. 5. 8	○	○	○	
			年計	20. 5	20. 5.23				
		精度計算	下半期	20. 5	20. 5.23				
			年計	20. 6	20. 5.23				
	20年調査	上半期	20.10	20.10.24	○	○			
		精度計算(上半期)	20.11	20.10.24	○				
		賃金構造基本統計調査	20年調査	事業所票	20.10		20.10.23		○
個人票	21. 1			21. 1. 6					
21年度	雇用動向調査	20年調査	下半期	21.5(21.10)	21.5.11(21.9.25)	○	○	a	
			年計	21.5(21.10)	21.5.21(21.9.30)				
		精度計算	下半期	21. 5	21. 5.21				
			年計	21. 5	21. 5.21				
	21年調査	上半期	21.10(21.11)	21.11.18	○				
		精度計算(上半期)	21.11	21.11.18	○				
		賃金構造基本統計調査	20年調査	遡及集計	事業所票	21.10	21.10.29		○
				個人票	22.1(21.10)	21.10.29			
21年調査	事業所票	21.10	21.10.16	○					
	個人票	22. 1	21.12.26						

年度 (平成)	区 分			提 出 状 況				満足度
				予 定	実 績	期限	適合度	
22年度	雇用動向調査	21年調査	下半期	22. 5	22. 4. 30	○	○	a
			年計	22. 5	22. 5. 26			
		精度計算	下半期	22. 5	22. 5. 26			
			年計	22. 5	22. 5. 26			
	賃金構造基本統計調査	22年調査	上半期	22. 10(22. 11)	22. 11. 15	○		
			精度計算(上半期)	22. 11	22. 11. 15			
		22年調査	事業所票	22. 10	22. 10. 6			
		個人票	22. 12	22. 12. 20	○			
23年度	雇用動向調査	22年調査	下半期	23. 5	23. 5. 10	○	○	a
			年計	23. 5	23. 5. 23			
		精度計算	下半期	23. 5	23. 5. 23			
			年計	23. 5	23. 5. 23			
	賃金構造基本統計調査	23年調査	上半期	23. 10(24. 1)	24. 1. 6	○		
			精度計算(上半期)	23. 11(24. 1)	24. 1. 6			
		23年調査	事業所票	23. 10	23. 10. 7			
		個人票	23. 12	23. 12. 20	○			
24年度	雇用動向調査	23年調査	下半期	24. 5	24. 5. 1	○	○	a
			年計	24. 5(24. 6)	24. 6. 4			
		精度計算	下半期	24. 5	24. 5. 1			
			年計	24. 5(24. 6)	24. 6. 4			
	賃金構造基本統計調査	24年調査	上半期	24. 10	24. 10. 30	○		
			精度計算(上半期)	24. 10	24. 10. 30			
		24年調査	事業所票	24. 10	24. 10. 9			
		個人票	24. 12	24. 12. 11	○			

2 要員投入量

厚生労働省委託業務に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を計画値と比べると、19.8%の減少となった。これは、賃金構造基本統計調査において、結果表数の削減による準備事務の業務量が減少したことが挙げられる。

一方、平成21年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ7.1%、24.9%、24.1%、6.7%の増加となった。これは、21年度では、雇用動向調査において、離職者票の定年の定義変更に伴うチェック要領の変更及びシステム開発の規模が計画より大きかったこと(対計画158人日増)が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画70人日(5.7%)の減少となった。22年度では、賃金構造基本統計調査のシステム開発に当たって、人材育成の観点から、担当者を若手職員にシフトすることとしたため、若手職員等の育成期間を踏まえた開発期間が増加(対計画214人日増)したことなどが挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画25人日(3.3%)の減少となった。23年度では、雇用動向調査において、チェック要領及び結果表の変更、システム改善要望等、前年度からの変更点が当初予定よりも多かったこと、東日本大震災の影響で委託元からの製表基準書類の提示が遅れたことなどから、当初予定よりも確認調整事項が多く発生したこと(対計画133人日増)などが挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画76人日(8.8%)の増加となった。24年度では、雇用動向調査において3回発生した再演算(他責)への対応及び賃金構造基本統計調査においてチェック要領及び結果表様式変更に伴う準備事務が当初予定よりも多かったこと(対計画71人日増)などが挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画14人日(1.6%)の減少となった。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると306人日(6.0%)の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表64 厚生労働省委託業務に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	1,377	1,104	▲273	▲19.8	0	1,104	▲273	▲19.8
21年度	1,232	1,320	88	7.1	158	1,162	▲70	▲5.7
22年度	758	947	189	24.9	214	733	▲25	▲3.3
23年度	868	1,077	209	24.1	133	944	76	8.8
24年度	850	907	57	6.7	71	836	▲14	▲1.6
合計	5,085	5,355	270	5.3	576	4,779	▲306	▲6.0

3 特記事項

平成24年度では、雇用動向調査において、厚生労働省から、24年上半期の事業所票における入職者推計人員が23年上半期から大幅な増加となった要因検証のためのデータ作成依頼を受け、24年調査データについて23年調査で使用したデータチェックシステムにより入職者推計人員の算出（事業所票乗率リストの出力）を行い対応した。

第8 経済産業省委託業務

1 製表実績

経済産業省から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、「満足」とする結果となっている。

当該年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表65 経済産業省委託業務に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提出状況				満足度	
			予 定	実 績	期限	適合度		
20年度	商業統計調査	19年調査	確報集計	20. 8(20.10)	20.10.29	○	○	○
			2次加工集計	20.11(20.12)	20.12.22			

2 要員投入量

厚生労働省委託業務に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を計画値と比べると2人日(0.7%)の減少と、ほぼ計画値どおりに業務を行った。

要員投入量の実績は次のとおりである。

表66 経済産業省委託業務に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	296	294	▲2	▲0.7	0	294	▲2	▲0.7

第9 国土交通省自動車局委託業務

1 製表実績

国土交通省自動車局（平成23年7月1日に「自動車交通局」から改名。）から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、24年度に「おおむね満足」との結果があるものの、すべての年度において総じて「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表67 国土交通省自動車局委託業務に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	旅客自動車運送事業輸送実績調査	19年度調査	21.1(21.3)	21.3.31	○	○	○
	貨物自動車運送事業輸送実績調査	18年度調査	20.9	20.8.21	○	○	○
21年度	旅客自動車運送事業輸送実績調査	20年度調査	22.3	22.3.30	○	○	a
	貨物自動車運送事業輸送実績調査	19年度調査	21.9	21.7.27	○	○	a
22年度	貨物自動車運送事業輸送実績調査	20年度調査	22.9	22.8.3	○	○	a
23年度	貨物自動車運送事業輸送実績調査	21年度調査	23.8	23.8.31	○	○	a
24年度	貨物自動車運送事業輸送実績調査	22年度調査	24.8	24.8.29	○	○	b

2 要員投入量

国土交通省自動車局委託業務に係る要員投入量について、平成21年度の実績値を計画値と比べると、11.4%の減少となった。これは、データチェック事務などの能率向上が挙げられる。

一方、平成20年度、22年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ20.9%、27.4%、69.0%、5.8%の増加となった。これは、20年度では、自動車局から統計センターへの調査票提出の遅れ、記入内容の不備及び疑義回答の遅れによる業務量の増加（対計画176人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画32人日（4.6%）の減少となった。22年度では、自動車局から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加（対計画22人日増）、疑義処理が想定よりも多かったこと（対計画24人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画13人日（6.0%）の増加となった。23年度では、自動車局で行う調査票の内容検査の不備等により疑義照会件数が増加し、統計センターで行う疑義処理の業務量が当初予定よりも増加（対計画154人日増）したことが挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画17人日（6.9%）の増加となった。24年度では、自動車局から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加（対計画19人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画328人日（0.0%）となった。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると76人日（3.6%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表68 国土交通省自動車局委託業務に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	689	833	144	20.9	176	657	▲32	▲4.6
21年度	647	573	▲74	▲11.4	0	573	▲74	▲11.4

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
22年度	215	274	59	27.4	46	228	13	6.0
23年度	248	419	171	69.0	154	265	17	6.9
24年度	328	347	19	5.8	19	328	0	0
合計	2,127	2,446	319	15.0	395	2,051	▲76	▲3.6

3 特記事項

平成24年度では、貨物自動車運送事業輸送実績調査において、国土交通省から、調査票を事業区分ごとに仕分けして持込むべきところ、他の区分の調査票が混在している可能性があるため確認してほしいとの依頼を受け、調査票の事業区分の確認を行い、正しく仕分けし対応した。

第10 国土交通省総合政策局委託業務

1 製表実績

国土交通省総合政策局から提示された基準及び手続きに基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、平成22年度、23年度及び24年度の一部の統計調査において「おおむね満足」との結果があるものの、すべての年度において総じて「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表69 国土交通省総合政策局委託業務に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分			提 出 状 況				満足度	
				予 定	実 績	期限	適合度		
20年度	内航船舶 輸送統計 調査	自家用船舶輸送実績調査		19年度	20. 6	20. 6.25	○	○	○
		内航船舶 輸送実績 調査	月次		毎月25日前後	毎月25日前後に終了			
			19年度計		20. 6	20. 7. 2			
			20年度達成精 度計算	5月分	20. 8	20. 8.21			
				11月分	21. 2	21. 3. 3			
	船員労働 統計調査	第二号調査(漁船)		19年調査	20.7(20.9)	20. 9. 2	○	○	○
		第一号調査(一般船舶)	20年調査		21. 1	21. 1. 8			
			精度計算		21.2(21.3)	21. 2.20			
	第三号調査(特殊船)	20年調査		20.12(20.11)	20.11.28	○	○	○	
		建設工事施工統計調査		20年調査	21. 2				21. 1.28
	建設工事 統計調査	建設工事受注動態 統計調査	月次		データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了	○	○	○
			19年度計		20. 5	20. 5. 9			
			19年度報		20. 6	20. 5.21			
			20年計		21. 2	21. 2.16			
	建築着工統計調査	月次		データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了	○	○	○	
		19年度計		20. 4	20. 4.22				
		19年度計(年報)		20. 4	20. 5. 2				
		20年計		21. 1	21. 1.28				
		20年計(年報)		21. 1	21. 2. 6				
	建築物滅失統計調査	月次		調査票持込か ら1か月以内	調査票持込か ら1か月以内に終了	○	○	○	
19年度計		20. 6	20. 6. 9						
20年計		21. 3	21. 3. 9						

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度						
			予 定	実 績	期限	適合度							
20年度 (続き)	住宅用地完成面積調査		20年調査		21. 1	21. 2. 6	○	○	○				
	建設総合統計		月次		毎月10日頃	毎月10日頃に終了	○	○	○				
			19年度計		20. 5	20. 5. 19							
			20年計		21. 2	21. 2. 18							
21年度	内航船舶 輸送統計 調査	自家用船舶輸送実績調査 20年度		21. 6		21. 6. 30		○	○	a			
		内航船舶 輸送実績 調査	月次		毎月25日前後		毎月25日前後に終了						
			20年度計		21. 6		21. 6. 30						
			21年度達成精 度計算		5月分		21. 8				21. 8. 28		
					11月分		22. 3				22. 3. 2		
	船員労働 統計調査	第二号調査(漁船)		20年調査		21. 7		21. 7. 27		○	○	a	
		第一号調査(一般船舶)	21年調査		22. 1		22. 1. 4						
			精度計算		22. 2		22. 1. 20						
	第三号調査(特殊船)		21年調査		21. 12		21. 11. 26						
	建設工事 統計調査	建設工事施工統計調査		21年調査		22. 2		22. 1. 28		○	○	a	
		建設工事受注動態 統計調査	月次		データ持込後 3日以内		データ持込後 3日以内に終了						
			20年度計		21. 5		21. 5. 13						
			20年度報		21. 6		21. 5. 20						
	21年計		22. 2		22. 2. 15								
	建築着工 統計調査			月次		データ持込後 3日以内		データ持込後3日 以内に終了		○	○	a	
				20年度計		21. 4		21. 4. 21					
				20年度計(年報)		21. 5		21. 5. 8					
				21年計		22. 1		22. 1. 20					
				21年計(年報)		22. 2		22. 2. 12					
	建築物滅失 統計調査			月次		調査票持込か ら1か月以内		調査票持込から 1か月以内に終了		○	○	a	
				20年度計		21. 6		21. 6. 9					
21年計				22. 3		22. 3. 5							
住宅用地完成面積調査		21年調査		22. 1		22. 2. 5		○	○	a			
建設総合 統計			月次		毎月10日頃		毎月10日頃に終了		○	○	a		
			20年度計		21. 5		21. 5. 20						
			21年計		22. 2		22. 2. 19						
22年度	内航船舶 輸送統計 調査	自家用船舶輸送実績調査 21年度		22. 6		22. 6. 21		○	○	a			
		内航船舶 輸送実績 調査	月次		毎月25日前後		毎月25日前後に終了						
			21年度計		22. 6		22. 6. 22						
			22年度達成精 度計算		5月分		22. 8				22. 8. 25		
			11月分		23. 3(23. 2)		23. 2. 17						
	船員労働 統計調査	第二号(漁船)調査		21年調査		22. 7		22. 7. 23		○	○	a	
		第一号(一般船舶)調査	22年調査		23. 1		22. 12. 16						
			精度計算		23. 2		23. 1. 18						
	第三号(特殊船)調査		22年調査		22. 12		22. 11. 30						
	建設工事 統計調査	建設工事施工統計調査		22年調査		23. 2		23. 1. 31		○	○	a	
		建設工事受注動態 統計調査	月次		データ持込後 3日以内		データ持込後 3日以内に終了						
			21年度計		22. 5		22. 5. 14						
			21年度報		22. 6(22. 5)		22. 5. 20						
	22年計		23. 2		23. 2. 15								
	建築着工 統計調査			月次		データ持込後 3日以内		データ持込後3日 以内に終了		○	○	a	
21年度計				22. 4		22. 4. 21							
21年度計(年報)				22. 5		22. 5. 27							
22年計				23. 1		23. 1. 20							
22年計(年報)				23. 2		23. 2. 22							

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度		
			予 定	実 績	期限	適合度			
22年度 (続き)	建築物滅失統計調査	月次	調査票持込から1か月以内	調査票持込から1か月以内に終了	○	○	a		
		21年度計	22. 6	22. 6. 4					
		22年計	23. 3	23. 3. 4					
	住宅用地完成面積調査	22年調査	23. 1(23. 2)	23. 2. 3	○	○	b		
	建設総合統計	月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了	○	○	-		
		21年度計	22. 5	22. 5. 18					
22年計		23. 2	23. 2. 18						
23年度	内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査 22年度		23. 6	23. 6. 22	○	○	a	
		内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日前後(毎月15日前後)	毎月25日前後に終了				
			22年度計	23. 6(23. 7)	23. 7. 27				
			23年度達成精度計算	5月分	23. 8(23. 9)				23. 9. 16
			11月分	24. 3	24. 2. 21				
	船員労働統計調査	第二号調査(漁船)		22年調査	23. 7	23. 7. 29	○	○	a
		第一号調査(一般船舶)	23年調査	24. 1	24. 1. 4				
			精度計算	24. 2	24. 2. 20				
	第三号調査(特殊船)		23年調査	23. 12	23. 12. 12				
	建設工事統計調査	建設工事施工統計調査		23年調査	24. 2	24. 1. 30	○	○	b
		建設工事受注動態統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了				
			22年度計	23. 5	23. 5. 16				
			22年度報	23. 6	23. 5. 23				
	23年計		24. 2	24. 2. 13					
	建築着工統計調査		月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了	○	○	a	
	22年度計		23. 4	23. 4. 20					
	建築着手工統計調査(続き)		22年度計(年報)	23. 5	23. 5. 16	○	○	a	
			23年計	24. 1	24. 1. 20				
			23年計(年報)	24. 2	24. 2. 2				
	建築物滅失統計調査	月次	調査票持込から1か月以内	調査票持込から1か月以内に終了	○	○	a		
		22年度計	23. 6	23. 6. 6					
		23年計	24. 3	24. 3. 1					
	建設総合統計		月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了	○	○	b	
22年度計			23. 5	23. 5. 19					
23年計			24. 2	24. 2. 23					
24年度	内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査 23年度		24. 6	24. 6. 21	○	○	a	
		内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日前後(毎月15日前後)	毎月15日前後に終了				
			23年度計	24. 6	24. 6. 27				
			24年度達成精度計算	5月分	24. 8				24. 8. 27
			11月分	25. 2(25. 3)	25. 3. 29				
	船員労働統計調査	第二号調査(漁船)		23年調査	24. 7	24. 7. 31	○	○	a
		第一号調査(一般船舶)	24年調査	25. 1	25. 1. 7				
			精度計算	25. 2	25. 2. 18				
	第三号調査(特殊船)		24年調査	24. 12	24. 12. 3				
	建設工事統計調査	建設工事施工統計調査		24年調査	25. 2	25. 2. 7	○	○	a
		建設工事受注動態統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了				
			23年度計	24. 5	24. 5. 14				
			23年度報	24. 5	24. 5. 16				
24年計	25. 2		25. 2. 12						

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
24年度 (続き)	建築着工統計調査	月次	データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了	○	○	a
		23年度計	24. 4	24. 4. 19			
		23年度計(年報)	24. 5	24. 5. 14			
		24年計	25. 1	25. 1. 21			
		24年計(年報)	25. 2	25. 2. 13			
	建築物滅失統計調査	月次	調査票持込か ら1か月以内	調査票持込か ら1か月以内に終了	○	○	a
		23年度計	24. 6	24. 5. 24			
		24年計	25. 3	25. 2. 27			
	建設総合統計	月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了	○	○	b
		23年度計	24. 5	24. 5. 21			
		24年計	25. 2	25. 2. 19			

2 要員投入量

国土交通省総合政策局委託業務に係る要員投入量について、平成20年度から24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ15.2%、5.9%、5.0%、5.5%、9.9%の減少となった。これは、20年度では、建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）において、チェックリスト審査事務の中止による業務量の減少（対計画242人日減）などが挙げられる。21年度では、住宅用地完成面積調査のシステム開発の規模が計画よりも小さかったことなどが挙げられる。22年度では、船員労働統計調査において、当初予定していたシステム修正が中止となったことなどによる業務量の減少が挙げられる。23年度では、船員労働統計調査において、チェック要領及び結果表の変更、システム改善要望等、前年度からの変更点が当初予定よりも少なかったこと、システム分析業務の効率化等による業務量の減少などが挙げられる。24年度では、建築着工統計調査、建設総合統計において、結果表様式及び集計プログラム変更を予定していたが、委託元からの資料提示がなされなかったことによる業務量の減少などが挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると1,104人日（8.7%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表70 国土交通省総合政策局委託業務に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 B	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	3,187	2,701	▲486	▲15.2	0	2,701	▲486	▲15.2
21年度	2,743	2,580	▲163	▲5.9	0	2,580	▲163	▲5.9
22年度	2,314	2,199	▲115	▲5.0	0	2,199	▲115	▲5.0
23年度	2,296	2,170	▲126	▲5.5	0	2,170	▲126	▲5.5
24年度	2,158	1,944	▲214	▲9.9	0	1,944	▲214	▲9.9
合計	12,698	11,594	▲1,104	▲8.7	0	11,594	▲1,104	▲8.7

3 特記事項

平成23年度では、内航船舶輸送統計調査において、集計システムにCSVデータを取り込む機能に不具合があることが判明し、22年4月分から23年3月分の再集計を行った。再発防止に当たっては、データ取込みの際、持ち込まれたデータと取込み後のデータの照合確認を行うこととした対策

を講じた。また、船員労働統計調査において、チェック済データから個別データを作成する際のプログラム誤りにより、チェック済データと個別データのレコード数が不一致であることが判明し、20年、21年結果の再集計を行った。再発防止に当たっては、集計システムを修正するとともにシステムの書換えを行った際は入念なテストを実施するほか、チェック済データと個別データのレコード数の比較確認を行うこととした対策を講じた。

<東日本大震災に係る対応>

建築物滅失統計調査において、国土交通省から、震災の影響で持込まれなかった23年3月分の一部調査票を含めた全ての調査票による集計（23年3月分、22年度計、23年計）を行ってほしいとの依頼を受け、再集計を行い対応した。

第11 都道府県委託業務

1 製表実績

都道府県から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表71 都道府県委託業務に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度	
			予 定	実 績	期限	適合度		
20年度	労働力調査都道府県別集計（35県）	20年調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	○	○	○
			年平均	21. 1	21. 1. 30	○		
21年度	労働力調査都道府県別集計（35県）	21年調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	○	○	a
			年平均	22. 1	22. 1. 29	○		
22年度	労働力調査都道府県別集計（35県）	22年調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	○	○	a
			年平均	23. 1	23. 1. 28	○		
23年度	労働力調査都道府県別集計（36県）	23年調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	○	○	a
			年平均	24. 1	24. 1. 31	○		
24年度	労働力調査都道府県別集計（39県）	24年調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	○	○	a
			年平均	25. 2	25. 2. 1	○		

2 要員投入量

都道府県委託業務に係る要員投入量について、平成20年度及び21年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ80.0%、29.9%の減少となった。これは、20年度では、労働力調査都道府県特別集計において、汎用システムの修正を予定していたが、既存のシステムで対応が可能となったため、業務量が減少したことによるものである。また、21年度では、平成20年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計において、結果表審査事務の能率向上などによるものである。

なお、平成22年度から24年度までの労働力調査都道府県別集計においては、業務のほとんどをコンピュータ処理で行っているため、要員投入量の計画値及び実績値はない。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成20年度及び21年度の合計値について、実績値を計

画値と比べると57人日（36.3%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表72 都道府県委託業務に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 A	実績値 B	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	20	4	▲16	▲80.0	0	4	▲16	▲80.0
21年度	137	96	▲41	▲29.9	0	96	▲41	▲29.9
合計	157	100	▲57	▲36.3	0	100	▲57	▲36.3

※ 平成22年度から24年度までの要員投入量の実績値等はない。

第2節 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表

中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表（以下「有償受託製表」という。）については、上記第1節の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記第2章の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行った。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底した。

1 製表実績

有償受託製表の委託業務については、委託元から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、委託元の製表業務に対する満足度においては、各年度をみると総じて「満足」とする結果となっている。

なお、平成20年度の東京都委託の東京都生計分析調査において、適合度「×」及び満足度「×」となっている。これは、平成20年3月分から5月分までのデータに誤りが判明し、再集計を行い、平成18年度及び19年度の一部の結果表について表章に誤りがあったため、過年度分の再集計を行ったことによるものである。この再発防止策として、プログラム分析を十分に行うとともに、プログラムの仕様やプログラムそのものに誤りがないか、プログラム全体にわたるチェックを徹底することとした対策を講じた。

各委託元の各年度における製表結果の提出状況等は次のとおりである。

表73 有償受託製表の委託業務に係る製表結果の提出状況等

年度 (平成)	区 分		委託元	提 出 状 況				満足度	
				予 定	実 績	期限	適合度		
20年度	東京都生計分析調査		東京都	調査票持込 の翌月中旬	調査票持込 の翌月中旬	○	×	×	
				20. 12(21. 1)	21. 1. 8	○			
				21. 2(21. 3)	21. 3. 3	○			
	国勢調査 特別集計	17年 調査	第3次基本集計 従業地・通学地集計 (その1)	川崎市	20. 8	20. 7. 24	○	○	○
			従業地・通学地集計 (その2)		20. 9	20. 7. 24			
			第3次基本集計		大阪府	21. 3			
	就業構造基本調査特別集計		19年調査	東京都	21. 2	21. 2. 19	○	○	○

年度 (平成)	区 分			委託元	提出状況				満足度
					予定	実績	期限	適合度	
21年度	東京都生計分析調査			東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬	○	○	a
					21. 12 (22. 1)	22. 1. 5	○		
					22. 2 (22. 3)	22. 2. 26	○		
	国勢調査特別集計	17年調査	第1次、第2次、第3次基本集計 従業地・通学地集計 (その1)	川崎市	21. 10	21. 9. 18	○	○	a
22年度	東京都生計分析調査			東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a
					23. 1	23. 1. 5	○		
					23. 3	23. 2. 25	○		
23年度	東京都生計分析調査			東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a
					24. 2	24. 2. 22	○		
	国勢調査特別集計			神奈川県	23. 11	23. 11. 2	○	○	a
				大阪市	24. 3	24. 3. 23	○	○	a
24年度	東京都生計分析調査			東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a
					25. 2	25. 2. 22	○		
	国勢調査特別集計			川崎市	24. 6	24. 6. 19	○	○	a
					24. 10	24. 10. 5	○		

2 要員投入量

有償受託製表の委託業務に係る要員投入量について、平成20年度、21年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ5.0%、22.9%、7.8%、1.4%の減少となった。これは、20年度では、東京都生計分析調査（東京都委託業務）において、調査対象世帯数の減少により業務量が減少したことが挙げられる。21年度では、東京都生計分析調査において、システム修正の規模が計画より小さかったことによる業務量が減少したこと、平成17年国勢調査特別集計（川崎市委託業務）において、結果表自動審査コンスタント作成本数の減少による準備事務及び結果表審査事務の業務量が減少したことが挙げられる。23年度では、東京都生計分析調査において、製表システムの維持・管理を容易にするための改良を行うに当たり、家計調査の製表システムの一部活用が可能となったことによる業務量の減少が挙げられる。

一方、平成22年度の実績値を計画値と比べると、1.9%の増加となった。これは、東京都生計分析調査において、格付担当者が交替したことによる一時的な能率の低下が挙げられるが、ほぼ計画どおりである。

この結果、第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると686人日（8.2%）の減少となった。

各年度における要員投入量の実績は次のとおりである。

表74 有償受託製表の委託業務に係る要員投入量の実績

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 B	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	1,874	1,781	▲93	▲5.0	0	1,781	▲93	▲5.0
21年度	2,030	1,565	▲465	▲22.9	0	1,565	▲465	▲22.9
22年度	1,182	1,205	23	1.9	0	1,205	23	1.9

年度 (平成)	計画値 a	実績値 B	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
23年度	1,641	1,513	▲128	▲7.8	0	1,513	▲128	▲7.8
24年度	1,600	1,577	▲23	▲1.4	0	1,577	▲23	▲1.4
合計	8,327	7,641	▲686	▲8.2	0	7,641	▲686	▲8.2

3 特記事項

① 平成20年度

東京都生計分析調査について、データの誤りが判明し、平成20年3月分から5月分まで再集計を行った。また、平成18年度及び19年度の一部の結果表について表章に誤りがあったため、過年度分の再集計を行った。この再発防止策として、プログラム分析を十分に行うとともに、プログラムの仕様やプログラムそのものに誤りがないか、プログラム全体にわたるチェックを徹底することとした対策を講じた。

② 平成21年度

東京都生計分析調査について、年報集計時において、集計用データに誤りが判明し、再集計を行った。この再発防止策として、プログラム修正を行う際はテスト実施時に修正前後のプログラムでの処理結果の確認及びシステムの分析完了時、開発完了時におけるレビューを徹底するなどの対策を講じた。

4 経費

有償受託製表の委託業務に係る費用については、委託元から実費に相当する費用を徴収した。各年度における有償受託製表の委託業務に係る費用は次のとおりである。

表75 有償受託製表の委託業務に係る費用

(単位：千円)

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
区分 有償受託製表	15,268	19,635	14,993	23,016	25,206

第3節 オーダーメイド集計の実施

統計センターは、平成21年4月から統計法施行令（平成20年政令第334号）第12条に定める独立行政法人として、統計法（平成19年法律第53号）第34条に定める委託による統計の作成等（以下「オーダーメイド集計」という。）について、国の行政機関等からの委託を受け、法令及び「委託による統計の作成等に係るガイドライン（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）に基づいて「委託による統計作成等に係る事務処理要綱（平成21年4月）」及び「委託による統計の作成等利用の手引（平成21年4月）」を作成し、オーダーメイド集計の提供に係る事務を、適切に行っている。なお、オーダーメイド集計の提供に当たっては、統計法施行令第13条で定められた手数料を受益者負担の原則より徴収している。

1 オーダーメイド集計の実施状況

オーダーメイド集計に当たっては、毎年度、サービス利用者に対してニーズ把握等のアンケート

を行い、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性、集計の様式（集計可能な地域区分、調査項目等の範囲）及び集計結果について高い評価を得ている。

各年度におけるオーダーメイド集計の実施状況は次のとおりである。（詳細は下表を参照）

① 平成21年度

国勢調査（2年、7年、12年、17年）、学校基本調査の大学・大学院・短期大学（20年度）、賃金構造基本統計調査（18年）について、サービスを開始し、提供件数は4件となった。手数料収入は、約67万円となった。

② 平成22年度

平成21年度までの統計調査に加え、消費動向調査（19年4月～22年3月）、企業行動に関するアンケート調査（18年度～20年度）、労働力調査の基礎調査票（元年1月～20年12月）、家計消費状況調査（19年1月～20年12月）、社会生活基本調査（18年）、就業構造基本調査（14年、19年）、住宅・土地統計調査（15年、20年）、全国消費実態調査の家計収支編（16年）、家計調査の家計収支編及び貯蓄・負債編うち用途分類（17年1月～20年12月）、学校基本調査の大学・大学院・短期大学（21年度）及び小学校・中学校（20年度、21年度）、賃金構造基本統計調査（19年）、建築着工統計調査（21年4月～22年3月）について、サービスを新たに開始し、提供件数は11件と、21年度と比べて7件(175%)の増加となった。手数料収入は、約221万円と、21年度と比べて154万円(230%)の増加となった。

③ 平成23年度

平成22年度までの統計調査に加え、消費動向調査（22年4月～23年3月）、企業行動に関するアンケート調査（21年度、22年度）、労働力調査の基礎調査票（21年1月～22年12月）及び特定調査票（14年1月～22年12月）、家計消費状況調査（14年1月～18年12月、21年1月～22年12月）、社会生活基本調査（3年、8年、13年）、就業構造基本調査（4年、9年）、住宅・土地統計調査（5年、10年）、全国消費実態調査の品目編、家計収支編曜日別、品目編購入先別及び家計資産編（16年）、家計調査の家計収支編うち品目分類（17年1月～20年12月）、学校基本調査（22年度）、賃金構造基本統計調査（20年）、建築着工統計調査（22年4月～23年3月）について、サービスを新たに開始し、提供件数は9件と、22年度と比べて2件（18%）の減少となった。手数料収入は、約245万円と、22年度と比べて24万円（11%）の増加となった。

④ 平成24年度

平成23年度までの統計調査に加え、消費動向調査（23年4月～24年3月）、企業行動に関するアンケート調査（23年度）、労働力調査（23年1月～12月）、家計消費状況調査（23年1月～12月）、全国消費実態調査（21年）、家計調査（元年1月～16年12月、21年1月～23年12月）、学校基本調査（23年度）、賃金構造基本統計調査（21年～23年）、建築着工統計調査（23年4月～24年3月）について、サービスを新たに開始し、提供件数は17件と、23年度と比べて8件（89%）の増加となった。手数料収入は、約389万円と、23年度と比べ144万円（59%）の増加となった。

表76 オーダーメイド集計の実施状況

年度 (平成)	所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス 開始日	質問・相 談件数	申出 件数*2	提供 件数*2 (表数)	手数料収入 (対前年度増減率)
21年度	総務省	国勢調査	2年、7年、12年、17年	21. 4. 1	27	4	4(52)	約67万円
	文部科学省	学校基本調査	大学・大学院・短期大学 20年度	22. 2. 1	4	0	0	
	厚生労働省	賃金構造基本統計調査	18年	22. 2. 1	0	0	0	
	計					31	4	

年度 (平成)	所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス 開始日	質問・相 談件数	申出 件数*2	提供 件数*2 (表数)	手数料収入 (対前年度増減率)	
22年度	内閣府	消費動向調査	19年4月～22年3月	22.10.12	0	0	0	約221万円 (230%)	
		企業行動に関するアンケート調査	18年度～20年度	22.12.27	0	0	0		
	総務省	国勢調査	2年、7年、12年、17年	21.4.1	47	8	8(39)		
		労働力調査	基礎調査票	元年1月～20年12月	22.10.25	8	1		1(1)
		家計消費状況調査		19年1月～20年12月	22.10.25	0	0		0
		社会生活基本調査	生活行動編	18年	22.12.27	0	0		0
			生活時間編	18年	23.2.28				
		就業構造基本調査		14年	23.2.38	6	0		0
				19年	22.12.27				
		住宅・土地統計調査		15年、20年	22.12.27	2	0		0
	全国消費実態調査		16年(家計収支編)	23.2.28	1	0	0		
	家計調査		17年1月～20年12月 (家計収支編及び貯蓄・負債編うち用途分類)	23.3.29	0	0	0		
	文部科学省	学校基本調査	大学・大学院・短期大学	20年度	22.2.1	5	1		1(2)
				21年度	22.12.2				
			小学校・中学校	20年度	22.6.17				
			21年度	22.10.12					
厚生労働省	賃金構造基本統計調査		18年	22.2.1	1	0	0		
			19年	23.2.1					
国土交通省	建築着工統計調査		21年4月～22年3月	22.5.13	2	1	1(1)		
計					72	11	11(43)		
23年度	内閣府	消費動向調査	19年4月～22年3月	22.10.12	2	0	0	約245万円 (11%)	
			22年4月～23年3月	23.9.2					
		企業行動に関するアンケート調査	18年度～20年度	22.12.27	1	0	0		
		21年度、22年度	23.9.28						
	総務省	国勢調査	2年、7年、12年、17年	21.4.1	38	2	2(42)		
		労働力調査	基礎調査票	元年1月～20年12月	22.10.25	9	0		0
				21年1月～22年12月	23.7.29				
				14年1月～22年12月	23.12.27				
		家計消費状況調査		14年1月～18年12月	24.3.28	0	0		0
				19年1月～20年12月	22.10.25				
				21年1月～22年12月	24.3.28				
		社会生活基本調査	生活行動編	3年、8年	23.8.29	11	1		1(2)
				13年	23.7.29				
				18年	22.12.27				
	3年、8年、13年			23.12.27					
	就業構造基本調査	生活時間編	18年	23.2.28	11	0	0		
			4年	23.7.29					
			9年	23.6.30					
14年			23.2.38						
住宅・土地統計調査		19年	22.12.27	34	4	4(15)			
		5年*1、10年	23.8.29						
		15年、20年	22.12.27						
全国消費実態調査		16年(家計収支編)	23.2.28	16	1	1(8)			
		16年(品目編)	23.7.29						
		16年(家計収支編曜日別、品目編購入先別、家計資産編)	24.3.28						

年度 (平成)	所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス 開始日	質問・相 談件数	申出 件数*2	提供 件数*2 (表数)	手数料収入 (対前年度増減率)	
23年度	総務省 (続き)	家計調査	17年1月～20年12月 (家計収支編及び貯蓄・負債編うち用途分類)	23. 3. 29	18	1	1(1)	(再掲) 約245万円 (11%)	
			17年1月～20年12月 (家計収支編うち品目分類)	23. 6. 30					
	文部科学省	学校基本調査	大学・大学院・短期大学	20年度	22. 2. 1	0	0		0
				21年度	22.12. 2				
				22年度	23.11.30				
			小学校・中学校	20年度	22. 6. 17				
				21年度	22.10.12				
				22年度	23.10. 3				
	厚生労働省	賃金構造基本統計調査	18年	22. 2. 1	2	0	0		
			19年	23. 2. 1					
			20年	24. 2. 1					
	国土交通省	建築着工統計調査	21年4月～22年3月	22. 5. 13	5	0	0		
22年4月～23年3月			23. 8. 16						
計					147	9	9(68)		
24年度	内閣府	消費動向調査	19年4月～22年3月	22.10.12	8	1	1(2)		
			22年4月～23年3月	23. 9. 2					
			23年4月～24年3月	24. 7. 20					
		18年度～20年度	22.12.27						
	企業行動に関するアンケート調査	21年度、22年度	23. 9. 28	0	0	0			
		23年度	24. 9. 3						
		2年、7年、12年、17年	21. 4. 1						
	総務省	内閣府	国勢調査	2年、7年、12年、17年	21. 4. 1	71	8	8(62)	
				元年1月～20年12月	22.10.25				
		労働力調査	基礎調査票	21年1月～22年12月	23. 7. 29	21	3	3(14)	
				23年1月～12月	24.10.30				
			特定調査票	14年1月～22年12月	23.12.27				
				23年1月～12月	24.10.30				
		家計消費状況調査	14年1月～18年12月	24. 3. 28	2	0	0		
			19年1月～20年12月	22.10.25					
			21年1月～22年12月	24. 3. 28					
			23年1月～12月	24.10.30					
		社会生活基本調査	生活行動編	3年、8年	23. 8. 29	2	0	0	
				13年	23. 7. 29				
			生活時間編	18年	22.12.27				
3年、8年、13年				23.12.27					
就業構造基本調査			18年	23. 2. 28					
			4年	23. 7. 29					
	9年		23. 6. 30						
	14年		23. 2. 38						
住宅・土地統計調査		19年	22.12.27	9	1	1(4)			
		5年*1、10年	23. 8. 29						
全国消費実態調査		15年、20年	22.12.27	27	3	3(11)			
		元年、6年、11年	26年度				—		
		16年(家計収支編)	23. 2. 28				10	1	1(6)
		16年(品目編)	23. 7. 29						
		16年(家計収支編曜日別、品目編購入先別、家計資産編)	24. 3. 28						
		21年(家計収支編、品目編)	24. 8. 31						
21年(家計収支編曜日別、品目編購入先・購入地域別、家計資産編)	25. 3. 29								

年度(平成)	所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2(表数)	手数料収入(対前年度増減率)	
24年度(続き)	総務省(続き)	家計調査	元年1月～16年12月	24. 8. 31	17	1	1(2)	(再掲) 約389万円 (59%)	
			17年1月～20年12月(家計収支編及び貯蓄・負債編うち用途分類)	23. 3. 29					
			17年1月～20年12月(家計収支編うち品目分類)	23. 6. 30					
			21年1月～23年12月	25. 1. 31					
	文部科学省	学校基本調査	大学・大学院・短期大学	20年度	22. 2. 1	0	0		0
				21年度	22.12. 2				
				22年度	23.11.30				
			小学校・中学校	23年度	24.11.26				
				20年度	22. 6. 17				
				21年度	22.10.12				
	厚生労働省	賃金構造基本統計調査	18年	22. 2. 1	17	1	1(1)		
			19年	23. 2. 1					
			20年	24. 2. 1					
			21年～23年	24. 9. 3					
	国土交通省	建築着工統計調査	21年4月～22年3月	22. 5. 13	1	0	0		
22年4月～23年3月			23. 8. 16						
23年4月～24年3月			24. 7. 20						
計					185	17	17(102)		
合計					435	41	41(265)		

*1) 旧住宅統計調査

*2) 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

2 オーダーメイド集計の実施に向けた準備

各府省の統計所管部局に対して、毎年度、新たにオーダーメイド集計のサービスを開始する統計調査等の委託要望の照会を行った。その結果、新たにオーダーメイド集計のサービスを行う統計調査の委託予定が示され、その準備を行った。

各年度におけるオーダーメイド集計の実施に向けた準備状況は次のとおりである。

表77 オーダーメイド集計の実施に向けた準備状況

年度(平成)	区分	所管府省	統計調査名	提供対象年次
20年度	21年度の提供準備	総務省	国勢調査	2年、7年、12年、17年
21年度	22年度の提供準備	内閣府	消費動向調査	19年4月～22年3月
			企業活動に関するアンケート調査	18年度～20年度
			労働力調査	元年1月～20年12月
		総務省	家計消費状況調査	14年1月～20年12月
			社会生活基本調査	3年、8年、13年
			就業構造基本調査	4年、9年、14年
			住宅・土地統計調査	5年*1、10年、15年
			全国消費実態調査	元年、6年、11年、16年
			家計調査	元年1月～20年12月
		文部科学省	学校基本調査	21年度
		厚生労働省	賃金構造基本統計調査	19年
国土交通省	建築着工統計調査	21年4月～22年3月		
	住宅市場動向調査*2	20年		
	住生活総合調査*2	5年、10年、15年		

年度(平成)	区分	所管府省	統計調査名	提供対象年次	
22年度	23年度の 提供準備	内閣府	消費動向調査	22年4月～23年3月	
			企業活動に関するアンケート調査	21年度、22年度	
		総務省	労働力調査	基礎調査票	21年1月～22年12月
				特定調査票	14年1月～22年12月
			家計消費状況調査	14年1月～18年12月	
				21年1月～22年12月	
			全国消費実態調査	21年	
		家計調査	21年1月～22年12月		
		文部科学省	学校基本調査	22年度	
		厚生労働省	賃金構造基本統計調査	20年	
国土交通省	建築着工統計調査	22年4月～23年3月			
23年度	24年度の 提供準備	内閣府	消費動向調査	23年4月～24年3月	
			企業活動に関するアンケート調査	23年度	
		総務省	労働力調査	23年1月～12月	
			家計調査	23年1月～12月	
			家計消費状況調査	23年1月～12月	
		文部科学省	学校基本調査	23年度	
		厚生労働省	賃金構造基本統計調査	21年～23年	
国土交通省	建築着工統計調査	23年4月～24年3月			
24年度	25年度の 提供準備	内閣府	消費動向調査	24年4月～25年3月	
			企業活動に関するアンケート調査	24年度	
		総務省	国勢調査	昭和50年、55年、60年、平成22年	
			労働力調査	昭和55年1月～63年12月	
				24年1月～12月	
			家計消費状況調査	24年1月～12月	
			社会生活基本調査	昭和56年、61年、平成23年	
			就業構造基本調査	昭和57年、62年、平成24年	
			住宅統計調査	昭和53年、58年、63年	
		全国消費実態調査	11年		
		家計調査	昭和56年1月～63年12月		
			24年1月～12月		
		文部科学省	学校基本調査	24年度	
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	24年			
国土交通省	建築着工統計調査	24年4月～25年3月			

*1) 旧住宅統計調査

*2) 委託要望取り下げとなった統計調査

第4章 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

【中期目標】

- (1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行うこと。
- (2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進めること。
- (3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行うこと。
- (4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営すること。
- (5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施すること。

【中期計画】

- (1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行う。
- (2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進める。
- (3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行う。
- (4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営する。
- (5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施する。

【実施結果】

第1節 政府統計共同利用システムの運用管理

政府統計共同利用システムは、政府が作成、公表する幅広い分野の統計に関する情報提供のワンストップサービスの実現を図るため、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。以下「統計調査等業務最適化計画」という。）に基づき政府が整備した政府統計のインターネット上の総合窓口（ポータルサイト）で、政府統計の総合窓口（e-Stat）、政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）、利用機関総合窓口（業務ポータルサイト）等の13のサブシステムから構成されている。

統計センターでは、平成20年4月から「政府統計共同利用システム基本規程（平成20年3月31日統計調査等業務最適化推進協議会決定）」及び「政府統計共同利用システムサービス提供約款」に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を適切に行っている。

また、次期政府統計共同利用システムについて、システムの機能充実、利便性向上の観点から更改に向けた事務を着実にやり、平成25年1月からの新システムの運用を遅滞なく開始した。

1 サービスの提供及び利用の実績

政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用するe-Stat及びe-Survey（以下「国民向けサービス」という。）と行政機関が利用する業務ポータルサイト（以下「行政向けサービス」という。）の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。

なお、平成24年度では、トップページのアクセス件数の減少の要因として、平成23年4月下旬から24年3月中旬にかけて、毎日深夜0時から1時までの間に、同一のIPアドレスからのアクセスが1,600件ほどあったものがなくなったことが要因として考えられる。また、23年度及び24年度の統計表データのアクセス件数の減少の要因としては、クローラからのアクセス（検索エンジン運営会社による検索用インデックス作成のためのデータ収集を目的とした機械による自動アクセス）の減少が要因として考えられる。これを除くと、アクセス件数は、23年度の15,430,725件から、24年度は18,436,817件となり、19.5%の増加となっている。

各年度におけるe-Stat及びe-Surveyの利用実績は次のとおりである。

表78 e-Statの利用実績

区 分		年度(平成)					
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
トップページ		アクセス件数 (対前年度増減率)	1,602,279 —	1,971,080 (23.0%)	2,056,866 (4.4%)	2,602,349 (26.5%)	2,109,170 (▲19.0%)
		1日当りの件数	4,390	5,400	5,635	7,110	5,859
統計表管理システム	統計表データ アクセス対象	政府統計数	562	572	586	559	614
		政府統計数	262	398	442	454	464
		ファイル数	534,475	757,976	820,273	889,158	950,727
		アクセス件数 (対前年度増減率)	14,530,378 —	29,535,420 (103.3%)	78,254,489 (165.0%)	51,217,585 (▲34.5%)	39,439,021 (▲23.0%)
		クローラを除いた件数 ^{※1} (対前年度増減率)	— —	— —	— —	15,430,725 —	18,436,817 (19.5%)
		1日当りの件数	39,809	80,919	214,396	139,939	109,553

※1) クローラを除いた件数については、平成23年度から集計を行っている。

表79 e-Surveyの利用実績

年度(平成)	オンライン調査を利用した統計調査		
	省庁数	統計調査数	主な統計調査名
20年度	4	18	住宅・土地統計調査、科学技術研究調査（総務省）、学校保健統計調査（文部科学省）、水産物流通調査（農林水産省）など
21年度	8	35	経済センサス-基礎調査、全国消費実態調査（総務省）、学校基本調査（文部科学省）、毎月勤労統計調査（厚生労働省）、農作物価統計調査（農林水産省）、企業活動基本調査（経済産業省）、建築物リフォーム・リニューアル調査（国土交通省）、大気汚染物質排出量総合調査（環境省）、生産出荷集中度調査（公正取引委員会）など
22年度	8	34	サービス産業動向調査（総務省）、学校基本調査（文部科学省）、毎月勤労統計調査（厚生労働省）、農作物価統計調査（農林水産省）、企業活動基本調査（経済産業省）、建築物リフォーム・リニューアル調査（国土交通省）、中小企業実態基本調査（中小企業庁）、水産物流通調査（水産庁）など
23年度	11	44	サービス産業動向調査（総務省）、法人企業統計調査（財務省）、学校基本調査（文部科学省）、毎月勤労統計調査（厚生労働省）、農作物価統計調査（農林水産省）、企業活動基本調査（経済産業省）、建築物リフォーム・リニューアル調査（国土交通省）、水質汚濁物質排出量総合調査（環境省）、中小企業実態基本調査（中小企業庁）、生産出荷集中度調査（公正取引委員会）、水産物流通調査（水産庁）など

年度 (平成)	オンライン調査を利用した統計調査		
	省庁数	統計調査数	主な統計調査名
24年度	9	42	サービス産業動向調査(総務省)、法人企業統計調査(財務省)、学校基本調査(文部科学省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省)、農産物価統計調査(農林水産省)、企業活動基本調査(経済産業省)、建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)、中小企業実態基本調査(中小企業庁)、水産物流通調査(水産庁)など

2 利用者支援

(1) 利用機関に対する研修

利用機関に対する研修では、「統計表管理システムの操作方法」及び「統計情報データベースの操作方法」を毎年度実施したほか、地方公共団体からシステム操作説明の依頼を受け、講師の派遣を行った。また、平成23年度は、認証ワнтаイムパスワードトークンの交換に伴う認証システムの使用方法などの研修を実施した。

各年度における利用機関に対する研修の実施状況は次のとおりである。

表80 利用機関に対する研修の実施状況

区 分	年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	利用機関に対する研修	「統計表管理システム操作方法」の研修回数	3	4	2	2
「統計情報データベース操作方法」の研修回数		1	1	1	1	2
延べ研修受講者数		96	92	87	62	72
地方公共団体に対する研修	認証システムの使用方法について研修実施都道府県数	—	—	—	39	—
	延べ研修受講者数	—	—	—	45	—
地方公共団体へのシステム操作説明研修講師派遣(箇所数)		12	4	—	1	1

(2) 問合せ対応業務

問合せ対応業務では、政府統計共同利用システムに関する問合せに対して対応を行った。

各年度における問合せ対応業務の状況は次のとおりである。

表81 問合せ対応業務の状況

区 分	年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
問合せ対応件数		5,147	6,589	7,293	6,089	5,933

(3) オンライン調査に係る支援業務

オンライン調査に係る支援業務では、利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発等に係る支援を行った。

各年度におけるオンライン調査に係る支援業務の状況は次のとおりである。

表82 オンライン調査に係る支援業務の状況

区 分	年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
支援した当年度実施の統計調査数		18	35	34	44	42
支援した次年度以降実施予定の統計調査数(府省数)		(5)	(4)	(4)	(5)	(2)

(4) 広報

政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、各種広報活動を行った。
各年度における広報活動の実施状況は次のとおりである。

表83 広報活動の実施状況

年度(平成)	内 容
20年度	—
21年度	・2009年度統計関連学会連合大会（H21.9開催）においてセッション発表及びブース展示
22年度	・2010年度統計関連学会連合大会（H22.9開催）においてセッション発表及びブース展示 ・地理情報システム学会等のホームページへのe-Stat情報の掲載 ・各大学へe-Statのパンフレット配布
23年度	・2011年度統計関連学会連合大会（H23.9開催）においてセッション発表 ・日本統計学会等でe-Statのパンフレット配布
24年度	・日本経済学会2012年度春季大会（H24.6開催）においてe-Statのパンフレット配布

(5) 東日本大震災対応

東日本大震災関連の各府省統計の結果及び公表の取扱い等の情報を一元的に提供するため、平成23年3月の震災直後から24年12月末までe-Statのトップページに「東日本大震災関連情報」のバナーを設け、情報提供に努めた。

3 システム改修

① 平成20年度

システム開発後1年間の瑕疵対応期間であり、障害が発見された91か所の不具合部分についての修正を行った。

② 平成21年度

7月に各利用機関からシステム改修に対する要望を聴取し、重要性等を踏まえて改修事項を選択し、改修を行った。また、今後のアクセス増加によるe-Statのレスポンス低下を予防するため、システムに過剰に負荷をかけていると思われるプログラムを特定し、改修を行った。

③ 平成22年度

5月にe-Statの「統計データを探す」メニューを改修し、政府統計一覧及びアクセスランキングから検索できるようにするなどユーザビリティの向上を図った。また、7月に各利用機関からシステム改修に対する要望を聴取し、重要性等を踏まえて改修事項を選択し、改修を行った。

④ 平成23年度

認証に使用しているワンタイムパスワードトークンが9月末で使用期限を迎えたため、新たなワンタイムパスワードトークンを導入するとともに、新しいワンタイムパスワードトークン用にシステム改修を行った。また、次期システムへの切替えを考慮し、毎年度行う各府省からの要望によるシステム改修は行わず、一部の不具合（登録データの重複発生等）のみの改修を行った。さらに、e-Statのトップページ上にアンケートコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んだ。

⑤ 平成24年度

平成25年の年初からの次期システムへの切替えを考慮し、毎年度行っていた各府省からの要望によるシステム改修は行わなかった。また、前年度に引き続き、e-Statのトップページ上にアンケートコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んだ。

4 システム障害

国民向けサービス及び行政向けサービスについて、各年度におけるシステム障害（機器の故障等）によるシステム稼働状況は次のとおりである。また、保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスについて、運用開始初年度の平成20年度（システム運用初期におけるチューニング（機器調整）対応）を除き、サービスレベル目標の99.75%以上を達成、行政向けサービスについて、サービスレベル目標の99.50%以上を、毎年度達成した。

表84 システム障害によるシステム稼働状況

区分	年度 (平成)	要求稼働時間※	システム障害		稼働率	目標稼働率
			件数	システム停止時間		
国民向け サービス	20年度	8,736時間00分	9	26時間30分	99.70%	99.75% 以上
	21年度	8,654時間44分	8	5時間47分	99.97%	
	22年度	8,728時間45分	4	20時間40分	99.76%	
	23年度	8,762時間30分	2	20分	99.99%	
	24年度	8,550時間55分	4	15時間56分	99.81%	
行政向け サービス	20年度	8,703時間30分	5	15時間40分	99.82%	99.50% 以上
	21年度	8,607時間30分	5	4時間55分	99.95%	
	22年度	8,496時間45分	2	18時間25分	99.78%	
	23年度	8,648時間50分	1	13分	99.99%	
	24年度	8,359時間15分	3	15時間16分	99.82%	

※ 要求稼働時間は、1年365日(8,760時間、うるう年は、8,784時間)から計画停止を除いた時間である。

5 データ整備及び登録

利用機関からの申請等に基づきデータの整備及び登録を行ったほか、「標準地域コード管理システム」、「調査項目データベース」、「統計地理情報システム」、「統計分類データベース」及び「地域統計分析システム」についてもデータの整備及び登録を行った。

各年度におけるデータ整備及び登録の状況は次のとおりである。

表85 データ整備及び登録の状況

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
区分 標準地域コード 管理システム	廃置分合等情報登録 (21.3.19官報告示分まで)	廃置分合等情報登録 (22.3.23官報告示分)	廃置分合等情報登録 (23.3.25官報告示分)	廃置分合等情報登録 (24.2.21官報告示分)	廃置分合等情報登録 (25.1.31官報告示分まで)
調査項目データ ベース	3 調査登録 平成20年住宅・土地統 計調査(総務省)など	7 調査登録 科学技術研究調査 (総務省)など	9 調査登録 平成22年国勢調査 (総務省)など	8 調査登録 2010年世界農林業セ ンサス(農林水産省) など	5 調査登録 経済産業省生産動態統 計調査2012(経済産業 省)など
統計地理情報 システム	3 調査登録 平成17年国勢調査、平 成18年事業所・企業統 計調査(総務省)、平成 19年人口動態調査(厚 生労働省)	2 調査登録 2005年農林業センサ ス(農林水産省)、平 成20年人口動態調査 (厚生労働省)	4 調査登録 平成21年人口動態調 査(厚生労働省)、 2008年漁業センサス (農林水産省)、平成 13・18年事業所・企 業統計調査、平成 12・17年国勢調査(総 務省)	3 調査登録 平成22年国勢調査 (総務省)、平成22年 人口動態調査(厚生 労働省)、2010年世界 農林業センサス(農 林水産省)	4 調査登録 平成22年国勢調査、平 成21年経済センサス- 基礎調査(総務省)、平 成23年人口動態調査 (厚生労働省)、2010年 世界農林業センサス (農林水産省)

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
区分					
統計分類データベース	-	日本標準産業分類の改定、経済センサス産業分類などのデータの整備・登録	-	-	-
地域統計分析システム	都道府県データ及び市区町村データの整備・登録	都道府県データ及び市区町村データの整備・登録	都道府県データ及び市区町村データの整備・登録	都道府県データ及び市区町村データの整備・登録	都道府県データ及び市区町村データの整備・登録

6 情報セキュリティ対策

システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日、外部業者に委託して行っている。また、専門業者による情報セキュリティ監査を毎年度行った。

7 運用管理に必要な規程の策定

平成20年度には、運用管理に必要な規程として「政府統計共同利用システム利用要領」、「政府統計共同利用システム運用管理規程」及び「承認機関の利用料金」を定めた。

8 政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議の開催

「政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議」を毎年度開催し、政府統計共同利用システムの運用等について、利用機関と連絡調整を行った。

9 次期システムへの切替え

① 平成21年度

統計局が設置した次期統計調査等業務最適化計画PJMOへ参画し、次期システムへ向けての検討を開始した。

また、政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議において、他のサブシステムの要望と併せて次期システムへ向けての更改方針をまとめ、平成22年1月に審議を行い策定した。

さらに、次期事業所母集団データベースの開発の参考とするために「事業所母集団データベースの設計・開発に係る外国事例研究会」を6回開催した。

② 平成22年度

平成22年1月に策定した「政府統計共同利用システム更改方針」（平成22年1月29日統計調査等業務最適化推進協議会幹事会決定）（以下「システム更改方針」という。）に基づき次期システムの設計・開発に係る仕様書を作成し、23年2月に意見招請を行った。

③ 平成23年度

統計調査等業務最適化計画の改定により、事業所母集団データベースについて「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき必要となる機能を追加するとともに、オンライン調査システム、政府統計の総合窓口（e-Stat）等について、調査対象者・統計利用者に対する利便性の向上を図るため、平成25年1月から次期システムに移行することとなった。このため、システム更改方針（平成22年1月策定）に基づき調達手続き等の作業を行った。また、次期システムの設計・開発に係る仕様書を作成し、6月に請負業者が決定し設計・開発業務を開始した。さらに、次期システムの基盤調達の仕様書を作成し、11月に意見招請、12月に本調達の官報公告を行い、24年2月に請負業者

が決定した。

④ 平成24年度

平成23年度に引き続きシステムの設計・開発を行い、24年5月より基盤構築作業を開始した。24年10月までシステムテスト、基盤構築、受入テストなどを行ったのち、11月より12月まで現行システムと並行して試行運用を行った。12月29日に現行システムを停止し、25年1月3日にかけてデータの移行等を行い、予定どおり1月4日から新システムの稼働を開始した。

10 政府統計共同利用システムの試用

平成23年4月より、政府統計共同利用システムの利用拡大を図るため、地方公共団体に対し、政府統計共同利用システムの試用を開始した。23年度は24団体、24年度は8団体より申し込みがあり政府統計共同利用システムの試用を行った。

第2節 事業所母集団データベースの整備

統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報及び商業・法人登記情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を、適切に行った。

また、事業所母集団データベースの運用について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う標本抽出処理及び調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切に行った。

1 母集団情報の整備

① 平成20年度

平成18年10月から21年1月までの商業・法人登記情報並びに平成18年工業統計調査、平成19年工業統計調査、平成19年商業統計調査及び平成20年法人土地基本調査から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、21年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

② 平成21年度

平成22年1月までの商業・法人登記情報及び平成21年科学技術研究調査から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、22年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

③ 平成22年度

平成23年1月までの商業・法人登記情報及び平成20年工業統計調査の結果（調査票情報）並びに新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、23年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

④ 平成23年度

平成21年経済センサス - 基礎調査の結果を用いた事業所母集団データベースの基盤情報を登録し、23年9月より提供を行っている。また、24年1月までの商業・法人登記情報並びに平成21年工業統計調査及び新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。さらに、24年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵

便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

⑤ 平成24年度

平成23年11月までの商業・法人登記情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、25年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在情報の更新を行った。母集団情報の整備のため、労働保険情報及び各種統計調査（サービス産業動向調査ほか全18調査）結果と事業所母集団データベースとの照合結果の目視審査を行い、照合状況について統計局へ提供を行った。

2 母集団情報の抽出

各府省で行う調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を行った。

また、平成23年4月より、政府統計共同利用システムの利用拡大を図るため、地方公共団体に対し、政府統計共同利用システムの試用を開始したことから、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出を、23年度から行っている。

各年度における母集団情報の抽出状況は次のとおりである。

表86 母集団情報の抽出状況

区 分	年度(平成)				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
母集団情報の抽出処理件数 (事業所数、単位: 万)	17 (1, 112)	21 (1, 496)	23 (4, 486)	37 (3, 170)	61 (3, 108)
うち地方公共団体提供件数				15	31

3 重複是正の処理及び調査履歴の登録

各年度における重複是正の処理及び調査履歴の登録の状況は次のとおりである。

表87 重複是正の処理及び調査履歴の登録状況

区 分	年度(平成)					
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
重複是正の処理	統計調査数	58	53	75	82	101
	名簿数	266	234	236	221	172
	事業所数(単位: 万)	459	203	216	564	237
調査履歴の登録	統計調査数	67	82	162	170	143
	名簿数	197	257	328	357	209
	事業所数(単位: 万)	336	159	384	280	179

第3節 匿名データ²¹の作成及び提供

統計センターは、平成21年4月から統計法施行令（平成20年政令第334号）第12条に定める独立行政法人として、統計法（平成19年法律第53号）第36条に定める匿名データの提供について、国の行政機関等からの委託を受け、法令及び「匿名データの作成・提供に係るガイドライン（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）」に基づいて「匿名データの提供に係る事務処

²¹ 匿名データ：一般の利用に供することを目的として調査票情報を特定の個人又は法人その他の団体の識別（他の情報との照合による識別を含む。）ができないように加工したもの。

理要綱（平成21年4月）」及び「匿名データ利用の手引（平成21年4月）」を作成し、匿名データの提供に係る事務を、適切に行った。なお、匿名データの提供に当たっては、統計法施行令第13条で定められた手数料を受益者負担の原則により徴収した。

また、統計センターの中期目標及び中期計画に基づき、国の行政機関等からの委託に応じて、匿名データの作成に係る事務を、適切に行った。

第1 匿名データの作成

匿名データの作成に当たっては、統計局と一橋大学が共同実施した匿名データの試行的提供で培われたノウハウを継承し、プログラム開発を行った。

匿名データの提供を平成21年4月から開始されることを受け、20年度から統計局所管の統計調査の匿名データを作成した。

各年度における匿名データの作成状況は次のとおりである。

表88 匿名データの作成状況

年度(平成)	作成状態	所管府省	統計調査名	提供対象年次
20年度	匿名データの作成	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、16年
			社会生活基本調査	3年、8年、13年
			就業構造基本調査	4年、9年、14年
			住宅・土地統計調査	5年 ^{*1} 、10年、15年
21年度	匿名データの一部再作成	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、11年
			社会生活基本調査	3年、8年、13年
			就業構造基本調査	4年、9年、14年
			住宅・土地統計調査	5年 ^{*1} 、10年、15年
22年度	匿名データの一部再作成	総務省	社会生活基本調査	3年、8年、13年
			住宅・土地統計調査	5年 ^{*1} 、10年、15年
23年度	匿名データの作成	総務省	社会生活基本調査	18年
	24年度に向けた匿名データの作成準備		労働力調査	元年1月～19年12月
			国勢調査	12年、17年
			労働力調査	20年1月～12月
24年度	匿名データの作成	総務省	就業構造基本調査	19年
	25年度に向けた匿名データの作成準備		国勢調査 ^{*2}	12年、17年
			労働力調査	20年1月～12月
			労働力調査	21年1月～12月

*1) 旧住宅統計調査

*2) 国勢調査（平成12年、17年）の匿名データについては、平成25年5月末までに作成予定。

第2 匿名データの提供

1 匿名データの提供状況

匿名データの提供に当たっては、毎年度、サービス利用者に対してニーズ把握等のアンケートを行い、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性、データ（ファイル形式等）及びドキュメント（符号表等）の内容について、高い評価を得ている。また、平成23年6月から提供を開始したデータレイアウトフォームにより、匿名データの構造が分かりやすくなったとの回答を得た。

各年度における匿名データの提供状況は次のとおりである。（詳細は下表を参照）

① 平成21年度

全国消費実態調査（元年、6年、11年、16年）、社会生活基本調査（3年、8年、13年）、就業構造基本調査（4年、9年、14年）、住宅・土地統計調査（5年、10年、15年）について、サービ

スを開始し、提供件数は20件となった。手数料収入は、約70万円となった。

② 平成22年度

平成21年度の統計調査の匿名データについて、引き続きサービスを行い、提供件数は38件と、21年度と比べて18件(90%)の増加となった。手数料収入は、約145万円と、21年度と比べて75万円(107%)の増加となった。

③ 平成23年度

平成22年度の統計調査の匿名データに加え、新たに社会生活基本調査(18年)、労働力調査(元年1月～19年12月)について、サービスを開始し、提供件数は31件と、22年度と比べて7件(18%)の減少となった。手数料収入は、約90万円と、22年度と比べて55万円(38%)の減少となった。これは、サービスの対象となる統計調査・年次の拡大が進まなかったことによるものである。しかし、今回、新たに提供対象年次を追加した社会生活基本調査において、提供件数が16件と、22年度と比べて7件(78%)の増加となっていることから、引き続き対象となる統計調査・年次等の拡大に取り組むこととした。

③ 平成24年度

平成23年度の統計調査の匿名データに加え、新たに労働力調査(20年1月～12月)について、サービスを開始し、提供件数は27件と、23年度と比べて4件(13%)の減少となった。手数料収入は、約119万円と、23年度と比べて29万円(32%)の増加となった。今回、手数料収入が増加したものの、提供件数が減少していることから、今後も引き続き対象となる統計調査・年次等の拡大に取り組むこととした。

表89 匿名データの提供状況

年度(平成)	所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数	提供件数(ファイル数)	手数料収入(対前年度増減率)
21年度	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、11年、16年*1	20	6	6(18)	約70万円
		社会生活基本調査	3年、8年、13年	28	10	10(33)	
		就業構造基本調査	4年、9年、14年	24	7	7(25)	
		住宅・土地統計調査	5年*2、10年、15年	6	0	0(0)	
		計		78	23	20(76)	
22年度	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、11年、16年	92	17	17(68)	約145万円 (107%)
		社会生活基本調査	3年、8年、13年	91	9	9(38)	
		就業構造基本調査	4年、9年、14年	71	10	10(40)	
		住宅・土地統計調査	5年*2、10年、15年	33	6	6(12)	
		計		287	38	38(158)	
23年度	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、11年、16年	115	12	12(35)	約90万円 (▲38%)
		社会生活基本調査	3年、8年、13年、18年	138	16	16(45)	
		就業構造基本調査	4年、9年、14年	82	7	7(15)	
		住宅・土地統計調査	5年*2、10年、15年	8	1	1(3)	
		労働力調査	元年1月～19年12月	3	0	0(0)	
		計		346	31	31(98)	
24年度	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、11年、16年	95	13	13(52)	約119万円 (32%)
		社会生活基本調査	3年、8年、13年、18年	73	11	11(62)	
		就業構造基本調査	4年、9年、14年	53	5	5(15)	
		住宅・土地統計調査	5年*2、10年、15年	14	1	1(3)	
		労働力調査	元年1月～20年12月	8	0	0(0)	
		計		243	27	27(132)	
合計				954	119	116(464)	

*1 平成16年調査は平成22年1月から提供サービス開始

*2 旧住宅統計調査

注) 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

2 匿名データの提供に向けた準備

平成20年度には、総務省が作成した「匿名データの作成・提供に係るガイドライン」に基づき、匿名データの提供に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。

また、各府省の統計所管部局に対し、匿名データの提供に係る委託要望の照会を毎年度行った。その結果、要望のあった匿名データについて、新たに提供業務を予定し、その準備を行った。

各年度における匿名データの提供に向けた準備状況は次のとおりである。

表90 匿名データの提供に向けた準備状況

年度(平成)	区分	所管府省	統計調査名	提供対象年次
20年度	21年度の提供準備	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、11年、16年
			社会生活基本調査	3年、8年、13年
			就業構造基本調査	4年、9年、14年
			住宅・土地統計調査	5年 ^{*1} 、10年、15年
21年度	22年度の提供準備	国土交通省	住宅市場動向調査 ^{*3}	20年
			住生活総合調査 ^{*3}	5年、10年、15年、20年
			全国都市交通特性調査 ^{*3}	S62年、4年、11年、17年
22年度	23年度の提供準備	総務省	全国消費実態調査	21年 ^{*3}
			社会生活基本調査	13年 ^{*2*} 、18年
			就業構造基本調査	19年 ^{*3}
			住宅・土地統計調査	20年 ^{*3}
			労働力調査	未定
家計調査 ^{*3}	未定			
23年度	24年度の提供準備	総務省	国勢調査	12年、17年
			労働力調査	20年1月～12月
			就業構造基本調査	19年 ^{*3}
24年度	25年度の提供準備	総務省	労働力調査	21年1月～12月

*1) 旧住宅統計調査

*2) 13年は調査票B

*3) 委託要望取り下げとなった統計調査・年次

第4節 統計センター統計データアーカイブの運営

公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）に基づき、平成21年4月からオーダーメイド集計、匿名データの作成、提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。

第1 調査票情報及び匿名データの寄託

各年度における調査票情報及び匿名データの寄託状況は次のとおりである。

表91 調査票情報及び匿名データの寄託状況

区分	年度(平成)	21年度	22年度	23年度	24年度
	調査票情報	新規寄託調査数	15	7	7
調査追加		13(総務省) 1(文部科学省) 1(厚生労働省)	2(内閣府) 1(総務省) 1(国土交通省)	—	—
調査年次拡大		—	1(総務省) 1(文部科学省) 1(厚生労働省)	2(内閣府) 2(総務省) 1(文部科学省) 1(厚生労働省) 1(国土交通省)	2(内閣府) 4(総務省) 1(文部科学省) 1(厚生労働省) 1(国土交通省)
累計寄託調査数		15	19	19	19
匿名データ	新規寄託調査数	4	—	2	1
	調査追加	4(総務省)	—	1(総務省)	—
	調査年次拡大	—	—	1(総務省)	1(総務省)
	累計寄託調査数	4	4	5	5

注) 調査票情報及び匿名データの累計寄託調査数は、前年度の累計寄託調査数と当年度の新規寄託調査数(調査追加)を合算したものである。

第2 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス及びオンサイト利用²²環境の提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。なお、23年度及び24年度のサテライト機関の締結はない。

各年度におけるサテライト機関としての連携協力協定の締結状況等は次のとおりである。

表92 サテライト機関としての連携協力協定の締結状況等

年度(平成)	法人名	サテライト機関名	連携協定締結日	サービス開始日	
				匿名データ提供	オンサイト利用
20年度	一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	21. 3. 30	21. 6. 22	22. 12. 27
21年度	神戸大学	大学院経済学研究科	21. 11. 13	22. 4. 1	—
	法政大学	日本統計研究所	22. 3. 30	22. 6. 1	—
22年度	情報・システム研究機構	新領域融合研究センター 統計数理研究所	22. 7. 6	22. 9. 6	24. 3. 30

第3 L I S (ルクセンブルク所得研究)²³のデータベース利用に関する支援

L I Sが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結し、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。

平成22年度には、L I Sデータベースの国内での利用促進を図るため、統計局、慶応義塾大学パ

²² オンサイト利用：統計センターからオンサイト利用施設として認証を受けたサテライト機関において、施設管理者の監視のもと、調査票情報を利用し、集計等を行うこと。

²³ L I S (Luxembourg Income Study)：各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関係する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、39か国から家計所得に関するデータ提供を受けており、L I Sのデータは、所得分野に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

ネルデータ設計・解析センターと共同で、ルクセンブルク所得研究ワークショップを23年1月13日に開催した。

第4 公的統計の二次的利用の広報等

平成21年度の公的統計の二次的利用業務の開始以来、公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。特に、サテライト機関と共催で、「公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会」を開催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介を行うほか、学会等の大会において、広報スペースを設け、二次的利用について解説したパンフレットを制度・手続きの説明等を行いながら配布するなど、積極的な広報を行った。

また、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行ったほか、統計局等の広報誌、雑誌へ統計センターの二次的利用の取組についての寄稿等も行った。

これらの広報を経て、平成22年度ではオーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する質問・相談件数は359件（前年度109件）と、前年度に比べて250件（229%）増加した。平成23年度では、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する質問・相談件数は493件（前年度359件）と、前年度と比べて134件（37%）増加した。平成24年度では、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する質問・相談件数は428件（前年度493件）と、前年度と比べて65件（13%）減少した。これは、匿名データの提供サービスの対象となる統計調査・年次の拡大が進まなかったことによるものである。

二次的利用に対するニーズ把握のアンケートを二次的利用の利用者に対して実施した。その結果、平成22年度では、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得た。その一方で、匿名データの提供サービスについて、労働力調査及び家計調査に対して、多くの提供要望が挙げられた。23年度では、オーダーメイド集計サービスについては、集計の仕様（集計可能な地域区分、調査項目等の範囲）及び集計結果に対して高い評価を得た。匿名データの提供サービスについては、データ（ファイル形式等）及びドキュメント（符号表等）の内容に対して高い評価を得た。なお、匿名データをよりわかりやすくするため、データ構造を表すデータレイアウトフォームを作成し、23年6月から提供を開始した。24年度では、オーダーメイド集計サービスについては、作成した統計成果物について満足との回答を得た。匿名データの提供サービスについては、23年6月から提供を開始したデータレイアウトフォームにより、匿名データの構造がわかりやすくなったとの回答を得た。

各年度における学会の大会・研究集会等への主な広報実績は次のとおりである。

表93 学会の大会及び研究集会等への主な広報実績

年度 (平成)	年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
21年度	21. 6. 13 ～ 6. 14	日本人口学会第61回大会	日本人口学会	公的統計の二次的利用制度とその利用手続についての説明を実施
	21. 9. 7 ～ 9. 9	統計関連学会連合体	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	
	22. 3. 7	日本統計学会春季集会	日本統計学会	

年度 (平成)	年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
22年度	22. 6. 5	マイクロデータの新たな利用による統計分析 ～統計ニーズの多様化に因るために～	統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター、一橋大学経済研究所、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、統計センター	利用者の拡大を図るため、二次的利用に係る手続、LISデータベースの利用方法、学術研究機関との連携についての説明会として開催
	22. 6. 11	神戸大学マイクロデータアーカイブ開設シンポジウム	神戸大学	匿名データの概要や二次的利用に係る手続等を紹介したほか、利用相談を実施
	22. 9. 5 ～ 9. 8	統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	政府統計の展示ブースにてポスター展示による、二次的利用に係る手続等のプレゼンテーションや、利用相談を実施
	23. 1. 13	ルクセンブルク所得研究ワークショップ	統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター、統計センター	公的統計の二次的利用についての説明や利用相談を実施
	23. 2. 28	「国際ワークショップ：社会のイノベーションを誘発する情報システム」の「オンサイト統計データ共同利用拠点の形成」	情報・システム研究機構新領域融合研究センター	「オンサイト統計データ共同利用拠点の形成」セッションにおいて、公的統計の二次的利用について説明したほか利用相談を実施
23年度	23. 5. 21 ～ 5. 22	日本経済学会2011年度春季大会	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	23. 8. 3	匿名データ利用説明会	一橋大学	二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施
	23. 9. 4 ～ 9. 7	統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	二次的利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	23. 9. 14 ～ 9. 15	経済統計学会第55回全国研究大会	経済統計学会	二次的利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	23. 10. 29 ～ 10. 30	日本経済学会2011年度秋季大会	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	23. 11. 11	公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会	統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構新領域融合研究センター	二次的利用による研究成果報告、府省及びサテライト機関の取組に関する報告、利用相談等を実施
	23. 12. 3	第2回匿名データ利用説明会	一橋大学	国民生活基礎調査の匿名データの特徴等の説明、二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施
	24. 3. 3	マイクロデータから見た家計の経済活動	一橋大学	匿名データ等を用いた研究成果の発表、二次的利用のパンフレット配布等を実施
24年度	24. 6. 23 ～ 6. 24	日本経済学会2012年度春季大会	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施

年度 (平成)	年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
24年度 (続き)	24. 9. 9 ～ 9.12	2012年度統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	企画セッションでの二次的利用に関する講演のほか、パンフレット配布、利用相談等を実施
	24. 9.13 ～ 9.14	経済統計学2012年度全国研究大会	経済統計学会	二次的利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	24.10. 7 ～10. 8	日本経済学会2012年度秋季大会	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	24.11.16	公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会	統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構新領域融合研究センター	二次的利用による研究成果報告、府省及びサテライト機関の取組に関する報告、利用相談等を実施
	25. 1.26	平成24年度匿名データ利用説明会	一橋大学	匿名データの高等教育目的での利用事例の紹介、二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施

第5節 加工統計等

1 製表結果の提出状況

(1) 地域メッシュ統計

地域メッシュ統計の製表業務については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況は次のとおりである。

表94 地域メッシュ統計に係る製表結果の提出状況

年度 (平成)	区 分	提 出 状 況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[世界測地系]	20. 8(20. 9)	20. 9.10	○	○	○
	平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[日本測地系]	20.11	20.11.25	○		
	平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計[日本測地系] 集計(その1) [人口、世帯、産業] 集計(その2) [職業、従業地、通学地]	21. 2	21. 2. 3	○		
	平成18年事業所・企業統計調査(新産業分類による組替え集計)に関する地域メッシュ統計[世界測地系]	21. 2 (21年度に継続)	21年度に継続	—		
	平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計人口分布点の整備	21年度に継続		—		
21年度	平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[世界測地系](新産業分類による組替え特別集計)	21. 4	21. 4.27	○	○	a
	平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計人口分布点の整備	21.12	21. 6. 9	○	○	a

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
23年度	平成22年国勢調査に関する 地域メッシュ統計	同定データの審査・修正事務	24年度に継続		—	○	a
		集計(その1)	24年度に継続		—		
24年度	平成22年国勢調査に関する 地域メッシュ統計	同定データの審査・修正事務	24. 5	24. 5. 7	○	○	a
		集計(その1)	24.10	24.10.23	○		
		集計(その2)	25年度に継続		—		
	平成21年経済センサス-基礎調査に関する地域メッシュ統計		25.2(25.3)	25.3.18	○		

注) 平成22年度には地域メッシュ統計の業務はない。

(2) 社会生活統計指標

社会生活統計指標の製表業務については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、各年度において総じて「満足」とする結果となっている。

なお、平成20年度において、適合度及び満足度が「×」となっている。この理由は、平成20年度都道府県データの収集・整備について、基礎データ項目定義の変更処理を誤ったため、再集計を行ったことによるものである。再発防止策としては、収集されたデータに対するチェック範囲を拡充するなどの事務区分ごとの業務管理を徹底することとした。

各年度における製表結果の提出状況は次のとおりである。

表95 社会生活統計指標に係る製表結果の提出状況

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	平成19年度市区町村データの収集・整備		20. 4	20. 4. 11	○	○	○
	平成20年度都道府県データの収集・整備		20.11	20.11.28 (21.3.12再提出)	○	×	×
	平成20年度市区町村データの収集・整備		21年度に継続		—	○	○
21年度	平成20年度市区町村データの収集・整備		21. 4	21. 4. 17	○	○	b
	平成21年度都道府県データの収集・整備		21.11	21.11.19	○		
	平成21年度市区町村データの収集・整備		22年度に継続		—		
22年度	平成21年度市区町村データの収集・整備		22. 4	22. 4. 9	○	○	a
	平成22年度都道府県データの収集・整備		22.11	22.11.30	○		
	平成22年度市区町村データの収集・整備		23年度に継続		—		
23年度	平成22年度市区町村データの収集・整備		23. 4	23. 4. 12	○	○	a
	平成23年度都道府県データの収集・整備		23.11 (23.12)	23.12.14	○		
	平成23年度市区町村データの収集・整備		24年度に継続		—		
24年度	平成23年度市区町村データの収集・整備		24. 4	24. 4. 10	○	○	a
	平成24年度都道府県データの収集・整備		24.11 (24.12)	24.12.10	○		
	平成24年度市区町村データの収集・整備		25年度に継続		—		

(3) 推計人口

推計人口の製表業務については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況は次のとおりである。

表96 推計人口に係る製表結果の提出状況

年度 (平成)	区 分	提 出 状 況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	人口推計集計 基礎人口連絡表	毎月上旬	毎月上旬に完了	○	○	○
	人口推計年報 結果表	21. 3	21. 3. 30	○		
21年度	人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
	人口推計年報	22. 3	22. 3. 19	○		
22年度	人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
	人口推計年報	23. 3	23. 3. 30	○		
23年度	人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
	人口推計年報	24. 3	24. 3. 21	○		
24年度	人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
	人口推計年報	25. 3	25. 3. 13	○		

(4) 事業所母集団データベースの整備

事業所母集団データベースの整備に係る製表業務については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況は次のとおりである。

表97 事業所母集団データベースの整備に係る製表結果の提出状況

年度 (平成)	区 分	提 出 状 況				満足度		
		予 定	実 績	期限	適合度			
21年度	商業・法人登記簿情報に基づく整備	7～9月分	22. 3	22. 3. 30	○	○	a	
		10・11月分	22年度に継続		—			
22年度	商業・法人登記簿情報に基づく整備	21年10、11月分	22. 5	22. 5. 14	○	○	a	
		21年12月～22年2月分	22. 9	22. 9. 28	○			
		22年3～5月分	22. 11	22. 12. 1	○			
		22年6～8月分	23. 2	23. 2. 16	○			
		22年9～11月分	23年度に継続		—			
23年度	商業・法人登記簿情報に基づく整備	22年9～11月分	23. 5	23. 5. 25	○	○	a	
		22年12月～23年3月分	23. 9(23. 10)	23. 10. 18	○			
		23年4～6月分	23. 12	23. 12. 27	○			
		23年7～9月分	24. 3	24. 3. 30	○			
		23年10～11月分	24年度に継続		—			
24年度	商業・法人登記簿情報に基づく整備	24年2～6月分	25年度に継続		—	○	a	
		労働保険情報に基づく整備	24年2～8月分	25. 3	25. 3. 15			○
			24年9～11月分	25年度に継続				—

注) 事業所母集団データベースの整備業務は、21年度から行っている。

2 要員投入量

要員投入量については、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ10.8%、17.8%の減少となっている。これは、22年度では、事業所母集団データベースの整備におけるデータチェックの見直しによる業務の効率化及び産業分類符号格付・検査事務の能率向上などが挙げられる。また、23年度では、事業所母集団データベースの整備における産業分類符号格付・検査事務の能率向上などが挙げられる。

一方、平成20年度、21年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ1.1%、24.4%、16.9%の増加となっている。これは、20年度では、他の業務への影響のない範囲での増加（製表業

務全体での要員投入量は3.6%減少しており、周期調査(7.1%減)により吸収。)であった。21年度では、社会生活統計指標の市区町村データの収集に時間を要したほか、事業所母集団データベースの整備における商業・法人登記簿情報の更新事務(符号格付・検査事務、データチェック審査事務等)の処理能率が計画よりも低かったことなどが挙げられる。

また、24年度は、地域メッシュ統計(平成22年国勢調査及び平成21年経済センサス-基礎調査)において、結果表審査に係る製表基準書類の変更により、審査内容等が増加したことに伴う業務量が増加(対計画173人日増)したことが挙げられる。また、事業所母集団データベースの整備において、チェックに係る製表基準書類の変更により、データチェック事務が増加したことに伴う業務量が増加(対計画243人日増)したことなどが挙げられる。これらの計画外の業務を除くと対計画233人日(6.1%)の増加となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると39人日(0.2%)の減少となった。

各年度における加工統計等に係る要員投入量の状況は次のとおりである。

表98 加工統計等に係る要員投入量の状況

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	2,718	2,747	29	1.1	0	2,747	29	1.1
21年度	2,666	3,317	651	24.4	0	3,317	651	24.4
22年度	3,404	3,037	▲367	▲10.8	0	3,037	▲367	▲10.8
23年度	3,290	2,705	▲585	▲17.8	0	2,705	▲585	▲17.8
24年度	3,831	4,480	649	16.9	416	4,064	233	6.1
合計	15,909	16,286	377	2.4	416	15,870	▲39	▲0.2

第6節 統計調査報告書の刊行

統計センターでは、統計利用に供するため、統計調査の所管府省の要請を受けて、所管府省が公表した結果の概要等を収集・蓄積し、受益者負担の下、当該調査の結果に係る報告書を刊行することとし、平成23年10月から、統計局所管の統計調査などの結果報告書の刊行を開始した。

平成23年度では、平成22年国勢調査及び平成21年経済センサス-基礎調査について、62タイトルの報告書を刊行した。また、24年度では、平成22年国勢調査、労働力調査及び家計調査などについて、69タイトルの報告書を刊行した。

各年度における統計調査報告書の刊行状況は次のとおりである。

表99 統計調査報告書の刊行状況

年度 (平成)	刊行日	報告書名
23 年 度	23年10月	平成22年国勢調査 抽出速報集計結果
	12月	平成21年経済センサス-基礎調査 第1巻 事業所に関する集計 その1 全国結果
		平成21年経済センサス-基礎調査 第2巻 企業等に関する集計
	24年2月	平成21年経済センサス-基礎調査 第1巻 事業所に関する集計 その2 都道府県別結果 (47分冊)
3月	平成22年国勢調査報告 第2巻 人口等基本集計結果 その2 都道府県・市区町村編(12分冊)	

年度 (平成)	刊行日	報告書名
24 年度	4月	平成22年国勢調査報告 第1巻 人口・世帯総数
		平成22年国勢調査報告 第2巻 人口等基本集計結果 その1 全国編
	6月	消費者物価指数年報 平成23年
		社会生活統計指標 -都道府県の指標- 2012
	7月	平成23年科学技術研究調査報告
		統計でみる都道府県のすがた 2012
		平成22年国勢調査 人口集中地区の人口
		平成22年国勢調査 地区シリーズ 我が国の人口集中地区
	8月	労働力調査年報 平成23年
		統計でみる市区町村のすがた 2012
		人口推計 -平成23年10月1日現在-
		住民基本台帳人口移動報告年報 平成23年
	9月	平成22年国勢調査報告 第7巻 その1 移動人口の男女・年齢等集計結果 全国・都道府県編(12分冊)
		家計消費状況調査年報 平成23年
		平成22年国勢調査報告 第3巻 産業等基本集計結果 その1 全国編
	10月	平成22年国勢調査報告 第3巻 産業等基本集計結果 その2 都道府県・市区町村編(12分冊)
		家計調査年報《Ⅱ 貯蓄・負債編》平成23年
		小売物価統計調査年報 平成23年
	11月	家計調査年報《Ⅰ 家計収支編》平成23年
		平成22年国勢調査報告 第6巻 その1 従業地・通学地による人口・産業等集計結果 第1部 全国編
平成22年国勢調査報告 第6巻 その1 従業地・通学地による人口・産業等集計結果 第2部 都道府県・市区町村編(12分冊)		
平成22年国勢調査報告 第7巻 その2 移動人口の産業等集計結果 全国・都道府県編(12分冊)		
12月	個人企業経済調査報告(構造編)平成23年	
	サービス産業動向調査報告 平成23年	
	25年3月	平成22年国勢調査 解説シリーズNo.2 我が国人口・世帯の概観

第5章 技術の研究に関する事項

【中期目標】

- (1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、符号格付業務の自動化の研究及び未回答事項の機械的な補完方法の研究に重点化するとともに、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応できるように努めること。
- (2) できる限り具体的かつ定量的な研究成果の目標等を設定し、その達成度の評価に基づき着実な技術研究の遂行を図ること。

【中期計画】

- (1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、次の①及び②の研究に重点的に取り組む。また、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応する。
 - ① オートコーディングシステムの研究
調査票の記入内容の統計分類符号への格付を自動的に行うオートコーディングシステムの研究を行う。
特に、次に掲げる符号格付業務に研究成果を実際に適用するとともに、その適用に当たっては、格付率等の定量的な目標を年度計画で明らかにしつつ、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
 - ・ 平成20年に調査実施が予定されている住宅・土地統計調査の市区町村コード付与
 - ・ 平成21年に調査実施が予定されている経済センサスの産業分類符号格付
 - ・ 平成23年に調査実施が予定されている社会生活基本調査の生活行動分類符号格付また、次に掲げる符号格付業務についても実用化に向けた研究を推進する。
 - ・ 平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付
 - ・ 平成22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付
 - ・ 平成24年に調査実施が予定されている就業構造基本調査の産業分類、職業分類符号格付
 - ② データエディティングに関する研究
データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究、検証を行う。
特に、国勢調査等の製表に研究成果、検証結果を実際に適用することとし、業務の効率化と品質の維持向上を図る。
- (2) 上記(1)の研究に当たっては、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。

【実施結果】

統計センターでは、上記第2章から第4章までに掲げる製表業務に必要な技術として、調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援としての格付支援（オートコーディング）システムの研究と、データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究（データエディティングに関する研究）のほか、統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究など、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を行った。

この結果、第2期中期目標期間において、格付支援システムの研究では、平成20年住宅・土地統計調査の市区町村コード格付、平成21年経済センサス - 基礎調査の産業小分類符号格付、平成21年全国消費実態調査の収支項目分類符号格付、平成22年国勢調査の市区町村コード格付及び産業・職業の大・小分類符号格付、平成23年社会生活基本調査の生活時間行動分類符号格付、平成24年就業構造基本調査の産業・職業小分類符号格付、平成24年経済センサス - 活動調査の産業小分類符号格付について、それぞれの研究成果を得て実際に適用を行った。また、データエディティングに関する研究では、平成24年経済センサス - 活動調査の経理項目の欠測値補定の研究を終え、24年度には同調査に実際に適用することとしていたが、統計局主催の研究会において、外部有識者から初めての調査で判断材料としてのデータ数も少ないことから適用は難しいとの結論を得たことから、実用化に至っていない。さらに、統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究では、匿名デー

タの作成等に係る各種研究を継続的に行い、着実に匿名データの作成に向けた成果を挙げているほか、擬似データ作成に関する研究において統計教育・訓練用データの試行提供を行い、実用化に向けた検証・評価を行っている。

また、上記の研究に当たっては、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施した。

各研究に関する実施状況は次のとおりである。

第1節 格付支援システムの研究

第1 平成20年住宅・土地統計調査への適用に向けた研究

平成20年度において、平成19年度の「市区町村コードのオートコーディングに関するアルゴリズムの研究」の成果を踏まえ、市区町村符号（コード）格付の格付率75%以上、正解率97%以上を目標として実用化した結果、格付率88%、正解率99%を達成した。

第2 平成21年経済センサス - 基礎調査への適用に向けた研究

平成20年度において、事業所・企業統計調査用に研究・開発した機械学習型²⁴格付支援システムを適用し、平成18年事業所・企業統計調査データで事業所産業小分類符号の格付率65.4%、正解率97.7%、企業産業小分類符号の格付率66.2%、正解率99.2%となった。

平成21年度において、20年度に引き続き産業小分類符号の格付ルールの整備を行い、産業小分類符号の格付率50%以上、正解率97%以上を目標として実用化した結果、格付率57.3%、正解率97.7%を達成した。

第3 平成21年全国消費実態調査への適用に向けた研究

平成20年度において、収支項目分類符号の格付ルールの整備を行い、当初は収支項目分類符号の格付率26.1%、正解率99.0%であったが、平成19年度家計調査データで格付率55.2%、正解率98.7%、平成16年全国消費実態調査データで格付率58.1%、正解率99.3%となった。

平成21年度において、20年度に引き続き収支項目分類符号の格付ルールの整備を行い、収支項目分類符号の一部について試行的導入を行うこととし、目標を二人以上の世帯では格付率50%以上、正解率99%以上、単身世帯では格付率40%以上に設定して実用化した結果、二人以上の世帯の格付率51.4%、正解率99.8%、単身世帯の格付率45.3%を達成した。単身世帯の正解率は、格付対象数が少なく妥当性に乏しいため算出していない。

第4 平成22年国勢調査への適用に向けた研究

平成20年度において、開発方針として抽出詳細集計の産業小分類符号及び職業小分類符号の格付率40%以上、正解率97%以上を目標とすることとした。平成17年国勢調査の抽出速報集計用の文字入力済データを用いて、ルールベース型²⁵格付支援システムで、テストを行った結果、産業小分類

²⁴ 機械学習型：人手による格付結果を学習用データとして、形態素解析など機械処理を行い、確率的に高い順に格付を行うルールを自動的に作成する。

²⁵ ルールベース型：調査票の記入内容と辞書に登録された語句が一致する場合のみ、分類符号を格付支援システムにより格付する方法。

符号の正解率97%以上で格付率24.7%、職業小分類符号の正解率95%以上で格付率17.3%となった。

平成21年度において、平成17年国勢調査の抽出速報集計用の文字入力済データを新産業分類符号に組み替え、前年度に引き続きルールベース型格付支援システムの格付テストを行った。この結果、産業小分類符号格付率40.2%、正解率97%以上、職業小分類符号格付率44.2%、正解率97%以上となった。

平成22年度において、平成17年国勢調査の抽出速報集計用の文字入力済データを新職業分類符号に組み替え、ルールベース型格付支援システムの格付テストを行った。また、外部委託で行った研究成果を分析・検討した結果、機械学習型格付支援システムの有効性を確認できたことから、同システムの開発を外部委託で行った。同システムの基本機能として①ルール作成機能、②自動格付機能、③格付結果分析機能を備えたものとし、格付率40%以上、正解率97%以上を目標とした。さらに、抽出速報集計における産業・職業小分類符号格付の一部について、試行的に格付支援システムを適用し、産業・職業小分類符号の格付率40%以上、正解率97%以上を目標とした結果、産業小分類符号の格付率46.7%、正解率99.3%、職業小分類符号の格付率45.8%、正解率99.4%を達成した。

平成23年度において、産業等基本集計における産業大分類符号の一部について、格付支援システムを適用し、格付率40%以上、正解率97%以上を目標として実用化した結果、格付率59.5%、正解率99.6%を達成した。また、職業等基本集計における職業大分類符号の一部について、格付支援システムを適用し、格付率60%以上、正解率98%以上を目標として実用化した結果、格付率は63.5%、正解率99.4%を達成した。

平成24年度において、職業等基本集計における職業大分類符号格付の一部について、格付支援システムを適用し、格付率60%以上、正解率98%以上を目標として実用化した結果、格付率70.4%、正解率99.4%を達成した。また、抽出詳細集計における産業・職業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、格付率40%以上、正解率97%以上を目標として実用化した結果、産業小分類符号の格付率53.3%、正解率99.7%、職業小分類符号の格付率53.5%、正解率99.7%を達成した。

第5 平成23年社会生活基本調査への適用に向けた研究

平成23年度において、生活時間行動分類符号の全文一致方式に加え、更なる格付率の向上と人手による符号格付事務の負担軽減を図るため、調査票に記入された行動内容から形態素解析によりキーワードを抽出して行うキーワード方式の2つの方式により行うこととし、システムを新たに開発した。

平成24年度において、前年度に開発した2つの方式により、生活時間行動分類符号の格付率60%以上、正解率99%以上を目標として実用化した結果、格付率は80.1%、正解率98.9%となった。次回調査に向け、格付支援システムの技術のさらなる研究を進め、正解率の向上を図る。

第6 平成24年経済センサス - 活動調査への適用に向けた研究

平成21年度において、ハードウェアに適合し、更なる精度を持つ事業所・企業に関する格付支援システムを新たに開発することを決定した。新システムは、21年度に外部委託で開発した国勢調査用の格付支援システムの格付手法を参考に21年度から22年度にかけて研究・開発することとし、システムの構築は22年度末までに完了することとした。

平成23年度において、産業小分類符号格付の格付支援システムによる格付率55%以上（正解率97%以上）となるよう、学習用データとして用いる平成21年経済センサス - 基礎調査のデータ整備を行った。

平成24年度において、産業小分類符号の格付率55%以上、正解率97%以上を目標として実用化した結果、格付率33.1%と、格付率は目標を下回った。目標値を下回った要因としては、平成24年経済センサス - 活動調査第2次試験調査の調査票様式に基づき格付ルールを設定していたが、本調査において調査票様式が急遽変更となり、格付に用いる情報項目が減少したためである。

第7 平成24年就業構造基本調査への適用に向けた研究

平成24年度において、産業小分類符号及び職業小分類符号の格付率40%以上、正解率97%以上を目標として実用化した結果、格付率は産業小分類符号で51.4%、職業小分類符号で54.5%を達成した。正解率は産業小分類符号で99.5%、職業小分類符号で99.6%を達成した。

第8 OCR機により認識されたデータを用いて産業・職業大分類を格付する技術の研究

統計分類の格付業務について、調査票に記入された文字を外部委託により入力した後、格付支援システムによる格付を行う場合、文字入力に係る経費及び処理期間の両面において負担が大きく、格付支援システムによる省力化の特性を十分に発揮できているとは言い難い。そこで、格付支援システムによる更なる省力化の可能性を追求するため、OCR機により国勢調査の調査票に記入された文字（イメージデータ）を認識し、その結果を用い、格付ルールに従った格付支援システムによる格付を可能とする技術の研究を、平成22年度から行っている。

平成22年度において、外部委託により、「事業の内容」欄を対象とした産業大分類の符号格付について①フリー記入欄内の文字枠の設定の検討、②OCR機による文字認識技術の検討、③文字認識から知識処理、符号格付までのアルゴリズムの検討、の3点を主なテーマとして研究を行った。

平成23年度において、「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」の3欄を対象として産業・職業分類符号の格付支援を行い、実践的なレベルのテストの実施による研究に着手した。

平成24年度において、外部委託した3者に対し、6月に平成27年国勢調査第1次試験調査の調査票へ記入した擬似データについて、各者のOCR機の読み取り状況の検証を行った。さらに、本研究として、平成27年国勢調査第1次試験調査において文字枠が設定された「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」の3欄について文字認識の研究を行った。入札で決定した研究用OCR機により調査票の読み取りを行い、文字枠内に記入された文字の認識について、①文字枠内の手書き文字の認識精度向上、②知識処理の精度向上の2点を主なテーマとして実践的なレベルでの研究を行った。また、認識結果を用いて格付ルールを更新し、産業・職業大分類の格付支援を行い、格付への影響について検証を行った。今後も平成27年国勢調査に向けて研究を継続する予定である。

第2節 データエディティングに関する研究

第1 データエディティングの精度評価の研究

平成20年度において、セレクトティブエディティング²⁶を中心とした諸外国の情報を収集するとともに、製表におけるデータ処理方法等を調査し、データエディティング方法について精度評価の手

²⁶セレクトティブエディティング:エラーデータについて集計値への影響度やエラーの度合いを所定の算式によって推定(スコア化)し、その大きさが一定値以上のものについて人手による審査を重点化(それ以外はコンピュータにより補定処理)する方法。

法の研究を進めた。

平成21年度において、セレクトティブエディティングに関する諸外国の情報の収集に加え、平成17年国勢調査の速報集計及び第1次基本集計のデータを用いて、データチェックリスト審査の必要度を予測式により算出する、当該エディティングの考え方を導入した手法の有効性等について検討を行った。

平成22年度において、国勢調査等の大規模調査では、データチェックリストの審査に膨大な人員・時間を必要としている当該審査の効率化を図るため、平成17年国勢調査第1次基本集計の大都市を含む県のデータを用いてテストを行い、その結果を「製表技術参考資料」に取りまとめた。

平成23年度において、前年度に引き続きデータチェックリストの審査の効率化を図るため、平成17年国勢調査第1次基本集計の大都市を含む県のデータを用いて検証を行い、次回国勢調査への実用化に向けてプロジェクトにおいて検討を行った。

平成24年度において、平成22年国勢調査人口等基本集計を用いた記入内容と人手訂正の有無について、個人事項の年齢と続柄に着目し、記入内容と人手訂正の有無を分析しているほか、平成22年国勢調査人口等基本集計データを用いて、データチェック審査の効率化に関する研究を行っている。また、審査省略（エラーが付されたデータについて訂正の有無を統計的手法で分析し、訂正される確率の低いデータを審査対象から外し、審査を省略する。）を行った場合の集計結果の精度について、基準とする最終チェック済データでの集計結果との精度評価に関する研究（乖離表の分析）を行っている。なお、23年度に行った平成17年国勢調査第1次基本集計のデータを用いた実験結果を「製表技術参考資料」に取りまとめた。

第2 多変量外れ値の検出方法の研究

平成20年度及び21年度において、カナダ統計局において実用化されたMSD法²⁷及びその改良手法について、統計解析ソフトR²⁸によりプログラムを作成し、シミュレーションデータによる性能評価を行った。

平成22年度及び23年度において、調査票の未回答事項を補定する際、外れ値（特異値）は精度に大きな影響を与えるものであるため、外れ値を数学的理論により検出する方法の研究を行った。22年度では、企業財務データについて、繰り返し最小二乗法（IRLS）を適用する研究を行い、研究結果を統計関連学会連合大会及び平成22年度統計技術研究会（第1回）において報告した。また、同じく企業財務データについて、乗率を考慮した産業別試算結果の詳細な分析を進めた。なお、平成23年度には、シミュレーションにより様々なデータ条件下での繰り返し最小二乗法（IRLS）の挙動を整理した結果について応用統計学会年会で報告し、企業財務データを用いて売上高の従業者数による補定の試算とともに補定により得られるIRLSウェイトにより標本調査データの乗率調整を試みた結果について国際統計協会（ISI）第58回大会及び統計関連学会連合大会において報告した。

平成24年度において、IRLSよりも性能の良いロバスト回帰²⁹補定法について機能比較を行うため、該当する手法を選定し、統計解析ソフトR上で利用可能な様々なロバスト回帰手法にどのようなものがあるかを調べ、乱数シミュレーションにより機能比較を行った。その研究成果について

²⁷ MSD法：共分散行列と平均値ベクトルを用いて外れ値を検出する、Patak(1990)が提案した方法。

²⁸ 統計解析ソフトR：R言語（統計処理やグラフィックに適したプログラミング言語）を実装した、オープンソースフリーのアプリケーションシステム。

²⁹ ロバスト回帰：外れ値に強い回帰モデルに基づく推計方法

統計関連学会連合大会で報告した。また、サービス産業動向調査の売上高補定への実用可能性を確認するため、調査データを用いた試算を行い、25年1月からのサービス産業動向調査の変更に合わせて、ロバストな売上高のレンジチェック法と、比率補定されることになる売上高について刈込比率補定を統計局に提案し、25年1月の速報集計から採用された。

第3 事業所・企業におけるデータエディティング方法の研究

平成22年度において、平成24年経済センサス-活動調査の経理項目が詳細に調査されることを受け、その詳細さのため未回答が多い場合、結果精度に影響を与えることになることから、これを改善するため、経理項目の補定方法（2次試験調査データを用いた回帰分析法等）を検証した。

平成23年度において、2次試験調査データにより、ホットデック法の一手法として経理項目の補定方法について研究を行い、比率による補定が真値との乖離が少ないとの結果を得た。

平成24年度において、多重代入法を用いた補定方法について調査・研究を行った。その研究成果について統計関連学会大会、「UNECE統計データエディティングに関するワークショップ」、科学研究費シンポジウム及び応用統計学シンポジウムIにおいて報告したほか、「統計研究彙報」に研究論文を投稿した。また、23年度までに行った平成24年経済センサス-活動調査2次試験調査データを用いた検証結果のほか、諸外国が行っているデータエディティング方法について情報を収集した内容を、「製表技術参考資料」に取りまとめた。

第3節 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究

第1 秘匿方法及び秘匿処理ソフトに関する研究

平成20年度において、オランダ統計局が開発した秘匿処理ソフトウェアである匿名データ作成用の μ -ARGUS、結果表の二次秘匿処理用の τ -ARGUSについて、最新バージョンを使用した機能等の検証作業をサンプルデータ等を用いて進めていたが、平成21年4月から提供する統計調査データの匿名化に際して、 μ -ARGUSの機能では実現できない手法があったことから、プログラムを独自開発した。また、結果表の二次秘匿処理に関して、 τ -ARGUSの最新バージョンでも処理機能に制約があることから、その適用を見送った。

今後も、秘匿処理用のソフトウェアについては、開発の動向等の情報収集を進め、必要に応じ適用の可能性について検討することとした。

第2 ミクロアグリゲーションの有効性に関する研究

平成20年度において、平成19年度に行った匿名化技法としてのミクロアグリゲーションの有効性に関する研究結果を踏まえ、平成16年全国消費実態調査の個別データを用いて、国内外の先行研究を基に評価を試みた。また、全国消費実態調査の個別データを用いた研究に引き続き、他調査（平成15年住宅・土地統計調査及び平成18年事業所・企業統計調査）の個別データを用いた研究を行った。

第3 諸外国のデータ提供方法の調査・研究

平成21年度において、匿名データ及びオーダーメイド集計表の適切かつ円滑な作成・提供を行う方法の研究のため、諸外国におけるリモート集計等のオンライン方式による提供方法の調査を行った。また、ミクロアグリゲーションによる匿名化手法の事業所・企業データへの諸外国での適用例

の調査・研究を行った。

第4 各種匿名化手法の研究

平成22年度において、諸外国におけるデータ提供の趨勢に対応するため、匿名化手法等に関する諸外国の先行研究の情報収集及び文献の翻訳等を実施し、「Handbook on Statistical Disclosure Control」について製表技術関連資料集の原稿を作成した。また、23年度から提供を予定している労働力調査の匿名データの作成方法について、統計局との共同研究を実施した。

平成23年度において、諸外国におけるデータ提供の趨勢に対応するため、匿名化手法等に関する諸外国の先行研究の情報収集及び文献の翻訳等を実施し、製表技術関連資料集を刊行した。また、労働力調査の匿名データ作成について、統計局と共同研究を行い、統計委員会の了承を得て、提供を開始した。さらに、平成24年度中に提供予定の国勢調査の匿名データの作成方法について、統計局との共同研究を実施した。

平成24年度において、統計局との共同研究により、25年上期に提供予定の国勢調査匿名データの作成方法を検討した。その後、24年10月の統計委員会に国勢調査匿名データの作成方法の諮問が行われ、国勢調査匿名データの提供は25年度中に行われることとなった。

第5 各種匿名化技法による有用性と秘匿性の評価方法に関する研究

匿名化技法の違いが匿名データの有用性と秘匿性に与える影響の評価方法について研究を行った。

平成21年度において、定量的な分析に基づく客観的な評価のための指標の作成が可能か、平成16年全国消費実態調査について、マイクロアグリゲーション手法で作成したデータを用いた実証的研究を行った。

平成22年度において、定量的な分析に基づく相対的評価方法について、諸外国における先行研究の調査を行うとともに、平成16年全国消費実態調査の個票データから、各種匿名化手法及びマイクロアグリゲーション手法で作成したデータを用いて、確率的リンケージ手法³⁰やR-Uマップ³¹やなどによる実証的研究を行った。

平成23年度において、定量的な分析に基づく相対的評価方法について、諸外国における先行研究の調査を行うとともに、平成21年家計調査を用いて、かく乱的匿名化手法を適用したデータの作成及びこのデータに対する有用性と秘匿性の定量的評価による検証を実施した。その結果、秘匿化されたマイクロデータの秘匿性と有用性の程度の定量的、客観的な評価の可能性を確認した。

平成24年度において、定量的な分析に基づく相対的評価方法について、諸外国における先行研究の調査を行うとともに、平成17年国勢調査のデータを用いて、かく乱的匿名化手法を適用したデータの作成及びこのデータに対する有用性と秘匿性の定量的評価による検証を実施した。この研究成果について「統計データベースにおけるプライバシーに関する会議（PSD2012）」で報告した。

³⁰ 確率的リンケージ手法：秘匿処理済データの秘匿性の評価に使われる手法の一つ。秘匿前の原データと秘匿処理済データのペア（組合せ）がリンクされる（一致）ペアかリンクされない（不一致）ペアのどちらに属すると判定するかについて属性値の一致基準及び確率値に従って分類する方法。

³¹ R-Uマップ(Risk-Utility Confidentiality map)：秘匿処理済データの秘匿性と有用性の関係を表すもの。例えば、縦軸に情報量損失率、横軸に度数1の減少率をプロットすること（散布図）により関係を視覚的に見ることができる。

第6 擬似マイクロデータ作成に関する研究

平成21年度において、統計調査の公表済み集計結果表から匿名化データを作成する各種方法論を踏まえ、その派生的な方法として、平成16年全国消費実態調査データの各項目を高次元にクロス集計した集計表を作成した。これをベースとして個別データに近い分布と特性を持つ擬似的なデータを作成し、学生、研究者等に教育・訓練用データとして提供すること及び二次利用におけるサテライト機関でのオーダーメイド集計の際の利用者用サンプルデータとして提供するための研究を行った。

平成22年度において、統計調査の公表済み集計結果表から匿名化データを作成する各種方法論を踏まえ、平成16年全国消費実態調査データの各項目を高次元にクロス集計した集計表をベースとして個別データに近い分布と特性を持つ擬似的なデータを作成し、教育・訓練用データとして提供するための研究を行った。

平成23年度において、公的統計のマイクロデータの利用を推進するため、大学などで統計演習に利用可能とする「擬似マイクロデータ」の作成について、統計委員会等の意見・要望があった。これを受けて、統計調査の公表済み集計結果表から匿名化データを作成する各種方法論を踏まえ、平成16年全国消費実態調査データの各項目を高次元にクロス集計した集計表をベースとして個別データに近い分布と特性を持つ擬似的なデータとして、擬似マイクロデータを作成した。23年8月から、教育用擬似マイクロデータの実用性の検証・評価等を行うため、主に大学、研究機関等の教育関係者からの利用を想定した一般への試行提供を実施した。実施に当たり、統計センターホームページに提供方法について紹介したほか、各種学会等において紹介した結果、45件の利用申出があり、大学等での授業、統計演習等において、363名の院生・学生による利用があった。また、今回の試行提供に当たりアンケートを、利用者に対して実施した。

平成24年度において、前年度に引き続き、施行提供を実施し、その結果、29件（前年度45件）の利用申出と、616名（前年度363名）の利用があった。また、平成16年全国消費実態調査データを用いた研究成果を「製表技術参考資料」に取りまとめるとともに、利用者の利便性の向上等を図るため、擬似マイクロデータ簡易版の作成、提供方法の変更等を行った。さらに、平成19年就業構造基本調査データを用いて、質的変数に関する擬似マイクロデータの作成方法に関する検討を行っている。

第4節 次世代統計利用システムの研究開発

統計センターでは、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため、公的統計に係る公表情報その他統計センターが蓄積し、又は独自に作成・収集する各種の統計情報を、インターネット環境下でGIS³²等のアプリケーション、API³³を通じて提供することを目的とした次世代統計利用システム開発計画構想プロジェクトを平成23年4月に立ち上げ、研究開発を進めている。

次世代統計利用システムの開発に当たっては、総務省情報流通行政局と連携して、独立行政法人情報通信研究機構が管理・運用している新世代通信網テストベッド（JGN-X）を活用し、平成23年12月からAPI機能による実証実験を開始した。

平成24年度は、引き続きAPI機能による実証実験を行うとともに、平成24年5月からは、GI

³² GIS：Geographic Information System。地図に関する属性情報をコンピュータにより解析するシステム。

³³ API：Application Programming Interface。OSなどの基本ソフトウェアが開発ツールに対し提供している機能を開発ツール（アプリケーション・ソフトウェア）から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

S機能及びセルデータ集計機能の実証実験を開始した。また、平成25年度からの一般利用者への試行提供に向けて、実証実験を通して得られた意見等を踏まえ、各機能の改修を行った。

第5節 情報収集、外部機関との連携等

第1 外部研究者の採用及び統計センター内研究会への外部研究者の活用

1 外部研究者の採用

外部研究者として、統計学の研究に携わっている博士研究員や大学教育初任段階の若手研究者を非常勤研究員及び任期付研究員（上級研究員）として採用し、データエディティングの効率化の研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法などの研究を行った。

各年度における外部研究者の採用状況は次のとおりである。

表100 外部研究者の採用状況

年度 (平成)	雇用形態	採用者数	業務内容
20年度	非常勤研究員	2	・ 調査票情報の秘匿技法の一種であるマイクロアグリゲーションに関する研究
21年度	非常勤研究員	2	・ データエディティングの精度の評価の研究、匿名データの秘匿性の評価方法などの研究
22年度	非常勤研究員	3	・ データエディティングの精度の評価の研究、匿名データの秘匿性の評価方法などの研究
23年度	非常勤研究員	2	・ データエディティングの効率化の研究、匿名データの秘匿性の評価方法などの研究
	任期付研究員(上級研究員)	1	
24年度	非常勤研究員	2	・ データエディティングの効率化の研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法などの研究

2 統計センター内研究会への外部研究者の活用

大学教授等外部から研究者を招へいした「統計技術研究会」を毎年度開催した。また、平成22年度には、外部有識者を講師に招いた「統計技術研究会講演会」を開催した。

なお、研究会等の開催状況等の詳細は、下記第6節を参照。

第2 データエディティング等の研究動向に関する情報収集

データエディティングに関する研究を推進する上で、特に研究の盛んな国内外の研究動向に関する情報収集が重要であることから、毎年度、諸外国等で開催される会議等に参加した。

各年度におけるデータエディティング等の研究動向に関する情報収集の状況は次のとおりである。

表101 データエディティング等の研究動向に関する情報収集の状況

年度 (平成)	開催地等	参加会議名等
20年度	オーストラリア（ウィーン）	Work Session on Statistical Data Editing（統計データエディティングに関するワークショップ）等3会議
21年度	スウェーデン（ストックホルム）	Modernisation of Statistics Production（統計作成の近代化に関する会議）
	統計数理研究所（東京都立川市）	データ解析環境Rの整備と利用

年度 (平成)	開催地等	参加会議名等
22年度	お茶の水女子大学（東京都文京区）	日本人口学会第62回大会
	ギリシャ共和国（ケルキラ）	Privacy in Statistical Databases 2010（2010年 統計データベースにおけるプライバシーに関する会議）
	オーストラリア統計局	諸外国における人口センサスの匿名データ作成に係る実状把握
	ニュージーランド統計局	
23年度	京都大学（京都府京都市）	日本人口学会第63回大会
	スペイン王国（タラゴナ）	Joint Work Session in Statistical Data Confidentiality（統計データの機密保護に関する合同ワークセッション）
	英国国家統計局	諸外国における人口センサスの匿名データ作成に係る実状把握
24年度	統計数理研究所（東京都立川市）	応用統計学会2012年度年会
	東京大学（東京都目黒区）	日本人口学会第64回大会
	ノルウェー（オスロ）	UNEC E統計データエディティングに関するワークセッション
	イタリア（パレルモ）	統計データベースにおけるプライバシーに関する会議（PSD2012）
	イタリア統計局	匿名化手法等に関する情報収集

第3 データ秘匿に関する情報収集

データ秘匿に関する研究を推進する上で、特に研究の盛んな国内外の研究動向に関する情報収集が重要であることから、毎年度、諸外国等で開催される会議等に参加した。

各年度におけるデータ秘匿の研究動向に関する情報収集の状況は次のとおりである。

表102 データ秘匿の研究動向に関する情報収集の状況

年度 (平成)	開催地等	参加会議名等
20年度	タイ王国（バンコク）	Workshop on Managing Disclosure Risk and Anonymization Tools for Microdata Dissemination(「マイクロデータ普及のための開示リスク管理と匿名化ツールに関するワークショップ」)等3会議
21年度	スペイン王国（ビルバオ）	Work Session on Statistical Data Confidentiality(「統計データの機密保護に関するワークセッション」)等3会議

第4 学会との連携等

統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連が強い学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的に行われる会合において発表を行った。また、匿名データの提供及びオーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く知らしめるための広報も実施した。

第6節 研究成果の普及等

1 統計技術研究会

製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究成果を報告し、外部研究者を始めとした有識者から意見等をいただき、それぞれの研究の方向性や手法を検討するため、統計技術研究会を毎年度開催した。

表103 統計技術研究会開催状況

年度(平成)	回数	開催年月日	議 題
20年度	第1回	H20. 12. 19	<ul style="list-style-type: none"> 多変量外れ値の検出について 複数の公表された集計表からの擬似個別データ作成の試み ヨーロッパにおけるデータエディティングと補定に関する取組み動向 「統計データ・エディティング (vol. 3) データ品質への影響」の内容紹介
	第2回	H21. 3. 16	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・土地統計調査によるマイクロアグリゲーションの試み マイクロアグリゲーションにおける開示リスクの評価方法について データエディティング及び補定に関する品質評価指標
21年度	第1回	21. 11. 13	<ul style="list-style-type: none"> 擬似データの作成について(中間報告) 各種匿名化技法における有用性と秘匿性の評価方法について 多変量外れ値の検出法-MSD法とその改良版について-
	第2回	22. 3. 16	<ul style="list-style-type: none"> 擬似データの作成方法について 諸外国における統計データの機密保護
22年度	第1回	22. 12. 22	<ul style="list-style-type: none"> 企業財務データを用いた売上高のロバスト回帰による補定 2010年統計データベースにおけるプライバシーに関する会議(PSD2010)出張報告
	講演会	23. 1. 27	<ul style="list-style-type: none"> 統計調査における欠測データの補正に関する研究動向
23年度	第1回	23. 12. 26	<ul style="list-style-type: none"> 経済センサス-活動調査における経理項目の補定方法について 英国における政府統計マイクロデータの作成状況について
	第2回	24. 3. 13	<ul style="list-style-type: none"> 教育用擬似マイクロデータの作成と試行提供状況 統計データの機密保護に関する合同ワークショップ(出張報告)
24年度	第1回	25. 1. 31	<ul style="list-style-type: none"> 統計調査における経理項目の欠測値補定方法について~EMBアルゴリズムによる多重代入法~ UNECE統計データエディティングに関するワークショップの概要(出張報告)
	第2回	25. 3. 12	<ul style="list-style-type: none"> Privacy in Statistical Databases 2012(統計データベースにおけるプライバシーに関する会議)について 匿名化技法としてのスワッピングの可能性-国勢調査マイクロデータを用いた有用性と秘匿性の実証研究について-

2 統計センター実務検討会

統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を毎年度開催した。

各年度における統計センター実務検討会の開催状況は次のとおりである。

表104 統計センター実務検討会開催状況

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
開 催 回 数	10	10	10	10	10
発 表 テ ー マ 数	12	13	13	18	17

3 製表技術参考資料等の刊行

研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果、製表業務のマネジメントを含めた製表技術関連文献の翻訳などの資料を刊行した。

各年度における製表技術参考資料等の刊行状況は次のとおりである。

表105 製表技術参考資料の刊行状況

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
刊 行 冊 数	4	4	3	1	8

4 学会等における研究発表

研究成果については、毎年度、学会等において発表を行った。また、平成24年度においては、学術誌「統計研究彙報」への投稿を行った。

各年度における学会等における研究発表の実施状況は次のとおりである。

表106 学会等における研究発表等の実施状況

年度(平成)	年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
20年度	20. 9. 7 ～ 9. 10	2008年度統計関連学会連合大会(日本統計学会第76回大会)	全国消費実態調査を用いたマイクロアグリゲーションの試み	神奈川県横浜市港北区	慶応義塾大学 矢上キャンパス
	20. 10. 23 ～ 10. 24	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究」	マイクロアグリゲーションに関する研究動向 全国消費実態調査を用いたマイクロアグリゲーションの有効性の検証	東京都港区	統計数理研究所
	20. 11. 8	経済統計学会関東支部定例研究会	マイクロデータにおける秘匿性の評価方法に関する一考察	東京都豊島区	立教大学 太刀川記念館
21年度	21. 7. 4	経済統計学会関東支部定例研究会	マイクロデータにおける秘匿性の評価方法に関する一考察	東京都千代田区	専修大学 神田キャンパス
	21. 9. 6 ～ 9. 9	2009年度統計関連学会連合大会(日本統計学会第77回大会)	マイクロアグリゲーションにおける秘匿性の評価方法について	京都府京都市、京田辺市	同志社大学 今出川キャンパス 京田辺キャンパス
	21. 9. 18	「公的統計の有効な提供方法に関する研究」第1回研究会	マイクロデータにおける秘匿性の評価方法に関する一考察	東京都渋谷区	青山学院大学 青山キャンパス
	21. 10. 22 ～ 10. 23	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究」	マイクロデータにおける秘匿性の評価方法に関する一考察	東京都立川市	統計数理研究所
	21. 10. 22 ～ 10. 23	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究」	マイクロデータにおける秘匿性の評価方法に関する一考察	東京都立川市	統計数理研究所
22年度	22. 4. 10	経済統計学会関東支部2010年4月定例研究会	教育用データの作成について	東京都千代田区	法政大学 市ヶ谷キャンパス
	22. 7. 3	「調査データベース公有化における個人データ保護の統計理論」合同研究会	マイクロデータにおける有用性と秘匿性の評価方法について	東京都立川市	統計数理研究所
	22. 9. 5 ～ 9. 8	2010年度統計関連学会連合大会	マイクロデータにおける有用性と秘匿性の定量的な評価の試み 教育用マイクロデータの作成方法について 多変量外れ値検出法の実データへの適用について —企業売上高のロバスト回帰による補定—	東京都新宿区	早稲田大学 早稲田キャンパス
	22. 9. 16 ～ 9. 17	経済統計学会 2010年度(第54回)全国研究大会	教育用マイクロデータ作成の試み —政府統計マイクロデータの利用拡大に向けて—	大分県大分市	大分大学 旦野原キャンパス
	22. 9. 22 ～ 9. 25	日本行動計量学会第38回大会	高等教育における公的統計の2次利用の枠組み ～経済・社会科学における実証分析力の育成	埼玉県さいたま市	埼玉大学
	22. 10. 29 ～ 10. 30	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究と他分野への応用」	教育用マイクロデータの作成 マイクロデータにおける有用性と秘匿性の定量的な評価に関する研究	東京都立川市	統計数理研究所
23年度	23. 6. 4	応用統計学会2011年度大会	ロバスト回帰を用いた外れ値に対する乗率の補正	大阪府吹田市	大阪大学 吹田キャンパス
	23. 8. 21 ～ 8. 26	2011年 国際統計協会第58回大会(ISI 2011)	Multivariate Outlier Detection for Regression - Imputation and Aggregation Weight Calibration by ISLS - A Method to Quantitatively Assess Confidentiality and Potential Usage of Official Microdata in Japan	アイルランド ダブリン	タブリンコンベンションセンター

年度 (平成)	年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
23年度 (続き)	23. 9. 4 ～ 9. 7	2011年度統計関連学会連合大会	<ul style="list-style-type: none"> 教育用擬似マイクロデータの試行提供について 多変量外れ値検出法の実データへの適用について - 企業売上高のロバスト回帰による補定と集計乗率の補正 - マイクロデータにおける攪乱的手法の有効性の検証 	福岡県 福岡市	九州大学 伊都キャンパス
	23. 9. 14 ～ 9. 15	経済統計学会第55回(2011年度)全国研究大会	教育用マイクロデータの作成方法と試行提供について	東京都 八王子市	中央大学 多摩キャンパス
	23. 10. 21 ～ 10. 22	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究と他分野への応用」	<ul style="list-style-type: none"> 教育用擬似マイクロデータ(全国消費実態調査)の作成方法と試行提供 公的統計の二次利用(匿名データ、オーダーメード集計)の現状 家計調査マイクロデータを用いた攪乱的手法の有効性に関する研究 	東京都 立川市	統計数理研究所
	23. 11. 11	平成23年度 公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会	教育用擬似マイクロデータの作成と試行提供 - 公的統計のマイクロデータ利用の推進に向けた取組 -	東京都 立川市	統計数理研究所
	24. 3. 2 ～ 3. 3	第8回統計教育の方法論ワークショップ	教育用擬似マイクロデータの開発とその提供 - 統計教育の教材として利用するために -	東京都 国立市	一橋大学 国立キャンパス
24年度	24. 9. 9 ～ 9. 12	2012年度統計関連学会連合大会	<p>企画セッション テーマ「マイクロデータの二次利用その仕組みと研究活用事例」</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的統計の匿名データ及びオーダーメード集計の提供 <p>一般講演</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済センサス-基礎調査-集計結果に基づく「企業グループ」に関する考察 経済調査における売上高の欠測値補定方法について～EDINETデータを用いた検証～ 経済調査における売上高の欠測値補定方法について～多重代入法による精度の評価～ 補定に用いるロバスト回帰手法の性能比較 教育用擬似マイクロデータの提供における現状と課題について - アンケート結果を踏まえて - 	北海道 札幌市	北海道大学 高等教育推進機構
	24. 9. 12 ～ 9. 14	2012年国際官庁統計協会大会(I A O S 2012)	Developing value-added small area statistics with operational data of mobile network	ウクライナ キエフ	ウクライナハウス
	24. 9. 24 ～ 9. 26	UNECE統計データエディティングに関するワークショップ	Multiple Imputation of Turnover in EDINET Data: Toward the Improvement of Imputation for the Economic Census	ノルウェー オスロ	オスロコングレスセンター
	24. 9. 26 ～ 9. 28	統計データベースにおけるプライバシーに関する会議(P S D 2012)	The Potential of Data Swapping as a Disclosure Limitation Method for Official Microdata in Japan: An Empirical Study to Assess Data Utility and Disclosure Risk for Census Microdata.	イタリア パレルモ	ステーリ宮
	24. 10. 24 ～ 10. 26	2012年度科学研究費シンポジウム～統計科学における深化と横断的展開～	経済調査における売上高の欠測値補定方法について～多重代入法による精度の評価～	島根県 松江市	松江テルサ
	24. 11. 21 ～ 11. 22	2012年度科学研究費シンポジウム～統計科学の基礎的理論とその応用～	経済調査における経理項目の欠測値補定方法～EMBアルゴリズムによる多重代入法～	奈良県 奈良市	国際奈良学セミナーハウス

年度(平成)	年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
24年度(続き)	25. 2. 1	応用統計学シンポジウム I 「ビッグデータイニシアティブ：データ科学の高度化と活用の実際」	大規模データベースにおける欠測値補定のための多重代入アルゴリズム	東京都千代田区	日本大学経済学部
	24. 12	統計研究集報第70号	「経済調査における売上高の欠測値補定方法について～多重代入法による精度の評価～」を投稿		

第7節 技術協力の実施

統計センターでは、これまで培ってきた製表や統計情報の蓄積に係るノウハウ及び技術について、国内外の公的統計の発展に役立てることを目的として、国の行政機関や地方公共団体、統計作成能力向上を目指す開発途上国からの要請に応じ、国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、技術協力を行った。

第1 海外への技術協力

海外への技術協力としては、平成15年度から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関（日本政府及び国際協力機構）からの要請に応じ、専門職員の派遣を毎年度行った。なお、国際協力の要請等に対応するため、平成20年度には総務課に国際係を設け、国際窓口業務を一元的に行った。

カンボジアでは、日本政府及び国際協力機構の支援の下、平成23年(2011年)3月に、全国の事業所の所在地、従業員数、売り上げ等を全数調査する経済センサスをカンボジア史上はじめて実施し、24年(2012年)3月に確報結果が公表された。

平成24年度においては、我が国で開催されたカンボジア統計局職員に対する研修の際に、統計集計技術に関する研修を実施した。カンボジアでは、日本政府及び国際協力機構の支援の下、2011年3月に、全国の事業所の所在地、従業員数、売り上げ等を全数調査する経済センサスをカンボジア史上はじめて実施し、2012年3月から、逐次、集計結果が公表されている。

なお、このようなカンボジア政府への協力が評価され、2012年9月にカンボジア政府から統計センターに対し特別表彰が授与された。

各年度におけるカンボジアへの専門職員の派遣状況は次のとおりである。

表107 カンボジアへの専門職員派遣状況

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
区分					
専門職員の派遣回数	4	4	4	3	3

第2 国の行政機関及び地方公共団体への技術協力

製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する地方別事務打合せ会、合同指導会及び実務研修会等に対して、職員の派遣を毎年度行った。

各年度における国の行政機関及び地方公共団体への職員の派遣状況は次のとおりである。

表108 国の行政機関及び地方公共団体への職員派遣状況

区分 \ 年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
派遣先会議数	5	5	6	4	2
派遣職員数	8	21	35	7	2

第8節 官庁統計とモバイル空間統計³⁴に基づく新たな統計の創出に関する共同研究

本研究は、各種の官庁統計と携帯電話ネットワークのしくみを使用して作成されるモバイル空間統計を組み合わせることにより、新たに有用な統計情報を創出することを目的とする。

平成24年度は、①新たな統計の創出可能性の検討、②新たな統計の作成方法の確立、③技術的課題の解決方法の確立、④新たな統計の精度検証方法の確立について、(株)NTTドコモと共同研究を行った。

研究内容として、インタビューによるニーズの調査、モバイル空間統計を利用した新しい統計に期待される要件の抽出、モバイル空間統計の信頼性の検証、ベンチマーク人口の評価と選定等を行い、研究成果を取りまとめて、研究報告書を(株)NTTドコモと共同で作成した。また、第7回日本統計学会春季集会で「モバイル空間統計の信頼性評価」というテーマで講演した。

³⁴ モバイル空間統計： 携帯電話ネットワークのしくみを使用して作成する人口の統計情報。

第6章 製表結果の精度確保に必要な措置

【中期目標】

上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じること。

【中期計画】

上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じる。

【実施結果】

上記第2部第2章から第5章までに掲げる業務を行うに当たっては、毎年度、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに調査票情報等の秘密の保護を徹底した。

特に、秘密の保護に当たっては、ISMS³⁵に基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。(第4部第3章第2節参照)

第1節 製表結果の精度確保の対策

製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を、毎年度、着実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。

具体的には、毎年度、品質方針に沿って製表業務に係る品質目標を、品質、要員及び期限の3つの側面において定め、それを受けた形で各課等における品質目標(課目標)を設定し、これらの目標達成のために、各課等において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動を推進した。さらに、平成24年7月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント(挨拶や報・連・相などのコミュニケーション、整理・整頓やヒヤリハットの共有などの安全衛生、手順・ルールを守るコンプライアンスの重要性)を示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。

表109 製表業務等に関する品質管理活動

区分	内容	
製表業務における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保
	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理
	符号格付	・格付の検査・検証

³⁵ ISMS (Information Security Management System) : 企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組みをいう。

		・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）
--	--	----------------------

区 分		内 容
製表業務における品質管理活動(続き)	データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は人手による補完 ・チェック審査事務の検証
	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査
民間委託における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保
	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査
製表業務全体にわたる品質管理活動	符号格付	・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）
	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手順の整備
	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や非常勤職員に対する研修 ・業務途中での中間研修
統計データの二次的利用における品質管理活動	問題解決の専門チームによる指導	・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員にフィードバック
		・匿名データの管理 ・オーダーメイド集計結果の管理 ・サテライト機関の施設検査 ・寄託データの管理

第2節 情報技術に関する品質向上への取組

情報技術に関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目³⁶及び品質管理項目³⁷の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、情報技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。

具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。

表110 情報技術に関する主な品質管理活動

区 分	内 容
統計センターLAN等情報機器の運用管理における品質管理活動	・統計センターLAN等サービスレベルの管理 ・統計センターLAN等の運用状況の管理 ・集計業務の管理 ・OCR機の読取精度の管理
データ等の管理における品質管理活動	・台帳によるデータの管理 ・調査票等の入庫・出庫の管理
プログラム開発における品質管理活動	・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理
政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	・運用状況の管理 ・データ等の更新作業におけるチェックの二重化

³⁶ 日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

³⁷ 品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

第3部 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

第1章 予算、収支計画及び資金計画

【中期目標】

運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

【中期計画】

中期計画予算
平成20年度～平成24年度

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金収入	48,058
受託製表収入	14
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985
その他の収入	0
計	52,057
支出	
業務経費	12,367
経常統計調査等に係る経費	4,694
周期統計調査に係る経費	3,688
政府統計共同利用システム運用管理経費	3,985
受託製表経費	14
一般管理費	1,688
人件費	37,988
計	52,057

【人件費の見積り】

期間中28,793百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役職報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

【運営費交付金の算定ルール】

運営費交付金 =

人件費 + 業務管理費 (経常統計調査等に係る経費 + 周期統計調査に係る経費) + 一般管理費

(注) 自己収入については、運営費交付金額から当該収入の見積り額を控除するものとする。

人件費 = 前年度予算額 × 給与改定率 + 特殊要因 (退職手当等)

(注1) 給与改定率は、運営状況、国家公務員の給与等を勘案し決定する。

(注2) 当該年度要求額には、常勤職員数の効率化減員分を反映する。

業務経費 = 経常統計調査等に係る経費 + 周期統計調査に係る経費

経常統計調査等に係る経費 =

前年度予算額 × 政策係数(α) × 効率化係数(β) × 消費者物価指数(CPI)(γ)

周期統計調査に係る経費については、各年度必要な額を見積り、計上する。

一般管理費 = 前年度予算額 × 効率化係数(β) × 消費者物価指数(CPI)(γ)

予算額計算の前提条件

- 1 期間中の効率化係数(β)を0.968と見込む
- 2 期間中の消費者物価指数(γ)を1.00と見込む

なお、政策係数(α)については、予算編成過程において、各年度における新たな行政ニーズ等を踏まえて設定する(計画値は1.00)

注：第2中の「2 受託製表に関する事項」(1)に掲げる統計調査の製表に係る経費は、運営費交付金で措置されるため、本表における受託製表収入には含めていない。

収支計画
平成20年度～平成24年度

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	52,026
経常費用	51,818
製表業務経費	41,360
政府統計共同利用システム運用管理費	1,930
受託製表業務費	14
一般管理費	3,205
減価償却費	5,309
財務費用	208
収益の部	52,026
運営費交付金収益	47,622
受託製表収入	14
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985
資産見返負債戻入	405
資産見返運営費交付金戻入	404
資産見返物品受贈額戻入	1
その他収入	0
財務収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	—
総利益	0

注：当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

資金計画
平成20年度～平成24年度

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	52,057
業務活動による支出	46,717
投資活動による支出	436
財務活動による支出	4,904
資金収入	52,057
業務活動による収入	52,057
運営費交付金による収入	48,058
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985
受託製表収入	14
その他収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

【実施結果】

中期計画の予算、収支計画及び資金計画に対する実績その他財務内容に関する事項については、次のとおりである。

第1 中期計画予算と決算額の対比

(単位: 百万円)

区 別	中期計画額	決算額	差額(増△減)
収入			
運営費交付金収入	48,058	47,429	▲629
受託製表収入	14	98	84
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985	3,660	▲325
統計データ二次利用収入	—	13	13
統計調査報告書収入	—	58	58
その他の収入	0	187	187
前年度からの繰越金	0	327	327
計	52,057	51,771	▲286
支出			
業務経費	12,367	11,970	▲397
経常統計調査等に係る経費	4,694	4,219	▲475
周期統計調査に係る経費	3,688	4,032	344
政府統計共同利用システム運用管理経費	3,985	3,660	▲325
統計データ二次利用経費	—	10	10
統計調査報告書経費	—	50	50
受託製表経費	14	98	84
一般管理費	1,688	1,530	▲158
人件費	37,988	34,741	▲3,247
計	52,057	48,339	▲3,718

注1) 本章の各表における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計等は合致しないものがある。

第2 経費削減及び効率化目標の達成状況

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、第2期中期目標期間(24年度末まで)における削減目標を平成19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5か年で約2.1億円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%(年換算)以上削減することとし、更に、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)の削減と併せ、73.5%、金額では3.7億円となり目標を達成した。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」においては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図った。

(単位：千円)

区 分	年度(平成)	前中期目標期間 終了年度 19年度(基準)	当中期目標期間予算額				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務経費 うち経常統計調査等に係る経費		1,033,956	(1,003,654) 1,000,869	(898,679) 968,841	(681,332) 954,028	(659,297) 763,222	(975,646) 763,222
	対基準比 %	100.0	96.8	93.7	92.3	73.8	73.8
一般管理費		371,687	(340,737) 359,793	(357,541) 348,280	(294,721) 337,135	(276,536) 269,708	(260,859) 269,708
	対基準比 %	100.0	96.8	93.7	90.7	72.6	72.6
合 計		1,405,643	(1,344,391) 1,360,662	(1,256,220) 1,317,121	(976,053) 1,291,163	(935,833) 1,032,930	(1,236,505) 1,032,930
	対基準比 %	100.0	96.8	93.7	91.9	73.5	73.5

※上段()は決算額

第3 給与手当等人件費の状況

役員及び常勤職員の給与については、当中期目標期間終了年度（24年度）の常勤役職員数を前中期目標期間終了年度（19年度）の94%以下とする目標を、業務の効率化等により達成し、金額的にも959百万円（17.3%）の減額となった。

一方、非常勤職員手当については、平成21年度以降、平成21年経済センサス - 基礎調査、平成22年国勢調査、平成24年経済センサス - 活動調査などの大規模周期調査の製表事務に対応するため、毎年度変動している。

なお、上記のほか統計センター全体の人件費では、前中期目標期間終了年度（19年度）に比べ、総額883百万円（10.9%）の減額となった。

(単位：千円、%)

区 分	年度(平成)	前中期目標 期間終了年度 (19年度)	当中期目標期間				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
役職員給与		5,543,307	5,415,421 (▲2.3)	5,338,191 (▲1.4)	5,157,686 (▲3.4)	5,026,957 (▲2.5)	4,584,393 (▲8.8)
役員報酬		52,904	54,242 (2.5)	52,612 (▲3.0)	54,160 (2.9)	53,870 (▲0.5)	49,973 (▲7.2)
常勤職員		5,490,402	5,361,179 (▲2.4)	5,285,579 (▲1.4)	5,103,525 (▲3.4)	4,973,086 (▲2.6)	4,534,420 (▲8.8)
うち超過勤務手当		126,292	158,999 (25.9)	240,021 (51.0)	220,493 (▲8.1)	195,990 (▲11.1)	170,971 (▲12.8)
非常勤職員手当 (再任用短時間含む)		437,846	241,645 (▲44.8)	387,021 (60.2)	617,818 (59.6)	842,363 (36.3)	710,169 (▲15.7)
小 計		5,981,153	5,657,066 (▲5.4)	5,725,212 (1.2)	5,775,504 (0.9)	5,869,320 (1.6)	5,294,562 (▲9.8)
法定福利費		676,063	628,228 (▲7.1)	624,952 (0.0)	649,075 (3.9)	666,276 (2.7)	655,973 (▲1.5)
福利厚生費		7,388	5,920 (▲19.9)	16,293 (175.2)	14,781 (▲9.2)	10,586 (▲28.4)	12,096 (14.3)
退職手当		1,410,046	1,038,882 (▲26.3)	1,280,208 (23.2)	991,513 (▲22.6)	842,144 (▲15.1)	1,228,954 (45.9)
合 計		8,074,650	7,330,095 (▲9.2)	7,646,664 (4.3)	7,430,873 (▲2.9)	7,388,326 (▲0.6)	7,191,585 (▲2.7)

注1) ()内の数値は、対前年度増減率を示す。

注2) 平成20年度以降常勤職員は、職員、再任用職員（フルタイム）、臨時的任用職員で構成されており、平成23年度以降は、職員、再任用職員（フルタイム）、任期付研究員、任期付職員で構成されている。

第4 収支計画と決算額の対比

(単位: 百万円)

区 別	中期計画額	決算額	差額(増▲減)
費用の部	52,026	47,997	4,029
経常費用	51,818	47,764	4,054
製表業務	41,360	35,974	5,386
政府統計共同利用システム運用管理費	1,930	3,660	▲1,730
統計データ二次利用経費	—	10	▲10
統計調査報告書経費	—	50	▲50
受託製表業務費	14	98	▲84
一般管理費	3,205	3,752	▲547
減価償却費	5,309	4,212	1,097
その他の経常費用	0	8	▲8
財務費用	208	217	▲9
雑損	—	0	0
臨時損失	—	16	▲16
収益の部	52,026	51,295	▲731
運営費交付金収益	47,622	46,882	▲740
受託製表収入	14	98	84
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985	3,660	▲325
統計データ二次利用収入	—	13	13
統計調査報告書収入	—	58	58
資産見返負債戻入	405	395	▲10
資産見返運営費交付金戻入	404	394	▲10
資産見返物品受贈額戻入	1	1	0
その他収入	0	186	186
財務収益	0	1	1
臨時利益	—	3	3
純利益	0	3,298	3,298
目的積立金取崩額	—	5	5
総利益	0	3,303	3,303

本中期目標期間の総利益の明細は、以下のとおりである。

期間進行基準によって得た利益	1,848,561千円
会計基準第81による清算のための収益額(全額利益)	1,173,753千円
政府統計共同利用システムの会計処理上の損益	186,879千円
リース資産の会計処理上の損失等	19,491千円
消費税還付額	7,436千円
自己収入等	66,578千円

中期目標期間の総利益 3,302,698円

第5 資金計画と決算額の対比

(単位: 百万円)

区 別	中期計画額	決算額	差額(増△減)
資金支出	52,057	51,303	754
業務活動による支出	46,717	45,467	1,250
投資活動による支出	436	2,063	▲1,627
財務活動による支出	4,904	3,774	1,130
資金収入	52,057	51,311	▲746
業務活動による収入	52,057	51,311	▲746
運営費交付金による収入	48,058	47,429	▲629
受託製表収入	14	91	77
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985	3,598	▲387
統計データ二次利用収入	—	13	13
統計調査報告書収入	—	33	33
その他収入	0	147	147
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
現預金残高	0	4,763	4,763

第2章 保有資産の管理・運用等について

第1節 実物資産

統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。なお、庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めている。

また、実物資産として、業務運営上必要不可欠である電話交換機関連装置（一式）などが、総務省第2庁舎内に所在している。

職員宿舎については、統計センターが独自に保有、借用している職員宿舎はない。

第2節 知的財産

知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自開発した機械学習型格付支援システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。

第3節 年金、基金、共済等の資金運用

年金、基金、共済等の資金運用について、統計センターは独自の運用は行っていない。これは、統計センターは、国家公務員共済組合に加入しているためである。

第4部 その他の業務運営に関する事項

第1章 内部統制の充実・強化

統計センターでは、中期目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。

この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠なことである。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。

また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアなどの情報システムが、統計センターの事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。

第2期中期目標期間においては、毎年度、内部統制の充実・強化を図るために、次のような取組を行った。

第1節 統制環境の整備

第1 組織・業務等の管理

予算の要求・執行の管理については、随時又は定期に担当部署から理事長その他役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化の取組を行った。

また、組織については、統計センターの運営方針及び業務に関する重要事項の企画・立案、総合調整等を担当する経営企画室を統計センター内の中心に位置付け、機動的・重点的な業務運営の効率化の取組を行った。

第2 各種会議の設置等

理事長その他役員幹部による各執務室の巡回（MBWA³⁸：巡回管理）を平成22年度から定期的実施（平成22年度は9回、23年度は16回、24年度は17回の実施）することにより、理事長その他役員が自ら職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有して、業務の運営効率を高めた。

また、毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部から業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みを構築した。

さらに、統計局主催の統計局・統計センター連携会議（毎月2回開催）及び拡大統計幹部会議（毎月1回開催）に、理事長その他役員幹部が出席し、統計局との情報共有など緊密な連携を図った。

³⁸ MBWA (Management by Walking Around) : 経営者が自ら現場に足を運び、問題点を自分の目で確かめることによって、問題解決していこうとする経営手法。

第2節 ミッションの周知徹底

第1 イン트라ネットの活用

全役職員が一丸となって業務運営を行うことができるよう、経営理念を明確化し、年度計画、事業計画（年度計画に記載した目標を達成するための具体的な実施計画）を含めて、全職員が情報を共有できるよう、イントラネットに必要な情報を掲載し、周知徹底を図った。

また、毎月、役員から職員に対するメッセージを、イントラネットを通じて発信しているほか、統計センターの業務に関する様々な出来事を、簡潔なメッセージと写真によるニュース速報的な情報としてイントラネットの活用によりタイムリーに情報を発信した。特に、ニュース速報的な業務情報については、平成22年7月に開始して以来、継続的に行っており、毎年度、全職員に対して情報発信を行った（平成22年度は45件、23年度は103件、24年度は138件の情報発信）。

第2 職員提案制度の実施

職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことにより、活気ある職場風土を形成することを目的として、平成17年度から職員提案制度を設け、毎年度実施した。

職員提案制度は、平成17年度から22年度までは、職員から業務に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門と、職員から業務改善や研究などに関するアイデアを提案してもらう改善提案部門の2部門の構成で実施した。23年度からは、改善提案部門を見直し、前年度に業務の正確性、効率性及び経済性の改善に貢献し、実績を上げた創意工夫を内容としたものを職員が推薦（自薦・他薦）できる改善実績部門に変えて実施した。

また、各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な標語及び改善提案又は改善実績を決定し、賞状等の授与を行った。改善実績部門においては、賞状額も授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示した。さらに、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会（第2部第5章第6節参照）において発表を行うなど、周知を図った。

各年度における標語部門及び改善実績（提案）部門の実施状況は次のとおりである。

表111 標語部門の実施状況

年度 (平成)	テーマ	標語(優秀作品)	応募 総数
20年度	・製表業務を中心としたスローガン	統計の信頼支える 製表業務	63件
	・情報技術業務を中心としたスローガン	活かそう 専門性 育てよう 若い力	53件
21年度	・スマート統計センターを目指して ～日々の業務をみつめなおす～	手際よく 無理なく 無駄なく 質は良く	23件
	・ワーク・ライフ・バランスの実現を目指して	取り組もう オンとオフとの いい配分	24件
22年度	・平成22年国勢調査製表の成功に向けて	伝えたい 国の勢い 正確に	43件
	・国民目線で評価される統計センターを目指して	統計も、信頼も、一つ一つの積み重ね。	45件
23年度	・平成24年経済センサス- 活動調査製表の成功に向けて	経済の「今」をつかんで つくろう「未来」	102件
	・災害の緊急事態に対する危機管理意識の浸透に向けて	日ごろから 確認しあおう もしもの対応	114件
24年度	・社会に役立つ正確な統計の作成に向けて	届けたい 確かな値で 豊かな未来	281件

表112 改善実績（提案）部門の実施状況

年度(平成)	区分	応募(推薦)数	表彰の区分及び件数
20年度	改善提案	12件	優秀賞 : 1件、奨励賞: 2件
21年度	改善提案	3件	優秀賞 : 1件、奨励賞: 2件
22年度	改善提案	7件	奨励賞 : 2件
	改善実績	60件	優秀賞 : 2件、奨励賞: 4件
23年度	改善実績	16件	優秀賞 : 1件、奨励賞: 4件
24年度	改善実績	6件	最優秀賞: 1件、優秀賞: 3件、奨励賞: 2件

注) 平成22年度の改善実績は、試行的に行ったものである。

第3節 リスクの把握・対応等

第1 リスクの把握

中期計画をはじめ、年度計画、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票情報の漏えい、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度低下及び人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであると認識している。これらのリスクに対応するため、製表業務における品質管理活動、情報セキュリティ対策、コンプライアンスの徹底及び危機管理に対する対策の取組を行った。

第2 リスクへの対応等

1 品質管理活動

統計センターでは、品質の維持・向上を図るため、理事長を議長とした品質管理推進会議を平成16年度に設置し、平成17年度からの本格的な品質管理活動推進体制の整備を図っている。製表業務に係る品質管理に当たっては、3つの側面（品質、要員、期限）に区分して品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、取組状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行うことにより、TQC（総合的品質管理）を実施した。（第2部第6章参照）

品質管理推進会議は、毎年度、10月及び3月の2回開催し、10月の会議では、活動内容の中間報告及び評価、3月の会議では、当該年度の評価及び次年度の品質管理活動推進策を策定した。

なお、平成24年7月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために、品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイントを示し、一層の品質維持・向上の実現に努めた。

以上の取組の結果、第2期中期目標期間において、委託元府省の満足度（第2部第1章参照）では、総じて高評価を得た。

2 情報セキュリティ対策

統計センターでは、平成15年度に「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（平成15年4月1日理事長決定。以下「情報セキュリティポリシー」という。）を制定し、その後、統計センターを取り巻く情報セキュリティの環境の変化に対応し、統計センターの情報セキュリティ水準の斉一的な引上げを図るために、平成22年度に改正を行った。情報セキュリティポリシーでは、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。

また、この情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、全役職員を対象に、eラー

ニング及び自己点検を実施したほか、職員研修において、情報セキュリティの周知徹底を図った。

さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、I SMS 認証を取得（平成19年度）することにより、公的な認証基準にのっとった管理の枠組みを構築し、情報セキュリティポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、情報セキュリティ対策に関する統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。

このほか、統計センターホームページサーバにおけるD o S 攻撃対策や、標的型攻撃メールへの対応として、ウイルスチェックに加え、不審なメールについてはメールアドレスをブロックするなどの対策に加え、標的型攻撃メール対策のシステムを導入することにより、不審メールへのチェック機能を強化するとともに、外部への不正な通信についても監視が行えるようにした。（第3章第2節、第3節第3参照）

以上の取組の結果、第2期中期目標期間内において、調査票情報の漏えい等の事象は発生していない。

3 コンプライアンスの徹底

職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的としたコンプライアンス研修を毎年度実施し、コンプライアンス意識の浸透、徹底を図った。（第3章第5節参照）

以上の取組の結果、第2期中期目標期間内において、業務運営及び公的統計に対する信頼を損なうような事象は発生していない。

4 危機管理に対する対策

大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続に機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日改正理事長制定）について、イントラネット等により職員に周知徹底を図った。

また、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応できる非常時用携帯端末を調達し配備した。（第3章第3節参照）

第4節 監事監査の実施

監事は、監事監査について、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長や他の役員幹部に対して報告や指摘を行うとともに、入札・契約事務全般及び決算報告書について、毎月、監事監査を実施した。

また、外部監査人による会計監査（会計規程に基づく内部監査、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査）を毎年度実施（年1回）し、その結果については監事及び理事長に報告を行った。

理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。

以上の取組の結果、監事による監査結果については、毎年度、監事監査意見書として公表されており、各年度において、業務運営の状況及び会計処理の適正意見が表明されている。

第2章 人事に関する計画

【中期目標】

(該当なし。)

【中期計画】

人事に関する計画

1 方針

(1) 人材確保

職員の非公務員化に向け、公募による競争試験を原則とした採用制度を整備し、統計や情報処理等に関する専門的基礎知識を備えた人材を確保する。

(2) 新たな雇用制度の整備

職員の非公務員化に向け、次の制度導入に向けた準備を進める。

- ① 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者再雇用制度
- ② 大学や民間研究機関等の統計や情報技術の専門的知見を有する即戦力となる人材を雇用するための任期付雇用制度

(3) 人材育成

国等の統計関係部門との人事交流や研修等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。

(4) 人事評価制度

目標管理の導入等により適正な人事評価を行う。

2 人員に係る指標

当該中期目標の期間中、民間開放等による外部リソースの活用、業務プロセスの見直し等を行うことにより、常勤職員数の計画的な合理化減を行い、常勤職員数を抑制する。

(参考1) 常勤職員数の状況

期末（平成24年度末）の常勤職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とする。なお、常勤役員数については3人である。

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 前期末の常勤職員数 | 890人 |
| (2) 期末の常勤職員数の見込み | 831人（上記(1)の93.4%） |

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み

28,793百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

【実施結果】

第1節 人材確保及び雇用制度

職員の非公務員化については、「独立行政法人整理合理化」に基づき、平成20年通常国会に非公務員化する法案として「独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」が提出されたが、平成21年7月の衆議院解散とともに廃案となった。この取扱いについて、21年12月25日に閣議決定された「独立行政法人の抜本的な見直しについて」において、非公務員化は凍結という扱いになった。

このため、人材確保に向けた採用制度については、平成20年度には公募による競争試験を原則とした採用制度を整備するため、他の非特定独立行政法人における採用制度の情報収集等の準備を進めていたが、上記の結果を受けて、従前と同様に国家公務員試験合格者からの採用を行った。

人材確保においては、毎年度、統計センターの業務について就職活動者に広く周知し、情報処理

に関する専門的知識を備えた人材等、全国各地から優秀な人材の確保に努めた。

また、雇用制度においては、定年退職者再雇用制度及び任期付雇用制度を、国家公務員の任用制度の範囲で活用し、専門的知識のある職員の採用を行った。特に、定年退職者の再雇用においては、製表に関する知識、技術の継承を円滑に行うため、積極的な採用に努めた。

第1 人材確保

毎年度、4月から6月までに、全国の主要都市にある専門学校へ出向き、主に国家公務員Ⅲ種職員（平成24年度から「一般職（高卒者）」に改正。以下「Ⅲ種」という。）を目指す専門学校生に対して業務説明会を実施したほか、人事院が主催する官庁合同説明会等に参加し、国家公務員Ⅱ種職員（平成24年度から「一般職（大卒程度）」に改正。以下「Ⅱ種」という。）を志望する学生等に業務説明等を行った。

平成22年度並びに23年度では、社会人経験を有する人材を確保する観点から、国家公務員中途採用者選考試験合格者からの採用を行うこととし、人事院主催の合同説明会に参加して中途採用志望者に対して業務説明を行った。

平成23年度では、データエディティングに関する研究業務に当たる研究者を「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」（平成9年法律第65号）に基づき公募し、1名採用した。

平成24年度では、24年5月11日に閣議決定された、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律案」及び「独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」において、統計センターが「行政執行法人」へ移行することとされ、移行に向けて一層の業務効率化が求められることから、平成24年度の国家公務員試験合格者からの新規採用を大幅に抑制した。

各年度における業務説明会等の実施概要及び採用状況は次のとおりである。

表113 業務説明会等の実施概要及び採用状況

年度(平成)	内 容
20年度	<ul style="list-style-type: none"> 11都府県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県、長崎県及び熊本県）内にある18の専門学校へ出向き、Ⅲ種試験志望者を対象に業務説明会を実施。 採用状況→H21/4/1: Ⅲ種28名
21年度	<ul style="list-style-type: none"> 10都道府県（北海道、岩手県、宮城県、福島県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県及び沖縄県）内にある21の専門学校へ出向き、Ⅲ種試験志望者を対象に業務説明会を実施。 人事院主催の官庁合同説明会に参加し、Ⅱ種試験志望者を対象に業務説明を実施。 人事院主催の官庁学生ツアーに参加し、Ⅱ種試験志望者を対象に業務説明及び職場見学等を実施。 採用状況→10/1: Ⅱ種1名、H22/4/1: Ⅱ種3名、Ⅲ種: 26名
22年度	<ul style="list-style-type: none"> 12都道府県（北海道、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県、熊本県及び沖縄県）内にある30の専門学校へ出向き、Ⅲ種試験志望者を対象に業務説明会を実施。 人事院主催の官庁合同説明会に参加し、Ⅱ種試験志望者を対象に業務説明を実施。 人事院主催の官庁学生ツアーに参加し、Ⅱ種試験志望者を対象に業務説明及び職場見学等を実施。 人事院主催の合同説明会に参加し、中途採用試験志望者に対して業務説明を実施。 採用状況→10/1: Ⅱ種4名、H23/4/1: Ⅱ種2名、Ⅲ種14名、中途採用1名
23年度	<ul style="list-style-type: none"> 11都府県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県、長崎県及び熊本県）内にある18の専門学校へ出向き、Ⅲ種試験志望者を対象に業務説明会を実施。 人事院主催の官庁合同説明会に参加し、Ⅱ種試験志望者を対象に業務説明を実施。 人事院主催の官庁学生ツアーに参加し、一般職（大卒程度）試験志望者を対象に業務説明及び職場見学等を実施。 人事院主催の合同説明会に参加し、中途採用試験志望者に対して業務説明を実施。 採用状況→10/1: Ⅱ種2名、11/1: 任期付研究員1名、H24/1/1: 中途採用1名、H24/4/1: Ⅲ種20名

年度(平成)	内 容
24年度	<ul style="list-style-type: none"> 人事院主催の官庁合同説明会に参加し、一般職(大卒程度)試験志望者を対象に業務説明を実施。 人事院主催の関東地区官庁学生ツアーに参加し、一般職(大卒程度)試験志望者を対象に業務説明及び職場見学等を実施。 採用状況→10/1: 一般職(大卒程度)2名、H25/1/1: 一般職(大卒程度)1名、11/1: 任期付職員(育児休業中職員の代替)5名

第2 雇用制度の運用

雇用制度の運用として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(昭和46年法律第68号)に基づく定年退職者の再雇用を、国家公務員の再任用制度の範囲で行った。

また、国家公務員の任用制度の範囲で、統計技術研究課において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として採用したことに加え、平成23年度では、データエディティングに関する研究業務に当たる研究者を任期付研究員として採用した。

さらに、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として採用した。

各年度における雇用制度の運用状況の概要は次のとおりである。

表114 雇用制度の運用状況の概要

年度(平成)	雇用制度	内 容
20年度	定年退職者再雇用	平成20年度定年退職予定者等を対象に、意向調査(5月)、説明会(8月・11月・H21/1月)を実施して再任用職員の募集を行う。(H21/4: 59名採用)
	任期付雇用	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤研究員: 2名採用。(製表技術に関する研究業務に当たる研究者) CIO補佐官(非常勤職員): 1名採用
21年度	定年退職者再雇用	平成21年度定年退職予定者等を対象に、意向調査(5月)、説明会(10月・12月)を実施。(H22/4: 93名採用)
	任期付雇用	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤研究員: 2名採用。(製表技術に関する研究業務に当たる研究者) CIO補佐官(非常勤職員): 1名採用
22年度	定年退職者再雇用	平成22年度定年退職予定者等を対象に、意向調査(5月)、説明会(11月)を実施。(H23/4: 101名採用)
	任期付雇用	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤研究員: 4月2名、8月1名採用。(製表技術に関する研究業務に当たる研究者) CIO補佐官(非常勤職員): 1名採用。
23年度	定年退職者再雇用	平成23年度定年退職予定者等を対象に、意向調査(5月)、説明会(11月)を実施。(H24/4: 94名採用)
	任期付雇用	<ul style="list-style-type: none"> 任期付研究員: 11月1名採用。(データエディティングに関する研究業務に当たる研究者) 非常勤研究員: 4月2名採用。(製表技術に関する研究業務に当たる研究者) CIO補佐官(非常勤職員): 1名採用。
24年度	定年退職者再雇用	平成24年度定年退職予定者等を対象に、意向調査(5月)、説明会(11月)を実施。(H25/4: 119名採用)
	任期付雇用	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤研究員: 4月2名採用。(製表技術に関する研究業務に当たる研究者) CIO補佐官(非常勤職員): 1名採用。

第2節 人材育成

人材育成においては、統計局をはじめとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所への職員の派遣等による能力開発など、職員の資質の向上を図った。

第1 人事交流の実施

広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を、毎年度行なった。

なお、平成20年度には、農林水産省から11月に2人、3月に2人の職員の配置転換を受け入れた。各年度における人事交流の実施状況は次のとおりである。

表115 人事交流の実施状況

(単位：人)

区 分	年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
転入者(統計局等→統計センター)		81	62	51	45	44
転出者(統計センター→統計局等)		52	56	43	46	36

第2 新たな人材育成方策の検討

製表企画、審査、分類、格付、集計システム企画、ネットワーク管理等の専門家を目指し、それぞれの専門知識を取得できるよう統計局を含めた人事異動を検討・設定し、職員の資質・能力を向上させ、組織の活性化を図るために、新たな人材育成方策の検討を行い、必要な措置を毎年度講じた。

また、総務省統計研修所が実施する統計研修に毎年度職員を派遣した。

各年度における新たな人材育成方策の検討状況及び実施状況、総務省統計研修所への職員派遣状況は次のとおりである。

表116 新たな人材育成方策の検討及び実施状況

年度(平成)	内 容
20年度	・ 専門家育成の枠組作りの検討材料とするため、職員の業務経歴情報を整備。
21年度	・ 新規採用段階からの専門能力育成を主眼とするキャリアパスを検討・設定し、これに基づく新規採用者の配属及び若年層の人事配置を重点的に実施。 ・ 階層別研修によるフォローアップを充実。 ・ 職員の基本能力の啓発状況を把握するため、若年層を対象に社会人基礎力診断テストを実施。
22年度	・ 新規採用段階からの専門能力育成を主眼とするキャリアパスを検討・設定し、これに基づく新規採用者の配属及び若年層の人事配置を重点的に実施。 ・ 階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実。 ・ 広い視野を持った人材の育成を目的として外部研修等を積極的に活用。
23年度	・ 新規採用時において、全員に情報処理部門の適正検査を実施し、本人の希望先を考慮しつつ、製表グループ家計班及び人口班、又は情報処理課のいずれかに配属。 ・ 製表グループ配属職員は、採用2年後に原則異動対象とし、本人の適正等を考慮の上、統計局を含めた統計センター内の各部門に異動させ、統計センター業務全般に渡る幅広い経験を積ませる。 ・ 情報処理課配属職員は、適正、知識レベルに応じて統計局統計情報システム課、又は総務省行政管理局(情報)などを含めた情報技術部内を中心とする、又は情報技術の知識を活かし製表部門の専門家として異動を行う。 ・ 階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実。 ・ 広い視野を持った人材の育成を目的として外部研修等を積極的に活用。
24年度	・ 新規採用時において、全員に情報処理部門の適正検査を実施し、本人の希望先を考慮しつつ、製表グループ家計班及び人口班、又は情報処理課のいずれかに配属。 ・ 製表グループ配属職員は、採用2年後に原則異動対象とし、本人の適正等を考慮の上、統計局を含めた統計センター内の各部門に異動させ、統計センター業務全般に渡る幅広い経験を積ませる。 ・ 情報処理課配属職員は、適正、知識レベルに応じて、情報技術部内のみならず統計局統計情報システム課、又は総務省行政管理局(情報)への異動や、情報技術の知識を活かし専門家として製表部門への異動を行う。 ・ 階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実。 ・ 広い視野を持った人材の育成を目的として外部研修等を積極的に活用。

表117 総務省統計研修所への職員派遣状況

区 分	年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
派遣職員数(人)		39	32	21	24	30

第3節 人事評価制度

目標管理の導入等により適正な人事評価を行い、業務遂行へのインセンティブ向上を図るため、平成22年1月から新たな人事評価制度（以下「新人事評価制度」という。）の導入を行った。

新人事評価制度の導入に当たっては、統計センターの標準的な官職、標準職務遂行能力について定める規程をそれぞれ新たに制定した。

また、職員に人事評価制度が十分に定着したことに加え、統計センターを取り巻く環境が一層の厳しさを増す中で、より高いガバナンスの実現が求められることから、本格実施の開始から、当分の間、人事評価制度を適用しないこととしていた再任用職員に対して、平成24年度から人事評価制度を適用した。

各年度における新人事評価制度の導入及び実施状況の概要は次のとおりである。

表118 新人事評価制度の導入及び実施状況の概要

年度(平成)	内 容
20年度	・ 21年度からの試行実施に向け、職位ごとの標準業績目標の作成、実施要領の策定等。
21年度	・ 21年4月から9月までを評価期間として人事評価制度の試行を実施。 ・ 試行結果は、人事評価制度の専門的知識を有する外部有識者による評価・助言を受け検証(11月～12月)を実施。 ・ 9月から12月までの間に統計センターの人事評価に係る規程等を整備し、22年1月から運用を開始。
22年度	・ 22年1月から9月までを評価期間として能力評価の定期評価を9月に実施。 ・ 22年4月から9月までの期間及び10月から23年3月までの期間を評価期間として、業績評価の定期評価を22年9月及び23年3月にそれぞれ実施。
23年度	・ 定期評価として、能力評価を22年10月から23年9月までを評価期間として9月に実施し、業績評価を23年4月から9月までの期間及び10月から24年3月までの期間を評価期間として、23年9月及び24年3月にそれぞれ実施。 ・ 再任用職員に対して人事評価制度を適用するため、「独立行政法人統計センター人事評価実施細則」(平成24年3月30日改正理事長決定)を改正。
24年度	・ 定期評価として、能力評価を23年10月から24年9月までを評価期間として9月に実施し、業績評価を24年4月から9月までの期間及び10月から25年3月までの期間を評価期間として、24年9月及び25年3月にそれぞれ実施。 ・ 再任用職員に対して、24年度後期から人事評価制度の適用を開始。

第4節 人員に係る指標

人事に係る指標においては、第2期中期目標期間中、民間開放等による外部リソースの活用、業務プロセスの見直し等と、常勤職員数の計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を着実にを行った。

また、統計センターの業務における製表に関する知識や技術の継承を円滑に行うため、専門性を有する人材を有効に活用することとして、定年退職職員を再任用職員として採用した。

第1 常勤職員数の削減

総人件費改革への取り組みに基づき、国家公務員の定数純減に準じた人員削減を実施する過程において、業務内容の見直しやアウトソーシングの実現可能性等について検討し、業務の効率化により、期末(平成24年度末)の常勤職員数を前期末(19年度末:890人)の94%以下とする目標に対し、期末の常勤職員数を831人(前期末の93.4%)と見込んだ計画とした。これに対して、24年度末の常勤職員数は808人で前期末の91%と、目標を達成した。

また、第2期中期目標期間中の人件費総額見込みを28,793百万円とする計画に対して、26,378百万円と、計画を達成した。(第3部第1章参照)

各年度における常勤職員数の削減状況は次のとおりである。

表119 常勤職員の削減状況

(単位：人)

区分	年度(平成)	前中期目標期間 終了年度 19年度末(基準)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
常勤職員数		890	866	850	845	815	808
対基準削減数		—	▲24	▲40	▲45	▲75	▲82
対基準比(%)		100.0	97.3	95.5	94.9	91.6	90.8

第2 再任用職員の採用

統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、定年退職職員を再任用職員として採用した。採用後は、主に製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たらせた。

各年度における再任用職員の採用状況は次のとおりである。

表120 再任用職員の採用状況

区分	年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
再任用職員数 (人)		30	59	93	101(96)	94(91)
フルタイム勤務職員数 (人)		9	10	22	19(18)	22(22)
短時間勤務職員数 (人)		21	49	71	82(78)	72(69)

注) 23年度及び24年度の()内は、年度途中での退職者を除いた年度末時点の数を示す。

第5節 テレワークの運用

「次世代育成支援対策推進法」(平成15年法律第120号)に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態策として、また、業務遂行におけるワーク・ライフ・バランス向上のため、テレワークの導入を行った。

平成20年度には、テレワーク導入の検討を開始し、21年度・22年度に試行運用を行い、この結果を踏まえて、本格運用における実施要領を定めて、22年11月から本格運用を開始した。

また、利用しやすい環境整備の一環として、自宅のPCでテレワーク業務を可能とするUSBシンクライアントを23年7月中旬に導入した。

各年度におけるテレワークの運用状況は次のとおりである。

表121 テレワークの運用状況

年度(平成)	内 容
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月下旬に導入検討準備チームを設置。 ・ 9月末に「テレワークの試行実施に向けた基本的な考え方」を取りまとめ。 ・ 10月にテレワーク導入検討PTを設置し、試行運用に向け、テレワーク機器調達、テレワーク時の具体的な勤務時間管理の在り方等を検討。
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期試行(6月～10月)を実施。(モニター: 51名) →資格制度、勤務計画設定及び勤務時間管理を行うための勤務時間管理ツール、諸手続等の検証並びにテレワークに用いる機器等の検証を実施。 ・ 後期試行(22年2月～9月)を実施。(モニター: 46名) →本格実施を視野に入れた勤務時間管理ツールの改修その他テレワーク環境の構築、規程類の整備を行い、後期試行を実施。
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期試行の実施状況を総括し、本格運用における実施要領を策定。 ・ 11月から本格運用を開始。 ・ 運用状況: 利用者18人、延べ利用期間58日間
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月中旬にUSBシンクライアントを導入。 ・ 運用状況: 利用者33人、延べ利用期間215日間(6割以上が情報技術部の職員)
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ USBシンクライアントを5台から15台に増設。 ・ 普及促進キャンペーン(24年5月～8月)を実施。 ・ 普及促進キャンペーン期間中のアンケート結果を踏まえ、25年1月から1年間、現行の月4日までの実施を原則としつつ、特別な事情がある場合は月6日まで実施可能とすることとした。 ・ 運用状況: 利用者70人(対前年度112%増)、延べ利用期間473日間(対前年度120%増)

第3章 その他業務運営に関する事項

【中期目標】

- 1 就業規則の整備等
独立行政法人整理合理化計画に基づく役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を遺漏なく行うこと。
- 2 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底
調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、情報セキュリティ対策を徹底するとともに、災害や緊急事態に即応可能な危機管理を徹底すること。
- 3 環境への配慮
環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。
- 4 コンプライアンスの徹底
業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底すること。

【中期計画】

- (1) 就業規則の整備等
役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を進める。
- (2) 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底
 - ① 情報セキュリティ対策の徹底
調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、
 - ・ 毎年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施
 - ・ 「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に対する全職員の理解度について、定量的な目標を毎年度設定し、職員の情報セキュリティに関する理解を促進
 - ・ 平成19年度に認証取得したI SMS (ISO (JISQ) 27001) に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、I SMSの適用範囲を拡大等の更なる情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図る。
 - ② 危機管理の徹底
危機管理体制の点検を毎年度実施し、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持するなどの危機管理を徹底する。
- (3) 環境への配慮
環境保全の観点から、環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど環境に与える影響に配慮した適切な対応を図る。
- (4) コンプライアンスの徹底
業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底する。
このため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修を実施するとともに、必要に応じて監査を行う。
- (5) 職員の安全・健康管理
職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視、衛生委員会の開催等を確実に実施する。また、職員の安全管理に関し必要な措置を講じる。

【実施計画】

第1節 就業規則の整備等

役職員の非公務員化については、「独立行政法人整理合理化」に基づき、平成20年通常国会に非公務員化する法案として「独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」が提出されたが、平成21年7月の衆議院解散とともに廃案となった。この取扱いについて、21年12月25日に閣議決定された「独立行政法人の抜本的な見直しについて」において、非公務員化は凍結という扱いになった。

このため、就業規則の整備等については、平成20年度には、就業規則その他非公務員化に伴って必要となる規程類について整備を行う等、必要な準備を進めたが、上記の結果を受けて、従前と同様に労働基準法等の関係法令等の改正に伴い、遅滞なく就業規則その他規程類の見直し、改正を行った。

各年度における就業規則等の整備概要は次のとおりである。

表122 就業規則等の整備概要

年度(平成)	内 容
20年度	・ 就業規則その他役職員の非公務員化に伴って必要となる規程類の整備を行う等、必要な準備を進めた。
21年度	・ 22年4月1日から施行する労働基準法(昭和22年法律第49号)の改正並びに22年6月30日から施行する国家公務員の育児休業等に関する法律(平成30年法律第109号)及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成30年法律第76号)の改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。
22年度	・ 23年1月1日から施行する人事院規則15-14(職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部改正に伴い、職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。 ・ 23年3月17日から施行する人事院規則15-14(職員の勤務時間、休日及び休暇)及び15-15(非常勤職員の勤務時間及び休暇)の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。 ・ 23年4月1日から施行する期間業務職員制度への移行に伴い、非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。
23年度	・ 東日本大震災のボランティア活動への職員の参加を容易にするため、ボランティア活動の対象地域や休暇の上限日数の特例を定める人事院規則15-16(東日本大震災に対処するための人事院規則15-14(職員の勤務時間、休日及び休暇)の特例(平成23年4月13日施行))の制定及び一部改正(平成23年12月16日施行)に伴い、就業規則について必要な改正を行った。
24年度	・ 24年7月1日から施行する人事院規則15-14(職員の勤務時間、休日及び休暇)及び15-15(非常勤職員の勤務時間及び休暇)の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。

第2節 情報セキュリティ対策の徹底

調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを毎年度実施した。その理解度を把握するための確認試験を実施した結果、毎年度、目標(80点以上)を達成しており、職員の情報セキュリティに関する理解が促進された。

また、情報セキュリティ対策については、内部監査、情報セキュリティパトロール及び自己点検を毎年度実施し、着実かつ不断に情報管理を徹底した。

さらに、平成19年度に認証取得したISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、ISMSの適用範囲を拡大するとともに、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を着実に実施し、毎年度、ISMS認証の継続(更新)を行った。

第1 情報セキュリティ対策

統計センター全職員(役員及び非常勤職員を含む。)を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、その後、確認試験を実施(eラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得)するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを毎年度実施した。

また、毎年度、11月には総務部を対象(製表部及び情報技術部はISMS認証に伴う内部監査を

実施)に「情報セキュリティ対策の監査」を、12月には全職員を対象に「情報セキュリティ対策の自己点検」を実施しているほか、2月には「情報セキュリティパトロール」を実施し、情報セキュリティ対策の実施状況を点検するとともに、指摘事項や違反事項については改善を行い、情報セキュリティの取組の推進を図った。

第2 I SMS 認証

I SMS 認証については、平成19年度に認証を取得して以来、毎年度の認証継続審査及び3年毎の認証更新審査を受け、製表部及び情報技術部について、I SMS 認証取得組織として継続認証された。

I SMS 認証の継続(又は更新)審査に当り、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施した。

毎年度のI SMS 認証審査における実施概要は次のとおりである。

表123 I SMS 認証審査における実施概要

年度(平成)	内 容	
19年度	I SMS 認証取得 (初回審査)	・初回審査に当たり、認証範囲をセンター全体の情報管理施策の企画及び立案に係る業務、公表前データの審査に係る業務、統計データへのアクセス管理及び制御並びに調査票等管理に係る業務、調査票等から統計データを作成する業務を主として所掌する部署を先行。
20年度	I SMS 認証継続 (継続審査)	・9月に認証継続審査を受け、I SMS 認証取得組織として認証が継続。 ・21年度に認証範囲を拡大する準備として、共同利用システム運用管理業務及び統計データの二次利用に関する業務等において、情報資産(統計データ等)の台帳作成を実施。
21年度	I SMS 認証継続 (継続審査)	・9月に認証継続審査を受け、I SMS 認証取得組織として認証が継続。 ・22年度に認証範囲を拡大する準備として、管理企画課の製表に関する基本方針の策定に関する業務等及び情報処理課のプログラム開発に関する業務等において、情報資産(統計データ等)の台帳作成を実施。
22年度	I SMS 認証更新 (更新審査)	・9月に更新審査を受け、I SMS 認証取得組織として認証が更新。 ・認証範囲の拡大により製表部及び情報技術部の全課室が認証取得。
23年度	I SMS 認証継続 (継続審査)	・9月に継続審査を受け、I SMS 認証取得組織として認証が継続。
24年度	I SMS 認証継続 (継続審査)	・9月に継続審査を受け、I SMS 認証取得組織として認証が継続。

注) I SMS 認証の有効期間は3年間。認証を維持するために毎年度継続審査を受け、3年毎に更新審査を受ける。

第3節 危機管理の徹底

危機管理体制の点検を毎年度実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できる体制を保持し、危機管理を徹底した。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災などの大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続に機動的に対応できるよう新たに業務継続計画を策定した。

さらに、製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を更に徹底した。

第1 危機管理に対する対策及び周知

1 危機管理に対する周知等

大規模な自然災害等が発生した際に、迅速かつ適切な対応をとることができるよう、毎年度、統

計局等と合同で総務省第2庁舎の避難訓練を実施し、防災の日（9月1日）や、緊急地震速報を用いた訓練への参加（12月1日）などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。

また、平成21年4月にメキシコで発生した新型インフルエンザの集団発生への対策として、独自の対応策を講じたガイドラインに沿って、毎年度、感染防止に備えた。

2 東日本大震災発生時の対応

平成23年3月11日の東日本大震災の発生時においては、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」（平成17年1月1日理事長決定。以下「危機管理対策方針」という。）に基づき策定された「地震発生時における行動マニュアル」（平成17年7月7日危機管理総括担当者決定。以下「地震発生時マニュアル」という。）に従い、職員の生命の安全確保を第一に考え、理事長の指揮の下に冷静沈着に行動した。特に、地震発生直後においては、職員各自による机の下方への避難も速やかに実行し、その後の庁舎外の避難場所への移動、庁内放送に従って全職員が速やかに行動した。

また、震災後における計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処するため、職員の安全確保を最優先として、出勤、退勤が困難な職員への特別休暇が適用できるよう関係規定の改正を速やかに行った。

なお、電力需給逼迫による大規模停電回避のため、執務室内の可能な限りの消灯、暖房の停止等節電に努めたほか、大規模停電が起きるおそれがあると発せられた際には、統計センターLANを速やかに停止させ、データの喪失防止に努めた。

3 東日本大震災発生後の対応

東日本大震災の発生時の対応状況等を踏まえ、更に役職員が迅速かつ適切な対応をとることができるよう、平成23年度には「危機管理対策方針」及びこれに基づく関係要領並びに「地震発生時マニュアル」の見直しを行った。

また、大規模な自然災害、重大な事件・事故等が発生し、統計センターの役職員、総務省第2庁舎、システム機器等の業務を遂行するために必要な機物が相当の被害を受けても、重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるために統計センター役職員が取るべき行動をケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日理事長制定）を新たに策定し、イントラネット等により職員に周知徹底を図った。

さらに、危機管理対策方針に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応ができる非常時用携帯端末を調達し配備した。

第2 業務継続への機動的な対応（製表業務における危機管理）

東日本大震災発生時の製表業務面においては、「災害時等における製表業務危機管理マニュアル」（平成20年4月1日改正製表部長決定。以下「製表危機管理マニュアル」という。）に従い、データの安全性を確保するために、PC等の業務システムを正常に終了させるなどの措置を速やかに行うとともに、製表業務への被害状況等について確認を行った。特に、経常調査については、職員の出勤率の低下と計画停電への対応を踏まえた集計遅延について速やかに予測し、職員の協力体制の下、集計は日程どおりに行い、予定どおりの統計の公表を支えることができた。

平成23年度において、経常調査は、被災自治体の要請による統計局からの依頼に基づき、東日本大震災の影響で調査困難である地域について、当面の間除外して集計を行う等の対応を行うことに

より、集計は日程どおりに行い、予定どおりの統計の公表を支えることができた。周期調査も、被災自治体の要請による統計局からの依頼に基づき、集計スケジュールの調整等を速やかに行い、また、必要に応じて被災地域に係る追加集計や集計の前倒し等の対応を行った。また、危機管理対策方針に基づき、製表業務を遂行するに際し、危機が発生した場合における製表業務への影響を最小限に止め、迅速に正常な業務を遂行できるよう、業務環境の変化や実際の状況等を踏まえ、報告及び連絡体制の明確化等を目的として、「製表危機管理マニュアル」の改正を行った。

第3 情報システム等に対する危機管理

平成22年度において、平成22年国勢調査の製表業務に用いる国勢調査用LANのサーバ等について、災害時等の業務継続の担保、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに設置した。また、平成22年8月以降、これまで行っていた、製表業務の集計途中のデータのバックアップに加え、長期保存データ及び二次利用に係るデータについても、データセンターへのバックアップを行っている。

平成23年度において、不正アクセス・サイバー攻撃への対策として、統計センターホームページサーバについて、平成23年4月からD o S 攻撃³⁹対策を実施している。政府機関等が標的となった標的型攻撃メール⁴⁰への対応としては、従来から実施しているウイルスチェックに加え、不審なメールについては受信の有無を調査した上で、メールアドレスをブロックするなどの対策を行っている。また、製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データについては、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップも行っている。さらに、大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成23年7月には実施訓練を行った。訓練中に問題となることは特段発生しなかった。

平成24年度において、平成25年3月に標的型攻撃メール対策のシステムを導入し、不審メールへのチェック機能を強化するとともに、外部への不正な通信についても監視が行えるようにした。また、大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成24年8月には実施訓練を行った。訓練中に問題となることは特段発生しなかった。

第4 節電対策

平成23年度以降の電力供給不足を起因とする節電対策については、庁舎を管理する統計局と連携の下、総務省節電実行計画等に基づき、「統計センター節電計画」等を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員に周知徹底し、空調や照明等に係る節電対策を確実に実施するとともに、更に自主的な対策として、統計センター事務室内の照明器具に調光センサーを設置する工事を平成24年度に実施し、効率的な電力使用を図った。

これらの対応を行うことにより、平成22年度の電力総使用量約184万kwhに対し24年度は約142万kwhと▲23%程度の節電を達成した。

また、平成24年度において、今後の大規模停電等に備え、自家発電により統計センターLANサーバ等への電力供給を行う対策を実施した。

³⁹ D o S 攻撃 (Denial of Service attack) : サーバなどに攻撃を行い、サービスの提供を行えないようにすること。

⁴⁰ 標的型攻撃メール : 特定の組織や個人を狙った、偽装メールのこと。

第4節 環境への配慮

「国等による環境物品等の調達等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、平成20年度から24年度までの5年連続で、環境物品の調達を100%達成した。

第5節 コンプライアンスの徹底

職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的とし、係長等研修や係長相当職以上の役職員を対象としたコンプライアンス研修(eラーニング)などを、毎年度実施した。

また、国家公務員倫理週間(毎年12月1日～12月7日)に合わせ、イントラネットへの資料の掲載など、全職員に向けた啓発活動を実施した。

各年度におけるコンプライアンス研修等の実施概要は次のとおりである。

表124 コンプライアンス研修等の実施概要

年度(平成)	内 容
20年度	・ 公務員倫理及び服務について、係長等研修においてeラーニングによる研修を実施(受講率100%)。
21年度	・ 係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。 ・ 課長代理相当職以上の職員を対象に、公務員倫理及びコンプライアンスについての講演会を実施。
22年度	・ 係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。 ・ 課長代理相当職以上の職員を対象に、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」(国家公務員倫理審査会)を教材としてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。
23年度	・ 係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。 ・ 係長相当職以上の役職員を対象に、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」(国家公務員倫理審査会)を教材としてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。 ・ 課長代理相当職以上の役職員及び係長以下の希望職員を対象に、倫理及びコンプライアンスに関する講演会を1回実施。 ・ 国家公務員倫理週間(平成23年12月1日～7日)に合わせ、全職員に向けて、イントラネットに倫理法・倫理規程に関するセルフチェックシート並びに倫理及びコンプライアンスに関する講演会の資料をに掲載し、周知。
24年度	・ 係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。 ・ 国家公務員倫理週間(平成24年12月1日～7日)に合わせ、課長代理相当職以上の職員には「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」(国家公務員倫理審査会)を、係長相当職以下の職員には「公務員倫理について学ぶ」(国家公務員倫理審査会)を教材として、それぞれeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。 ・ 全職員に向けて、イントラネットに倫理法・倫理規程に関するセルフチェックシート並びに倫理規程事例集を掲載し、周知。

第6節 職員の安全・健康管理

職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視を実施するとともに、毎年度、衛生委員会を定期的開催した。

また、職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、eラーニングによる学習を毎年度実施するなど、職員の安全衛生や健康管理を推進した。

第1 安全衛生管理体制等の的確な運用

安全衛生管理体制等の的確な運用として、毎年度、衛生委員会の開催（月1回）、産業医及び衛生管理者による職場巡視（年4回）等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。

この結果、各年度において、問題等は特になかった。

第2 メンタルヘルスへの取組

職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、eラーニングによる学習を毎年度実施し、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。

さらに、職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を毎年11月に行った。ストレス診断の結果については、個人にはその場で現在の自分のストレス診断結果を提供し、自分のストレスへの気づきと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。

また、カウンセラーによる職場相談業務（平成20・21年度は週1回、22・23年度は週2回、24年度は週3回）を行うことにより、職員が心身共に健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。

この結果、各年度において、問題等は特になかった。

第3 セクシャルハラスメントへの対応

職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等をイントラネットに掲示し職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。

この結果、各年度において、セクシャルハラスメントに関する問題は生じていない。

第7節 広報

統計センターの役割、業務内容等について、広く国民、国の行政機関、地方公共団体の理解を得ることを目的として広報活動を行った。

各年度における広報活動の概要は次のとおりである。

表125 広報活動の概要

年度(平成)	内 容
20年度	・ 第2 期中期目標期間の開始に合わせて、ホームページのデザイン及びコンテンツを見直し、機能改善等のリニューアル。
21年度	・ 統計センター統計データアーカイブに係る新たな業務の開始に伴い、ホームページのデザイン及びコンテンツを見直し、機能改善等のリニューアル。
22年度	・ ホームページのコンテンツ等の改善。 ・ 業務運営上の基礎資料とするため、ホームページアクセス件数の把握を開始。 ・ アクセス件数 トップページ：130,448件（1日当り357件） 閲覧の内容別（10万件以上）：調達情報260,188件、業務案内190,864件、採用情報102,880件

年度(平成)	内 容
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計センターパンフレット（和文及び英文）を作成し、統計センター見学者等に配布。 ・ ホームページのコンテンツについて、政府統計共同利用システムや統計データの二次利用について国民の理解を深めるためにその仕組みや利用方法等について逐次更新を行うとともに、統計調査の報告書刊行のページを新設。 ・ アクセス件数 トップページ：124,744件（1日当り340件） 閲覧の内容別（10万件以上）：調達情報251,111件、業務案内242,264件、採用情報125,174件、 情報公開111,712件
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計センターパンフレット（和文及び英文）を統計センター見学者等に配布。 ・ ホームページのコンテンツについて、「統計作成実務」、「統計ができるまで」等の内容更新のほか、政府統計共同利用システムや統計データの二次的利用、統計調査の報告書刊行予定等について逐次更新を行った。 ・ アクセス件数 トップページ：109,513件（1日当り300件） 閲覧の内容別（10万件以上）：業務案内187,691件、調達情報118,416件

統計センターにおける東日本大震災への対応等 (平成23年3月～25年3月)

区分	対応状況	対応内容
製表業務 関係	平成22年国勢調査	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、被害状況を把握するために新たに小地域概数集計を行うため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの早期開発、被災3県のデータチェック審査事務及び産業大分類符号格付事務の早期着手の実施により対応。 仙台市からの調査票情報の提供依頼に基づくプログラム開発を実施。 総務省統計局からの依頼により、人口等基本集計、職業等基本集計及び小地域集計に係る被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の結果について、要員及びスケジュールの調整により、優先して集計を行い対応。
	平成21年経済センサス-基礎調査	<ul style="list-style-type: none"> 確報集計について、被災対象県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、千葉県)の事業所について、震災の影響を把握することを目的として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により早期公表することとなり、要員及びスケジュールの調整を行い、被災対象県の結果表審査を優先的に行うなど、業務を前倒しして対応。
	労働力調査	<ul style="list-style-type: none"> 震災発生直後において、通勤可能な範囲での出退勤による要員不足が生じ、急遽、他調査担当の要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行い、業務を滞りなく完了。また、運送網が寸断し、調査票を期日までに届けられなくなった茨城県庁に職員を派遣し、調査票を回収の上、集計に間に合わせた。 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分から、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)を除いた集計を実施。平成23年9月調査分からは、被災3県で一定の割合の標本が確保できることとなったため、全国の集計を再開。ただし、前年及び前月比較の観点から、被災3県を除く44県分の集計については平成24年12月調査分まで継続し、23年9月調査分からは被災3県を除く集計と全国の集計を実施。 また、被災3県を除く基本集計及び詳細集計の月次、四半期、年及び年度平均の結果について、平成21年1月調査分から23年2月調査分までの遡及集計を実施。 さらに、平成23年5月調査分から、被災3県から提出された調査票について、調査票読み取りからデータチェックまでを行い、個別データを作成し、総務省統計局に提出。
	小売物価統計調査 (消費者物価指数)	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分及び4月調査分の一部品目に係る東日本地域の15県庁所在市別小売価格について、小売価格の影響を早期に把握するための資料として集計することとなり、集計用個別データの作成を早期に行い、平成23年4月28日及び5月11日の速報値公表に対応。
	家計調査	<ul style="list-style-type: none"> 震災発生直後において、通勤可能な範囲での出退勤による要員不足が生じ、急遽、他調査担当の要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行い、超過勤務も行って、業務を滞りなく完了。 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分公表後に提出された宮城県及び福島県の家計簿を取り込んだ遡及演算を行い、7月中旬に集計を実施。
	個人企業経済調査	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局の依頼により、動向調査平成23年1～3月期、4～6月期及び22年構造調査の集計については、岩手県、宮城県及び福島県内の8市町村を除いて集計を実施。動向調査7～9月期調査についても、宮城県の一部を除いて集計を実施。
	サービス産業動向調査	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分速報集計について、被災4県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)を除いて集計を実施。その後、6月上旬までに提出された被災4県の調査票を含めた3月調査分仮速報集計を6月下旬に実施。あわせて、震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計の依頼があり、平成22年1月調査分から23年2月調査分の公表済み結果の遡及集計を6月中旬に実施し、3月調査分仮速報集計からは、毎月、東日本と西日本とに分けた集計も実施。

区分	対応状況	対応内容
受託製表業務関係	各府省等統計調査	<ul style="list-style-type: none"> 震災の影響により、一部の調査において、調査期間の変更、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、統計センターは、委託元（各府省）と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、集計スケジュールを見直す等、着実かつ円滑に業務を遂行。 職種別民間給与実態調査について、人事院の要請により、一部の統計表について、平成20年から22年までの結果から被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いた集計を実施。 建築物滅失統計調査について、国土交通省の要請により、震災の影響で持ち込まれなかった平成23年3月分の一部調査票を含めた全ての調査票による再集計（23年3月分、22年度計、23年計）を実施。
政府統計共同利用システム関係	政府統計の総合窓口（e-Stat）	<ul style="list-style-type: none"> 震災関連の各府省統計の結果及び公表の取扱い等の情報を一元的に提供するため、平成23年3月の震災直後から24年12月末まで、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページに「東日本大震災関連情報」のバナーを設け、情報提供に努めた。
人事・服務関係	就業規則の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災のボランティア活動への職員の参加を容易にするため、ボランティア活動の対象地域や休暇の上限日数の特例を定める人事院規則15-16（東日本大震災に対処するための人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の特例（平成23年4月13日施行））の制定及び一部改正（平成23年12月16日施行）に伴い、就業規則について必要な改正を実施。
危機管理関係	危機管理に対する対策及び周知	<ul style="list-style-type: none"> 震災の発生時の対応状況等を踏まえ、更に役職員が迅速かつ適切な対応をとることができるよう、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」（平成24年2月29日改正理事長決定。以下「危機管理対策方針」という。）及びこれに基づく関係要領並びに「地震発生時における行動マニュアル」（平成24年3月1日危機管理総括担当者決定）の見直しを実施。 大規模な自然災害、重大な事件・事故等が発生し、統計センターの役職員、総務省第二庁舎、システム機器等の業務を遂行するために必要な機物が相当の被害を受けても、重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるために統計センター役職員が取るべき行動をケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日理事長制定）を新たに策定し、イントラネット等により職員に周知徹底を図る。 危機管理対策方針に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、統計局等と合同で総務省第二庁舎の避難訓練を実施し、緊急地震速報を用いた訓練への参加（12月1日）、防災の日（9月1日）などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を実施。
	業務継続への機動的な対応（製表業務における危機管理）	<ul style="list-style-type: none"> 「危機管理対策方針」に基づき、製表業務を遂行するに際し、危機が発生した場合における製表業務への影響を最小限に止め、迅速に正常な業務を続行できるよう「災害時における製表業務管理マニュアル」（平成23年9月1日改正製表部長決定）の改正を実施。
	情報システム等に対する危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データについては、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップを実施。 大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成23年度から実施訓練（7月又は8月）を実施。